



西日本FH

西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

統合報告書 2026

(ディスクロージャー誌 本編)



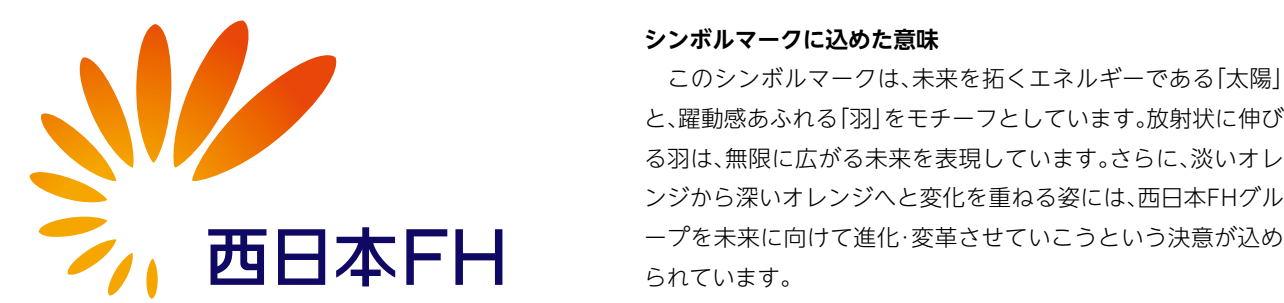
グループ経営理念

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループを目指します。

グループブランドスローガン

ココロがある。コタエがある。

シンボルマーク



シンボルマークに込めた意味
このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

編集方針

西日本フィナンシャルホールディングス（以下、「西日本FH」）は、このたび、投資家を中心としたステークホルダーの皆さまに、西日本FHグループの持続的成長や価値創造に向けた取組みをご理解いただくため、「統合報告書2026（ディスクロージャー誌 本編）」を作成いたしました。本報告書は、国際統合報告評議会（IIRC）が2013年12月に公表した「国際統合報告フレームワーク」を参考に、財務情報と経営理念・経営計画・ESG情報（環境・社会・ガバナンス）などの非財務情報を統合的に編集しています。
なお、本報告書は、銀行法第21条及び第52条の29に基づくディスクロージャー資料を兼ねています。ディスクロージャー資料としてご利用の際は、本報告書及び「統合報告書2026（ディスクロージャー誌 資料編）」を併せてご参照ください。

- 報告対象
期間：2025年4月～2026年3月
（一部、2026年4月以降の情報を含みます）
範囲：西日本FH及び子会社・関連会社
- 発行時期
2026年7月

見通しに関するご注意
本報告書には将来の業績に係る記述が含まれていますが、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

情報開示の体系



目次

トップメッセージ	3
2026年4月からスタートした新中期経営計画「未来共創 2029 ～ともに歩む、未来を拓く～」を中心に、西日本FHの経営戦略を取締役社長がお伝えします。	
西日本FHの価値創造	11
主要地盤である九州・福岡のマーケットのポテンシャルや西日本FHグループの強みを踏まえ、地域社会と西日本FHグループがともに成長するための価値創造プロセスを、西日本FHが長期的に目指す姿や価値観・戦略コンセプトを交えながらご説明します。	
グループ沿革	11
グループ概要	13
財務ハイライト/非財務ハイライト	14
営業基盤の特長	15
西日本FHグループの強み	17
グループ会社社長メッセージ	19
西日本FHグループの存在意義と価値創造プロセス	21
成長戦略	23
西日本FHの企業価値向上に向けて、新中期経営計画で西日本FHグループが取り組む成長戦略をご説明します。	
中期経営計画の変遷	23
西日本FHグループの持続的な成長に向けた取組み	25
株主・投資家とのコミュニケーション	29
新中期経営計画「未来共創 2029 ～ともに歩む、未来を拓く～」	31
お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供	33
企業へのソリューション提供	33
個人のお客さまへのソリューション提供	37
ベストミックスチャネルの構築	41
地域振興戦略	43
地域の課題解決・まちづくりへの貢献	43
西日本シティビルの開業	47
スタートアップ支援・創業支援	49
経営基盤	51
西日本FHが地域金融力を十全に発揮していくための経営基盤についてご説明します。また、社外取締役3名による新中期経営計画をテーマとした座談会の模様を掲載しています。	
サステナビリティへの取組み	51
気候変動・自然関連課題への取組み	53
AI活用による業務変革	61
人的資本の強化	63
人権尊重の取組み	73
すべてのお客さまに配慮した取組み	74
社外取締役座談会	75
ガバナンス	79
コーポレート・ガバナンス	79
リスク管理	87
コンプライアンス	91
各種データ	95
財務情報	95
非財務情報 (ESG情報)	99
企業情報	101

当社グループは新たな節目を迎え、
地域の皆さまとともに
新たな未来を切り拓いてまいります



西日本FH

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
株式会社西日本シティ銀行
九州カード株式会社
西日本シティTBS株式会社
イジダグループ株式会社
株式会社NTTデータNCE



西日本フィナンシャルホールディングス

取締役社長 村上英之

はじめに

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

私たち西日本フィナンシャルホールディングス(以下、「当社」)グループを取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、生成AI等のテクノロジーの進化、金利ある世界の到来など社会・経済環境の変化が加速しており、お客さまや地域のニーズ・課題も一段と多様化・高度化しています。

他方、当社グループの主要地盤である九州・福岡は、都市部及びその周辺地域における開発プロジェクトや半導体を中心とした産業の集積が進むほか、インバウンド需要も旺盛な恵まれたマーケット環境にあり、引き続き、金融・非金融のさまざまな領域においてビジネス機会が見込まれます。

こうしたなか、当社グループは、新たな中期経営計画「未来共創 2029 ～ ともに歩む、未来を拓く ～」(期間:2026年4月～2029年3月。以下、「本中計」)をスタートさせました。

本中計の表題である「未来共創 2029」・副題である「ともに歩む、未来を拓く」は、長期的に

目指す姿や当社グループの存在意義、提供価値等を端的に表現したものです。

前中期経営計画まで過去3回にわたり「飛翔」という表題を掲げてまいりましたが、後述の新店ビル「西日本シティビル」の開業という当社にとっての大きな節目と、事業環境や社会の変化が一段と加速している現状を踏まえ、地域の皆さまとともに新たな未来を切り拓いていくとの決意を、この表題に込めました。

本中計においても、引き続き、当社グループのソリューション機能を最大限に活用することで、地域社会の持続的な発展と当社グループの業績・企業価値の向上につなげていきたいと考えています。

前中期経営計画の振り返り(P23～28参照)

前中期経営計画「飛翔 2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」(期間:2023年4月～2026年3月。以下、「前中計」)がスタートした当時を振り返ると、同じく「飛翔」を冠する過去2回の中期経営計画において、一貫して取り組んできたグループ総合力強化の

取り組みやデジタル戦略、業務革新、人財革新等の施策の展開などを通じ、当社グループの経営基盤は強化され、お客さまへのソリューション提供を行っていくための「陣構え」は相当程度充実したものとなっていた一方、法・個人のお客さまや従業員、投資家の皆さまなど各ステークホルダーから十分に評価を得られていないという大きな課題が積み残されていました。このような状況を踏まえ、前中計では、お客さまからの支持を高めるため、お客さまのニーズと当社グループのソリューション機能をつなぐための「リレーションシップ・マネジメントの強化」を主要テーマに掲げ、各種施策を着実に実行してまいりました。

その結果として、まず計数面では4つの主要な経営指標は全て目標を達成することができました。また、課題であった法・個人のお客さまからの評価については、お客さまに応じた営業態勢の整備や本部サポート態勢の強化、グループ連携態勢の強化など、リレーションシップ・マネジメント強化に向けた各種施策の着実な実行を通じて、大きく改善し、従業員エンゲージメントも、賃上げなどの処遇の改善やインナーブランディングの展開等を通

じ、着実に向上しました。

さらに各種中計施策の実行によるROEの向上と投資家の皆さまとの対話や情報開示の充実を通じ、PBR・PERは大きく上昇し、投資家の皆さまからの評価も改善しました。

このような結果を踏まえると、前中計は一定の成果をあげたものと考えています。

新中期経営計画「未来共創 2029 ～ ともに歩む、未来を拓く ～」(P23～24、P31～32参照)

前中計では、お客さまからの支持を高め、当社グループの収益力を向上させることを目指してきましたが、これをさらに発展させ、「お客さま/地域/従業員/株主から最も支持され、選ばれる地域金融グループ」となることを、長期的に目指す姿として新たに設定しました。同時に、当社グループのこれまでの歩みなどを振り返り、当社グループが重視する価値観・戦略コンセプトを明確化しました。そのうえで本中計を、目指す姿の実現に向けた取り組みを加速する3年間と位置付け、バックカastingで、戦略の策定や目標



新中期経営計画「未来共創 2029 ～ ともに歩む、未来を拓く ～」

【基本戦略及び重点施策】

社会課題の解決	基本戦略	1. お客さま起点の"One to Oneソリューション"の提供
	重点施策	(1) 企業へのソリューション提供
		(2) 個人のお客さまへのソリューション提供
		(3) ベストミックスチャネルの構築
	基本戦略	2. 地域振興戦略
	重点施策	(1) 地域の課題解決・まちづくりへの貢献 (2) スタートアップ支援・創業支援
経営基盤の強化	基本戦略	3. 経営基盤強化戦略
	重点施策	(1) リスクアパタイト・フレームワークの高度化
		(2) AI活用による業務変革
		(3) 人的資本の強化
		(4) サステナビリティの向上

【目指す経営指標(政策金利の前提:1.0%)】

収益性	2025年度実績	2028年度計画	効率性	2025年度実績	2028年度計画
	連結当期純利益 ※()内は西日本シティ銀行以外のグループ各社の寄与額。	401億円 (48億円)		連結OHR ※国債等債券損益、投信解約損益を除く。	58.7%
健全性	連結ROE	6.89%	健全性	連結自己資本比率 ※パーゼルIII最終化完全適用ベース。	10.24%
		9%程度			10%台前半

設定を行いました。

目指す姿の実現に向け、本中計で取り組む2本柱は「社会課題に対応したソリューションの提供」と「地域金融力の発揮を支える経営基盤の強化」です。具体的には、多様化・高度化するお客さま・地域の課題・ニーズを踏まえ、金融・非金融のソリューション機能の強化と、それを提供するチャネルの強化を図ります。これにより、お客さまとのリレーションを一層強化し、支持・信頼を高めることで、預貸金取引をはじめとした総合取引の拡大を目指します。また、グループ経営基盤の強化に向け、リスクアパタイト・フレームワークの高度化やAI活用の加速、人的資本投資の強化などの取組みに注力することが、本中計の戦略の方向性となります。

そして、このような戦略の方向性を踏まえた3つの基本戦略と9つの重点施策を掲げ、これらの着実な実行を通じて、収益性・効率性・健全性といった各経営指標の実現を目指してまいります。

基本戦略1.

お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供

「お客さま起点の“One to Oneソリューション”」とは、お客さまの満足度を高め、長期的なお取引関係を築くことを目指して、お客さま一人ひとりのニーズや課題に合った商品やサービスを提供することを意味します。

このコンセプトは、過去の中期経営計画から承継する息の長い取組みであり、当社グループの重要な戦略コンセプトという位置付けです。

■ 企業へのソリューション提供 (P33～36参照)

人手不足・後継者難、デジタル化の進展、金利環境の変化など社会・経済環境の変化を背景に、企業の経営課題・ニーズは、財務面のみならず、多様化・高度化しています。当社のグループ総合力をフルに発揮し、グループ一体となってお取引先に応じた金融・非金融のソリューションを提供することで、地域の企業から最も信頼されるパートナーになりたいと、私たちは考えています。

本中計では、まず日々のリレーションを通じ、個々のお客さまのことをしっかりと理解するということが基本に、社会インフラでもある金融仲介機能を十分に

発揮してまいります。その中でも、資金調達手段の多様化に対応すべく、本中計期間にストラクチャードファイナンスの専門人財を約2倍まで増員します。

さらに従来以上に社会課題に対応したソリューション機能を強化するため、本中計のスタートにあたり、非金融分野に関する本部サポート機能を集約したほか、M&Aなど専門的なソリューションを提供する専門人財の増員・育成を進めています。

■ 個人のお客さまへのソリューション提供 (P37～40参照)

お客さま本位の業務運営を徹底しながら、お客さまの資産・負債全体を見渡したコンサルティング営業を展開し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供します。なかでも、大相続時代の到来を踏まえ、相続を起点としたコンサルティングに注力し、お客さまとの信頼関係を築きながら、家族構成なども踏まえた最適なソリューションをグループ一体となり提供します。

また、新たなインセンティブプログラムの導入等により、日常使いされる口座としての魅力高めるとともに、学生やお取引先の従業員などへの金融セミナーなどを通じて当社を認知してもらうことで、幅広い地域の方々にメインの金融機関として選んでいただけるように努めてまいります。

このような取組みを通じて、個人のお客さまの豊かな暮らしを支えるパートナーになりたいと考えています。

■ ベストミックスチャネルの構築 (P41～42参照)

これまで「ヒューマンタッチとデジタルの両面による最適なソリューションの提供」に取り組んできましたが、その発展に向け、専門拠点の拡充などリアルチャネルを強化するとともに、西日本シティ銀行アプリやNCBビジネスステーションの機能拡充とUI/UXの改善などデジタルチャネルの強化を進めます。

さらに今年1月に導入した新たな顧客管理・営業支援システムCRM“Micata”により、あらゆるチャネルのお客さまの情報を一元管理し、チャネル間で共有することが可能となりました。これにより、最適なソリューションをシームレスに提供してまいります。

また、顧客セグメントに応じて、法・個人の営業態勢を整備し、引き続き、お客さまとのリレーションシップ・マネジメントの強化につなげてまいります。



基本戦略2. 地域振興戦略

「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」は、当社グループが大切にしている信念です。この信念のもと、地域産業の創造・活性化、まちの活力と賑わいの創出を通じて、元気な九州・福岡をさらに元気にしていきたいと考えています。

■ 地域の課題解決・まちづくりへの貢献 (P43～46参照)

当社グループは、地方公共団体への能動的な働きかけにより、地域の課題やニーズを引き出し、地域の産官学民のさまざまなプレーヤーと連携しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいます。例えば、天神ビッグバンや博多コネクティッドに代表される地域開発への関与や、熊本県を中心に投資が活発化している半導体関連産業における関連企業のマッチングを通じた地域の半導体エコシステムの構築などは、その具体例として挙げられます。さらに今年7月に開業した新本店ビル「西日本シティビル」を活用した博多駅前の賑わいの創出にも積極的に取り組んでまいります。

また、当社グループは従来より「NCB音楽祭」などの文化・芸術活動、地域経済へ貢献のあった経営者を表彰する「経営者賞」などの顕彰事業、大学への講師

派遣や地域の小学生にお金の価値や役割等を伝える「お金のがっこう」などの金融経済教育などに取り組んでおり、今後も地域金融グループならではの地域貢献活動を積極的に展開してまいります。

■ スタートアップ支援・創業支援 (P49～50参照)

当社グループの中核子会社である西日本シティ銀行には、中小企業専門金融機関として数多くの地元中小企業への支援に積極的に取り組み、成長をサポートしてきた歴史があります。この脈々と継承してきた「中小企業育成のDNA」を体現し、金融・非金融の両面からスタートアップや創業企業の成長を後押しすることで、地域産業の創造・活性化に貢献してまいります。

具体的には、スタートアップ支援については、西日本シティ銀行に専任部署の「スタートアップ支援室」を設置し、企業発掘からソリューション提供、協業による成長支援を一気通貫で推進します。また、創業支援については、これまでも創業応援サロンを中心に積極的に取り組んでおり、本中計では「西日本シティビル」内に新たに「NCB創業応援サロンHAKATA」を設置しました。創業に必要な「資金・知見・つながり」をワンストップで提供し、創業から企業の成長までをサポートする拠点としたいと考えています。

基本戦略3. 経営基盤強化戦略

地域金融機関が、企業への経営支援や地域の課題解決を通じ、地域経済に貢献する力、すなわち「地域金融力」を発揮するためには、それを支える経営基盤の強化が不可欠です。

本中計では、リスクアペタイト・フレームワークの高度化、AI活用の加速、人的資本投資の強化、サステナビリティへの取組みなどを通じ、地域金融力を十全に発揮していくための基盤づくりに注力してまいります。

■ リスクアペタイト・フレームワークの高度化 (P88参照)

リスクアペタイト・フレームワークに基づく適切な収益/リスクバランスを実現し、内外環境とともに変化する各ステークホルダーからの期待に応えることで、将来にわたって強固な経営基盤を確保します。

本中計では、サイバーセキュリティをはじめ、リスク管理上重要性が高まる分野における増員や投資の増強などを通じて、態勢の強化を図ってまいります。

■ AI活用による業務変革 (P61～62参照)

ビジネスにおけるAIの活用が浸透している中、当社グループについても、IT・DXを主業とするシティアスコムやイジゲングループなどの知見や技術力を活用しながら、グループ一体となって、省力化・高度化の両面から生成AIの業務への活用を本格的に進めてまいります。

そして、省力化等により捻出された人財リソースを重点分野へ再配置し、生産性の向上へつなげてまいります。

■ 人的資本の強化 (P63～72参照)

前中計に引き続き、本中計でも、当社グループの将来を担う戦略人財や若手職員の育成など、人財育成の取組みを加速してまいります。同時に、多様な人財が活躍できるよう人事制度の大幅な改定や、これまでも行ってきた処遇改善の継続などにより、働きがいの向上に向けた取組みを強化してまいります。

多様性に富み、活力溢れる組織風土を構築したいということは、私が社長就任時から伝えてきたメッセージの

1つです。グループ経営理念に掲げるように、「時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する」ため、人的資本投資も積極的に行っていきたいと考えています。

■ サステナビリティの向上 (P51～60、P73～74参照)

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を経営戦略上の重要事項と位置付け、地域金融グループならではの取組みを推進し、地域と当社自身のサステナビリティを実現します。

本中計では、当社グループが掲げる「2030年度までにカーボンニュートラル(Scope1,2)」の達成に向け、引き続き自社のGHG排出量削減に努めるほか、お客さまとのエンゲージメントを進めることで、Scope3カテゴリ15への対応を進めてまいります。

■ 目指す経営指標 (P32参照)

目指す経営指標については、収益性・効率性の向上と健全性の確保を図る観点から、前中計に引き続き、「連結当期純利益」「連結ROE」「連結OHR」「連結自己資本比率」の4つとしています。

本中計最終年度の連結当期純利益は、貸出金増加及びROA改善に伴う資金利益の増加に加え、社会課題へ対応したソリューション提供の強化による役務取引等利益の増加をドライバーに、前中計最終年度比200億円増の600億円、連結ROEは9%程度と収益性の大幅な向上を目指します。さらに連結ROEについては将来的に10%以上の水準を目指してまいります。

また、連結OHRは、サイバーセキュリティ対策など必要不可欠なコストを負担しながら、そのコストの増加をトップラインの成長で吸収することで、50%台前半へしっかりと改善させるほか、連結自己資本比率は10%台前半と十分な健全性を確保する見通しです。

■ キャピタルアロケーション (P27参照)

キャピタルアロケーションの考え方自体は、これまでと変わるものではなく、当社グループの持続的な成長・企業価値向上に向け、十分な資本水準の確保、将来を見据えた成長投資及び株主・投資家の皆さまへの利益還元の充実、この3点のバランスに配慮し、資本運営を行ってまいります。

本中計では、成長投資として、システム・店舗等にかかる戦略投資や、人的資本投資など、持続的な成長に必要な投資を強化してまいります。

■ 株主還元 (P28参照)

前中計までは「総還元性向40%程度」を還元の目安としていましたが、これを「配当性向40%程度」に変更し、利益成長を通じた配当増加を目指してまいります。また、自己株式取得については、その時々を経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案し、機動的に実施する方針です。

■ 新本店ビル「西日本シティビル」の開業 (P47～48参照)

これまで新たな中期経営計画をご説明してまいりましたが、当社グループにとって、今年のもう1つの大きな出来事が新本店ビル「西日本シティビル」の開業です。

2019年12月に西日本シティ銀行本店ビルを始めとする3棟の連鎖的再開発を公表してから約6年半が経過し、この7月に「西日本シティビル」が開業を迎えました。

この再開発プロジェクトにあたっては、九州の陸の玄関口である博多駅と直結する立地を最大限活かし、地域に貢献するという思いから、私たちは特に次の3点を意識しました。

1点目は、回遊空間の創出です。博多駅の活力と賑わいを周辺へとつなげ、歩いて楽しいまちづくりを目指し、大規模立体広場「コネクティッドコア」や快適な歩行空間、緑化空間を整備しています。

2点目は、地域交流の拠点化です。高い音響性能を

備えた「NCBホール」を設置し、クラシックコンサートや伝統芸能、ビジネスセミナー、展示会などさまざまなイベントに対応します。低層部のアートや商業施設等との相乗効果で、「人と地域の交流拠点」となることを目指します。

3点目は、環境性能とBCP対応の強化です。地域とともに持続可能な未来を見据えたまちづくりに貢献するため、優れた環境配慮技術を積極的に採用し、「ZEB Ready」をはじめとする7種類の先進的な環境認証を取得しました。また、免震構造や非常用発電機の設置など、災害への備えも充実しており、災害時には「NCBホール」等を帰宅困難者の一時滞在施設として提供します。

これらの取組みにより、多くの方々に親しまれるランドマークとなることを目指しております。

■ 終わりに

2026年は、新たな中期経営計画がスタートするとともに、新本店ビルが開業し、当社グループにとって、大きな節目の年となります。この新たな取組みや環境を、地域社会の持続的な発展と当社グループの飛躍につなげられるよう、「高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ」というグループ経営理念を全役職員と共有し、しっかりと努力してまいります。

今後とも一層のご支援・ご愛顧をよろしくお願い申し上げます。



グループ沿革

西日本FHグループの中核を成す西日本シティ銀行の原点は、「中小企業専門金融機関」です。旧2行で培われた「中小企業育成のDNA」を脈々と継承し、不良債権問題等のさまざまな難題を乗り越えながら、これまで数多くの地元中小企業とともに成長の歩を進めてきました。

地域経済へのさらなる貢献とグループ企業価値の最大化を目指し、持株会社体制へ移行し、銀行・証券・カード・ICT・リース等、多様かつ特長のある子会社を有する総合金融グループを形成しています。

2004

西日本シティ銀行誕生

2004年10月、経営基盤のさらなる強化を図るため、西日本銀行と福岡シティ銀行が合併し、西日本シティ銀行が誕生しました。
両行の子会社・関連会社については、各社の特長・強みを最大限に活かすべく、業務の再編や統合を進め、グループ総合金融力の強化に取り組みました。

2016

西日本FH誕生・持株会社体制への移行

2016年10月、グループ内の結束・連携を一層強化し、将来のさまざまな環境変化やリスクに適切に対応するため、西日本FHを頂点とした持株会社体制へと移行し、新たな経営管理態勢を構築しました。

2022

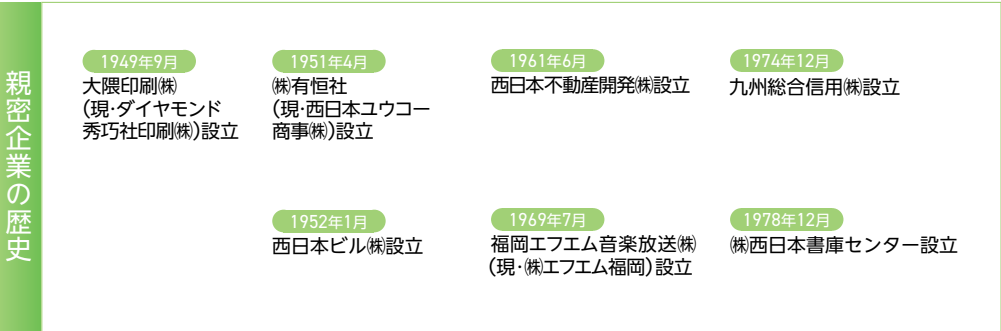
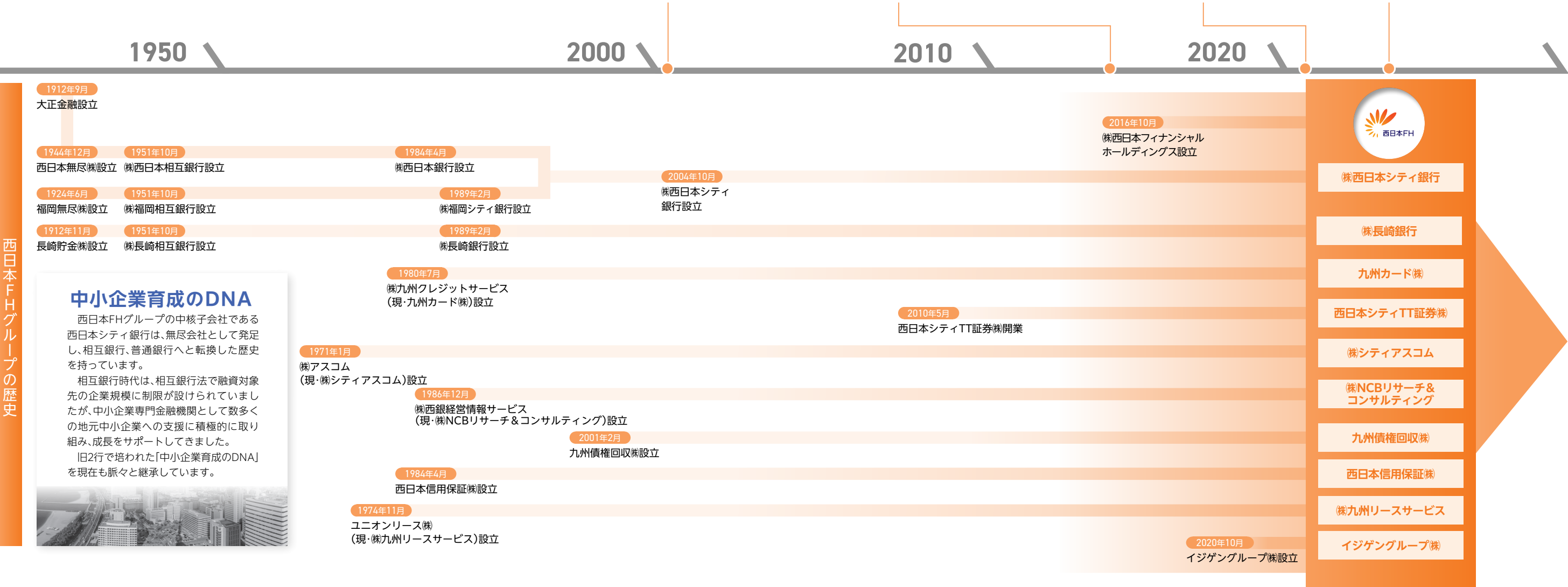
グループ総合力の強化

グループ総合力のさらなる強化を目的に、2022年10月に九州内トップクラスのICT会社であるシティアスコム及び九州内で首位の事業規模を誇るリース会社である九州リースサービスを、2022年12月にDXコンサルティングやデジタル技術を活用したサービス開発に強みを有するイジゲングループをグループ会社としました。

2026

中期経営計画「未来共創 2029 ～ともに歩む、未来を拓く～」スタート

2026年4月から2029年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「未来共創 2029 ～ともに歩む、未来を拓く～」をスタートさせました。
西日本FHグループが長期的に目指す姿の実現に向け、3つの基本戦略「1.お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」「2.地域振興戦略」「3.経営基盤強化戦略」を展開しています。



西日本FHグループは、多様なビジネスを営む有力な企業群と歴史的に親密なつながりを持っています。子会社・関連会社に加え、そうした親密企業との連携を強化することにより、お客さまの幅広いニーズに対応できる態勢を構築しています。



西日本FHの価値創造

成長戦略

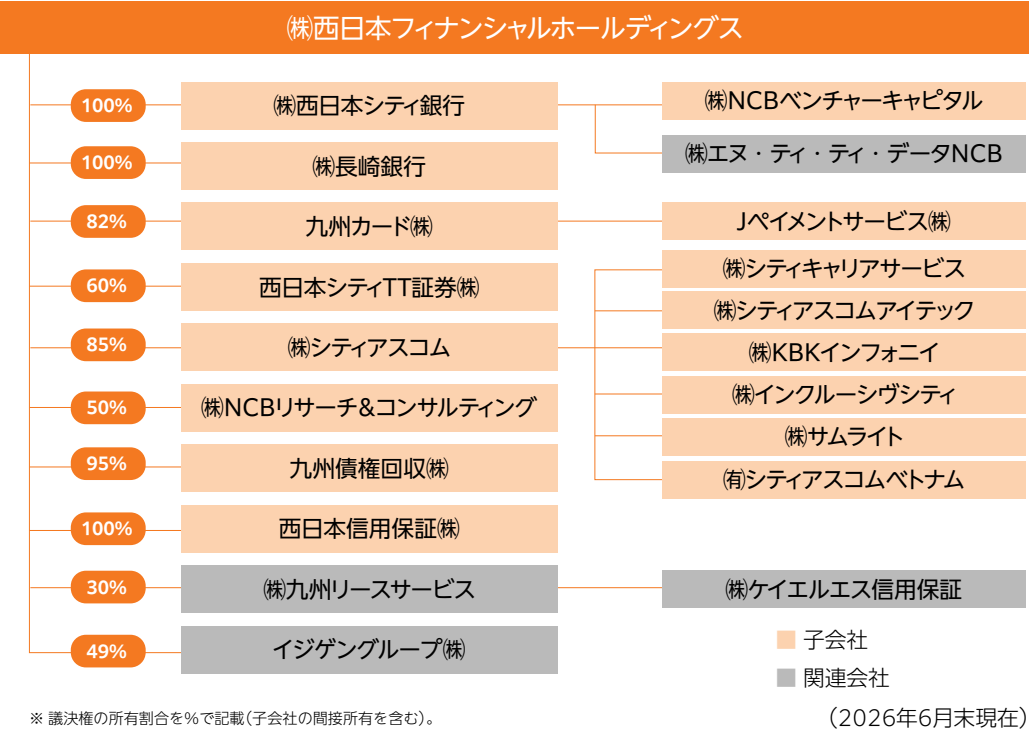
経営基盤

各種データ

グループ概要

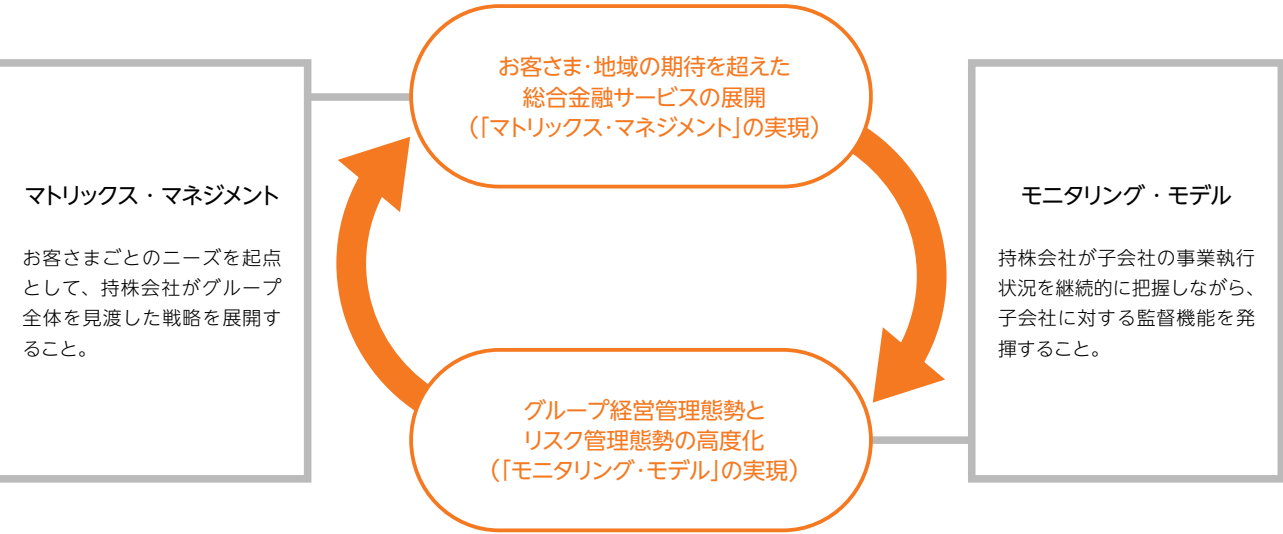
グループストラクチャー

西日本FHグループは、持株会社である西日本FHが各社を横断的に俯瞰しながら、グループの司令塔としてその舵取りを行う“各社並列型”のストラクチャーを採用しています。グループ各社が有する特長・強みを、持株会社体制のもとで最大限発揮・活用することにより、「地域経済へのさらなる貢献」と「グループ企業価値の最大化」を目指しています。



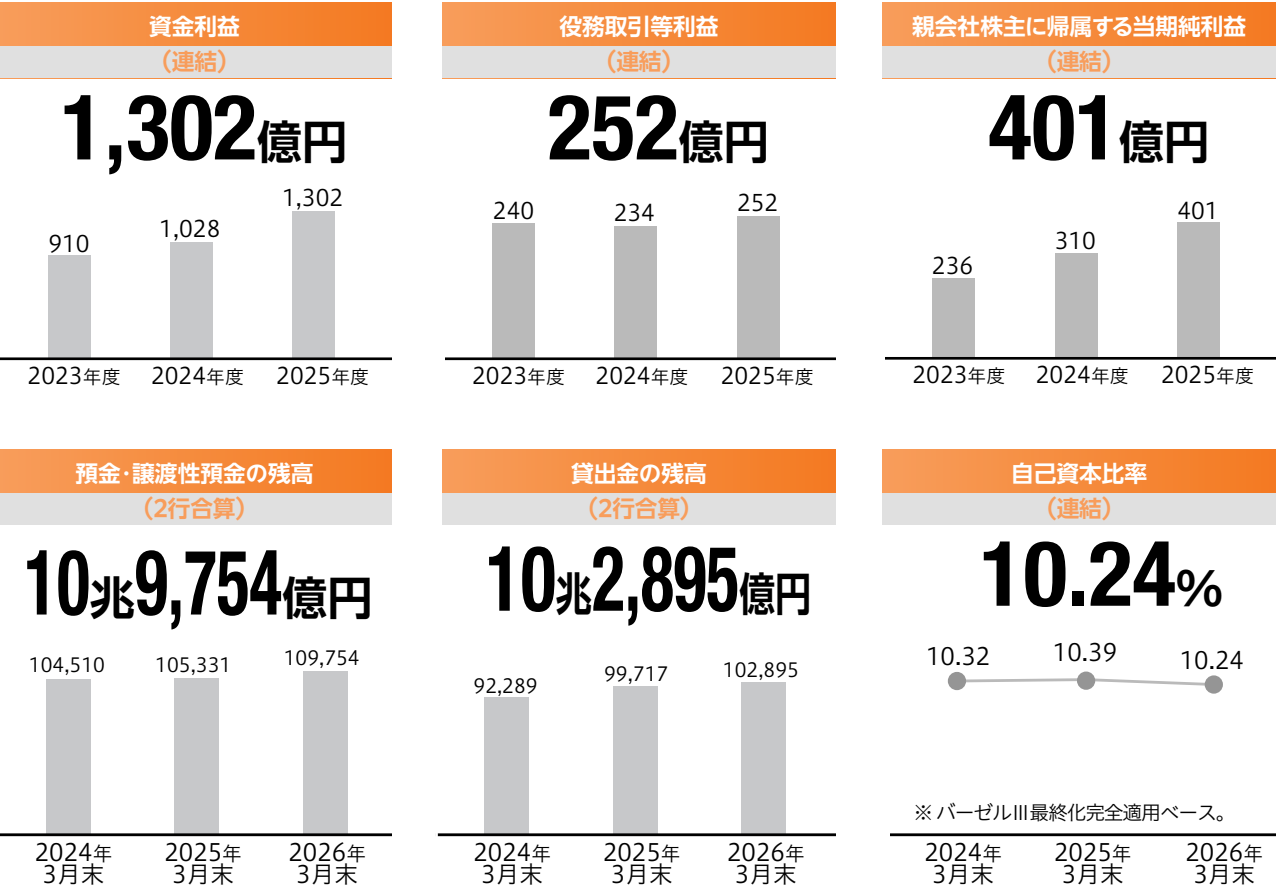
グループ経営戦略

西日本FHグループは、持株会社体制のもと、「お客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開(「マトリックス・マネジメント」の実現)」と「グループ経営管理態勢とリスク管理態勢の高度化(「モニタリング・モデル」の実現)」の2つのグループ経営戦略を展開しています。

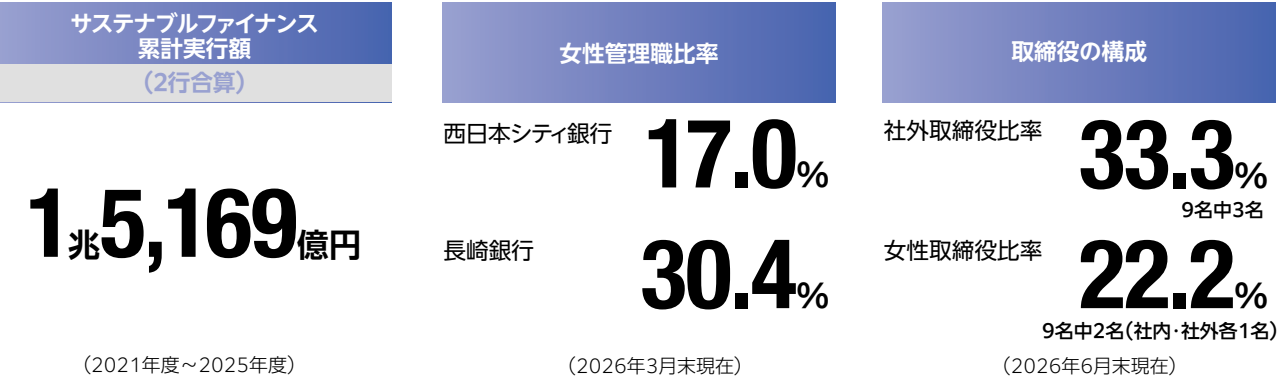


財務ハイライト/非財務ハイライト

財務ハイライト



非財務ハイライト



営業基盤の特長

西日本FHグループの主要地盤である九州・福岡は経済力に富み、都心部における大型再開発プロジェクトや半導体を中心とした産業集積が進むほか、インバウンド需要も旺盛な、恵まれたマーケット環境にあります。

九州

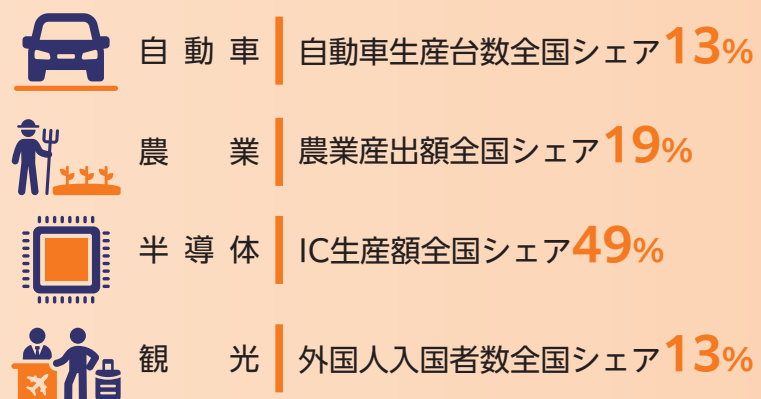
九州は日本の「1割経済」

3大都市圏に次ぐ経済規模(全国シェア)



九州は成長著しいアジア諸国と密接な相互関係

九州には多様な産業が集積



半導体関連設備投資の活発化

世界的半導体メーカーのTSMC(台湾積体電路製造)の熊本県進出をはじめ、半導体増産に向けた大型設備投資が九州において活発化

投資額: 約**6.2兆円** 経済波及効果: 約**23兆円**
(いずれも2021年~2030年の累計額)

九州には豊富な観光資源が集積

西九州新幹線(武雄温泉~長崎間)が2022年に開業

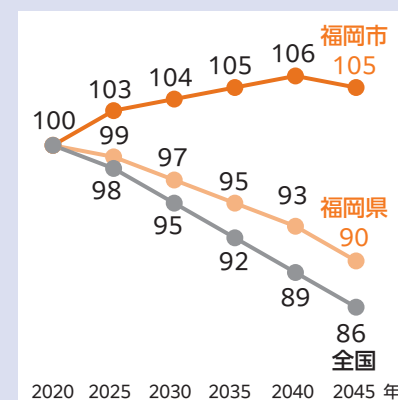
福岡県

福岡県のGDPは九州の4割超、中小企業数は九州内34万社のうち13万社

福岡市

中長期的に全国を上回る人口推移

■ 2020年の人口を100とした場合の人口推移



■ 福岡市の若者率*
21大都市中 **1位 (17.6%)**

* 人口に対する15歳~29歳の割合。

再開発プロジェクトの進行

代表的なプロジェクト

■ 天神ビッグバン
(2016年5月~2026年12月)

建設投資効果 経済波及効果/年
6,300億円 **1.9兆円**

■ 博多コネクティッド
(2019年12月~2028年12月)

建設投資効果 経済波及効果/年
2,600億円 **5,000億円**

■ 九州大学箱崎キャンパス跡地再開発
(2023年4月~)

国内の再開発では最大規模 約**50ha**

政令指定都市トップの開業率(4.9%)

福岡市への第三者評価

森記念財団「日本の都市特性評価」(2025)

合計スコア
(東京23区を除く主要136都市) **3位**

経済ビジネス **2位**
交通アクセス **3位**
研究開発 **4位**

北九州市

「産業と環境の両立」は国内外で高い評価

OECD「SDGsモデル都市」に選定(2018年)
「SDGs未来都市」「環境未来都市」に選定(2018年)
北九州都市圏域18市町で「脱炭素先行地域」に選定(2022年)

太陽光・風力発電等の再生可能エネルギー関連産業が集積

2026年3月、響灘沖で国内最大級(投資額1,700億円)の洋上風力発電所が稼働開始

※ 2026年6月時点の最新データをもとに西日本FH作成。
(出所:総務省、農林水産省、内閣府、中小企業庁、出入国在留管理庁、九州経済産業局、国立社会保障・人口問題研究所、九州経済調査協会、九州各県・自治体、事業者HP)

西日本FHグループの強み

確固たる取引基盤

メイン取引先数

(2026年3月末現在)

西日本シティ銀行

23,161社

西日本FHグループの中核子会社である西日本シティ銀行は、2004年10月の設立以降、規模を拡大し、総資産13兆4,720億円、預金等(預金+譲渡性預金)残高10兆6,826億円、貸出金残高10兆16億円、さらにはメイン取引先数23,161社と確固たる取引基盤を有しています(2026年3月末現在)。

また、九州カードは、国際クレジットカードを機軸としたフルブランド展開を行い、会員数980千人、加盟店数63千店、カード取扱高6,076億円と、地銀系クレジットカード会社でトップクラスの取引基盤を有しています(2026年3月末現在、カード取扱高は2025年度)。

地域密着金融

地域別貸出金比率

(2026年3月末現在)

西日本シティ銀行九州福岡県

85.5%75.3%

中小企業等貸出金比率

(2026年3月末現在)

西日本シティ銀行

78.1%

※ 財務省向け貸出を除く。

西日本FHグループは、「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」との信念のもと、地元企業・産業の育成支援に積極的に取り組んでいます。

西日本シティ銀行は、貸出先の約9割が九州、約8割が福岡県であり、地元重視の営業展開を行っています。

また、貸出先の約8割が中小企業・個人であり、そのようなお客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、必要な解決策を提案・サポートする事業性評価に積極的に取り組んでいます。

中小企業育成のDNA

創業・第二創業支援件数／融資金額

(2025年度)

西日本シティ銀行

3,562件／2,117億円

「経営者賞」表彰者数

(2026年4月末現在)

西日本シティ銀行

累計192名

西日本FHグループの原点は中小企業専門金融機関であり、「中小企業育成のDNA」を脈々と継承しています。西日本シティ銀行は、地域の産業・雇用の創出に向けた創業支援に積極的に取り組んでおり、創業間もない企業をはじめとする多くの地元中小企業に寄り添い、きめ細かにサポートしています。2025年度における創業・第二創業支援件数は3,562件、融資金額は2,117億円でした。

また、1973年より、公益財団法人経営者顕彰財団を通じて、地域経済の発展に顕著な実績を挙げた経営者を対象に「経営者賞」を授与しており、これまでに192名を表彰しています。

国内外のネットワーク

西日本FHグループは、国内外にわたる広範なネットワークを構築しています。

国内では、九州・福岡を中心に銀行・証券会社の営業拠点網を展開し、リアルチャネルならではの“ヒューマンタッチ”の営業を展開しています。同時に、個人のお客さまにはスマホアプリ「西日本シティ銀行アプリ」、法人のお客さまには法人版プラットフォーム「NCBビジネスステーション」を中心に、デジタルチャネルの機能強化によるお客さまの利便性向上にも注力しています。

海外では、西日本シティ銀行の駐在員事務所3拠点(上海・香港・シンガポール)の活用や、現地の提携機関、専門家などとの連携により、取引先のアジアを中心とした海外ビジネスに関するニーズにお応えしています。

国内拠点

(2026年6月末現在)

西日本シティ銀行長崎銀行西日本シティ証券

158か店※20か店※11拠点※

※ インターネット支店・プランチインプランチ実施店等を除く。

デジタルチャネル

(2026年3月末現在)

西日本シティ銀行アプリ口座登録件数

130万件

海外拠点・提携機関

(2026年6月末現在)

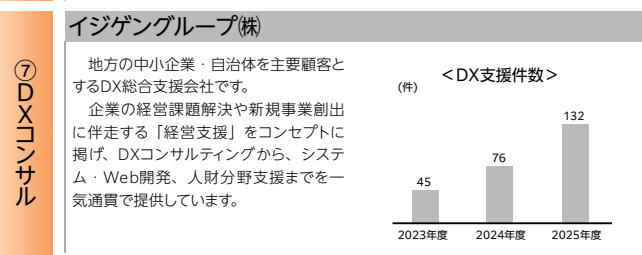
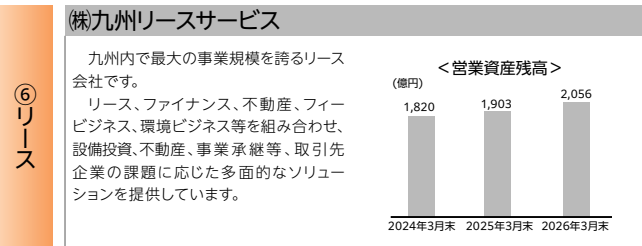
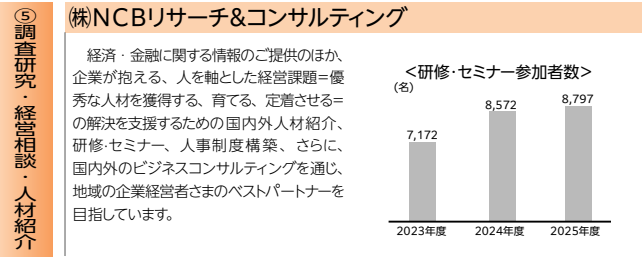
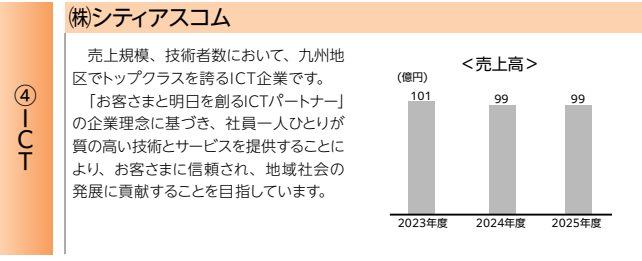
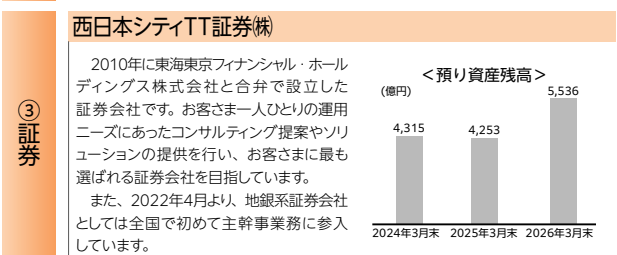
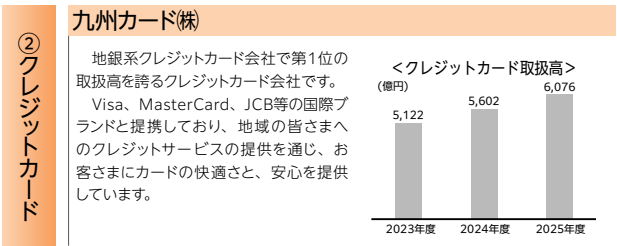
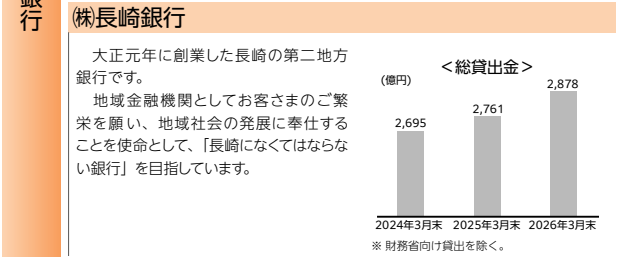
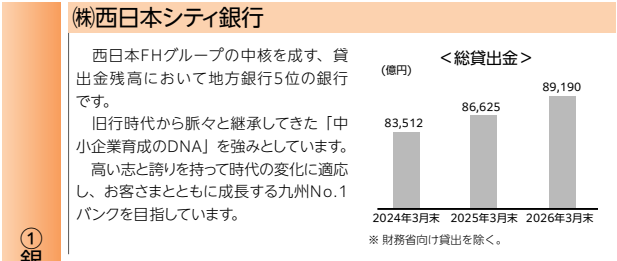
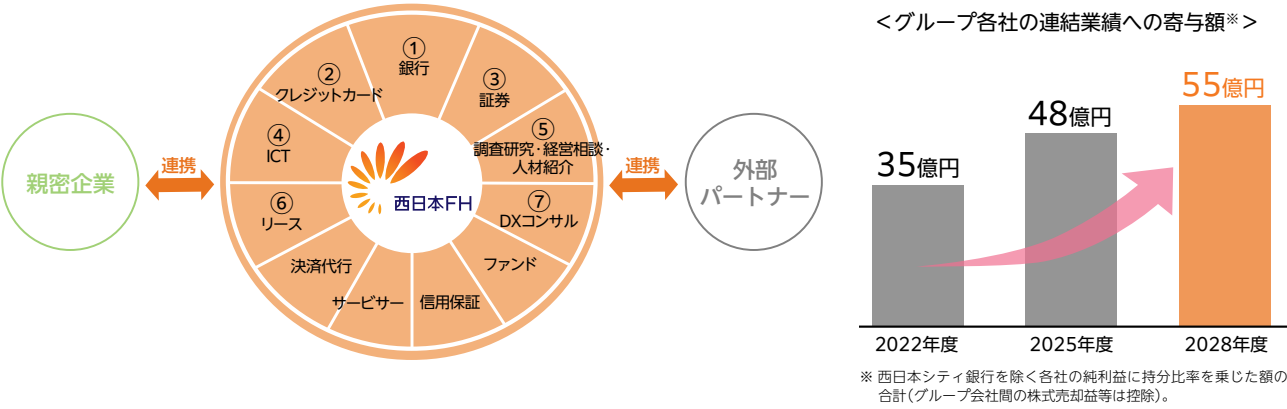
西日本シティ銀行提携金融機関提携機関

3駐在員事務所9機関2機関

グループ総合力

西日本FHグループは、2016年10月、持株会社である西日本FHの直下に銀行・証券会社・カード会社など多様かつ特長のある子会社を並列に並べた持株会社体制へ移行し、グループ各社の事業活動を一体的に運用するマトリックス・マネジメントの実践により、金融に留まらない多様なソリューション機能を有する地域金融グループへと進化しています。

また、西日本FHグループは、多様なビジネスを営む有力な企業群と親密なつながりを持っており、グループ会社に加えて、そうした親密企業との連携により、お客さまの幅広いニーズに対応できる態勢を構築しています。加えて、多様かつ先進的なサービスの提供や地域活性化の実現に向けて、外部企業、地方公共団体、大学等とのオープンイノベティブな提携・連携にも積極的に取り組んでいます。



西日本FHグループは、多様かつ特色のあるグループ会社を有しており、多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、各社が金融・非金融の幅広いソリューションを提供しています。ここでは、直接お客さまにソリューションを提供している子会社4社の社長から、それぞれの会社の特色や取り組みを紹介します。

九州カード株式会社



代表取締役社長
川本 惣一

Soichi
Kawamoto

当社は、1980年に福岡の地に誕生して以来、九州を中心にクレジットカード普及の一助となるべく事業を営んでまいりました。

長年築き上げた地域最大級の事業基盤や多彩な商品力を活かし、個人・法人向けのクレジットカードの提供、クレジットカードや二次元バーコードなどのキャッシュレス決済導入店舗の拡大等に取り組んでおります。

近年では西日本シティ銀行と連携し、企業のキャッシュレス化支援に取り組み、さまざまな種類の法人用クレジットカードを提案しています。

今後、法人分野では、企業のDX基盤の一部としての法人用クレジットカードの普及に加え、BtoB(企業間決済)のご提案などにより取扱高の拡大を目指すほか、個人分野では、西日本シティ銀行との連携を強化し、新たなクレジットカードを導入予定です。

当社は、長年培ってきたものを大切にしながら、新しいことにもチャレンジする精神をもって、キャッシュレスの一助となるサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

西日本シティTT証券株式会社



代表取締役社長
定野 敏彦

Toshihiko
Sadano

当社は西日本シティ銀行との連携強化による新規開拓とストック収益の積み上げを最優先し、市場環境に左右されにくい経営基盤を築いてきました。

銀行から運用ニーズが高いお客さまのご紹介を受けることで、コンサルティングや商品提供など、対応力が着実に向上してまいりました。

銀行と証券が連携し、お客さまごとのお考えやニーズに沿った提案を行うことによって、取引口座数は前中期経営計画期間の2023年度から2025年度にかけて2倍超となりました。

今年度からスタートした本中計では、お客さまの資産を守り育てる「資産管理型ビジネス」をさらに推進します。

銀証連携を一層深化させ、お客さま利益の最大化を目指し、本当にお客さまのためになることは何かを全社で徹底的に追求し、もう一段上のステージを目指すとともに、顧客本位の経営をさらに推し進めてまいります。

株式会社シティアスコム



代表取締役社長
池田 勝

Masaru
Ikeda

当社は1971年の創業以来、システム開発及び保守・運用、学校法人向け会計パッケージの提供、AI・クラウド、セキュリティ、コンサル(伴走型支援)等、幅広いICTサービスを提供してまいりました。豊富な実績と高度な技術力が評価され、九州地域にとどまらず、首都圏の大手企業とも継続的な取引関係を構築しております。

西日本フィナンシャルホールディングスの一員となって以降は、西日本シティ銀行をはじめとするグループ各社との連携を強化し、取引先企業の課題解決や業務効率化、地域活性化に共同で取り組んでおります。加えて、人材育成やガバナンスの強化にも注力し、持続的成長を支える経営基盤の拡充を進めております。

今後は、コンサルを起点としたAI・クラウド活用支援やセキュリティ対策など高付加価値領域へのシフトを一層進め、「お客さまと明日を創るICTパートナー」として社会・地域の発展に貢献するとともに、持続的な価値創出に取り組んでまいります。

株式会社NCBリサーチ&コンサルティング



代表取締役社長
井野 誠司

Seiji
Ino

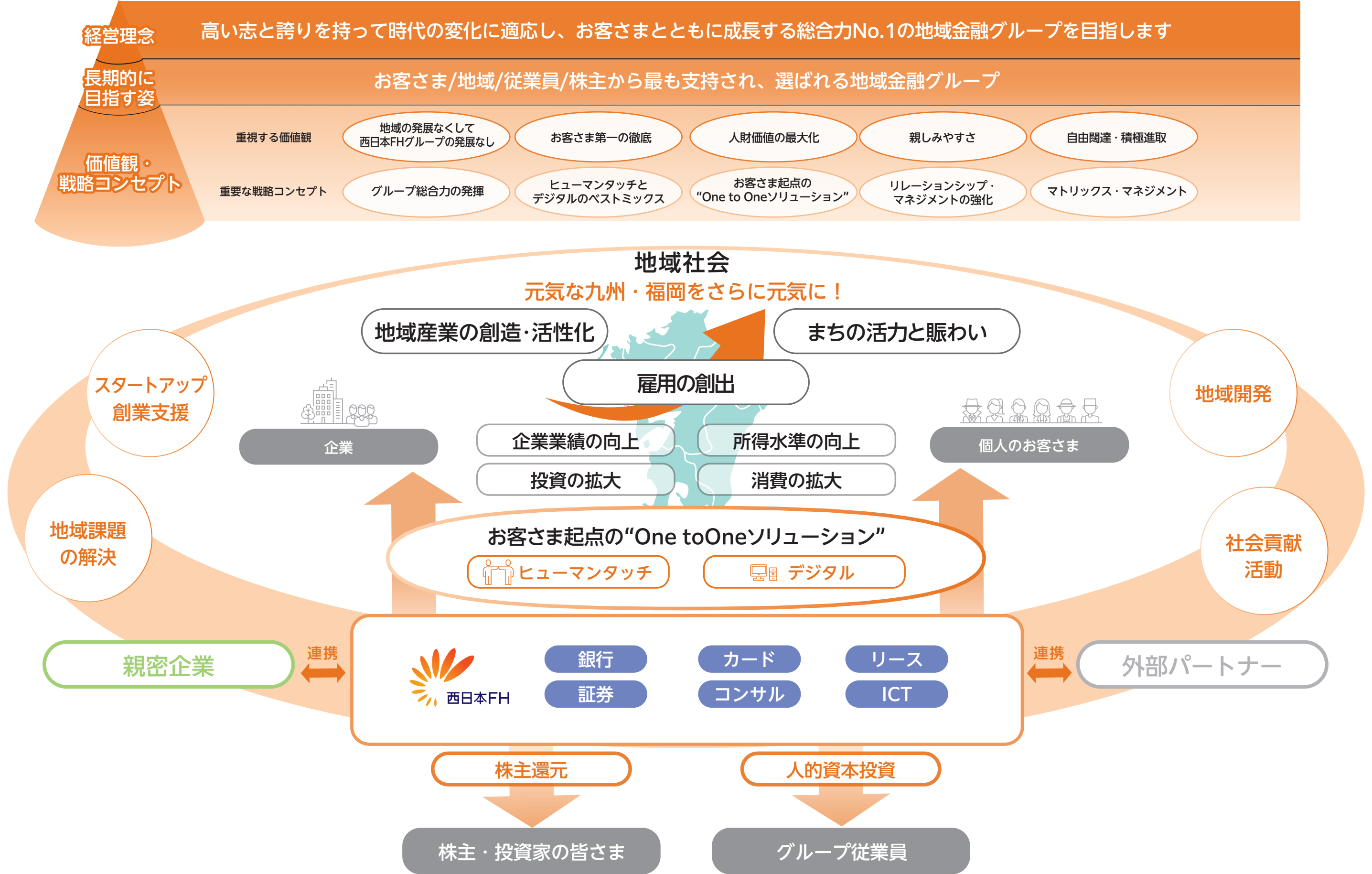
お客さまが抱える、人にまつわる経営課題=優秀な人材を獲得する、育てる、定着させる=の解決支援において他の金融グループとの差別化を図る——これが西日本FHグループにおける当社のミッションです。

人材の獲得に関しては、2019年に取扱いを開始した人材紹介事業が、当社、西日本シティ銀行、有力人材紹介会社の三者による連携スキームを確立させたことにより、当社の中核事業に成長しつつあります。育成に関しては、人的資本経営の浸透に伴い、お客さまのご要望を丁寧に聞き取り最適なメニューをご提供する、オーダーメイド型研修が好調です。定着に関しては、人事制度の検証・構築、従業員意識調査、エンゲージメント向上のご支援やコンプライアンス、各種ハラスメント研修が好評をいただいています。

このように人材の獲得・育成・定着支援をワンストップで解決できる強みをさらに伸ばすことにより、お客さまの成長と地域の発展に貢献してまいります。

西日本FHグループの存在意義と価値創造プロセス

西日本FHグループは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さま・地域とともに成長してきました。今後も、充実したソリューション機能をヒューマンタッチとデジタルの両面で提供し、企業の成長と個人のお客さまの豊かな暮らしを支えるとともに、地域産業の創造・活性化や雇用の創出、まちの賑わいを生み出すことで、地域社会と西日本FHグループの持続的な成長を実現します。



西日本FHの価値創造

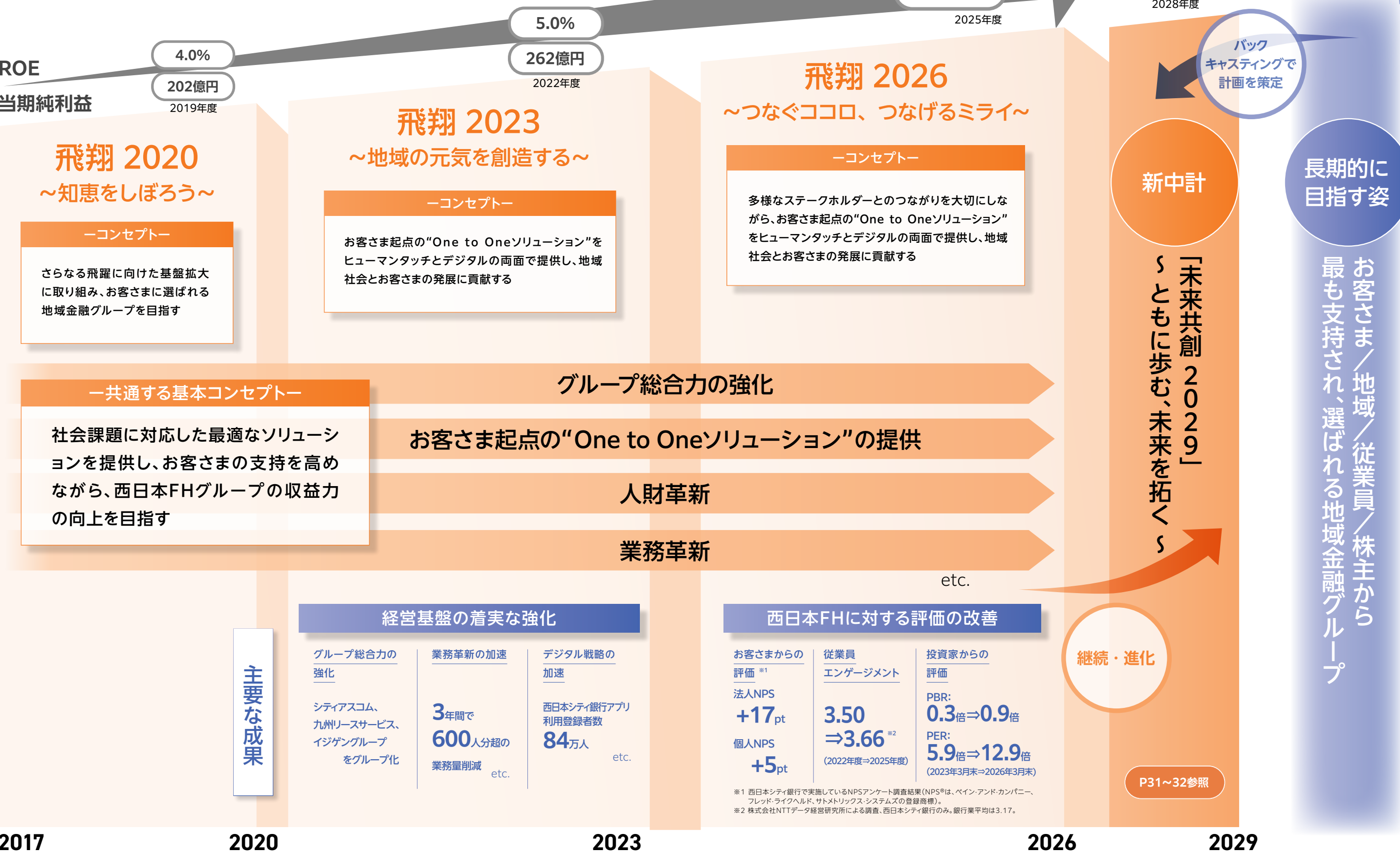
成長戦略

経営基盤

各種データ

中期経営計画の変遷

西日本FHグループは、2016年10月の持株会社設立以降、「飛翔」を冠する3つの中期経営計画のもと、グループ総合力を不断に磨きながら、多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、最適なソリューションを提供することに努めてきました。2026年3月に公表した中期経営計画は、新たに「長期的に目指す姿」を設定し、その実現に向けた取組みを加速する3年間と位置付け、バックカastingによるアプローチで計画を策定しました。本中計においても、「社会課題に対応した最適なソリューションを提供し、お客さまの支持を高めながら、西日本FHグループの収益力の向上を目指す」といった基本コンセプトを引継ぎ、各々の戦略を強化していきます。



西日本FHの価値創造

成長戦略

経営基盤

各種データ

西日本FHグループの持続的な成長に向けた取組み

企業価値向上に向けた取組み

西日本FHは、前中計期間において市場評価(株価、PBR等)の低さを経営課題の1つとして認識し、中計施策の着実な実行や株主・投資家とのエンゲージメント活動など企業価値向上に向けた取組みを実施してきた結果、市場評価は大きく改善しました。

本中計においても、引き続き、これまでの取組みを継続・加速し、さらなる企業価値の向上(PBR改善)につなげていきます。

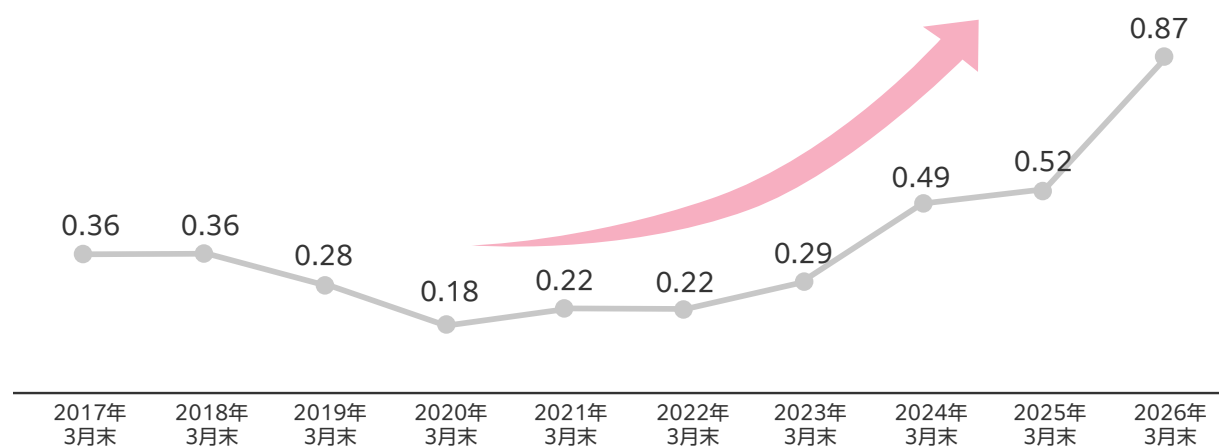
【前中計における目指す経営指標の実績】

		2022年度 実績	2025年度 中計KPI	2025年度 実績			2022年度 実績	2025年度 中計KPI	2025年度 実績
収益性	連結当期純利益 ※()内は西日本シティ銀行以外のグループ各社の寄与額。	262億円 (35億円)	320億円 (50億円)	401億円 (48億円)	効率性	連結コアOHR	65.8%	60%程度	54.9%
	連結ROE	4.97%	6%程度	6.89%		連結自己資本比率 ※()内はパーゼルⅢ最終化完全適用ベース。	12.10% (10.39%)	11%台 半ば (10%台前半)	11.44% (10.24%)

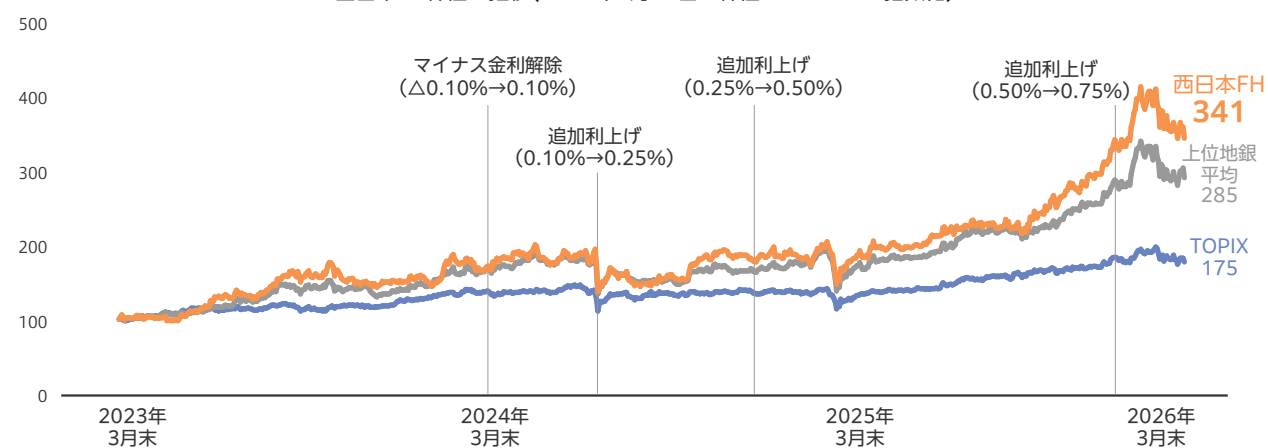
PBRの現状分析・評価

西日本FHのPBRは、2016年10月の西日本FH設立以降、極めて低い水準に留め置かれていましたが、株価の上昇に伴い、2026年3月末時点では、0.87倍へと大幅に改善しています。

<PBRの推移>



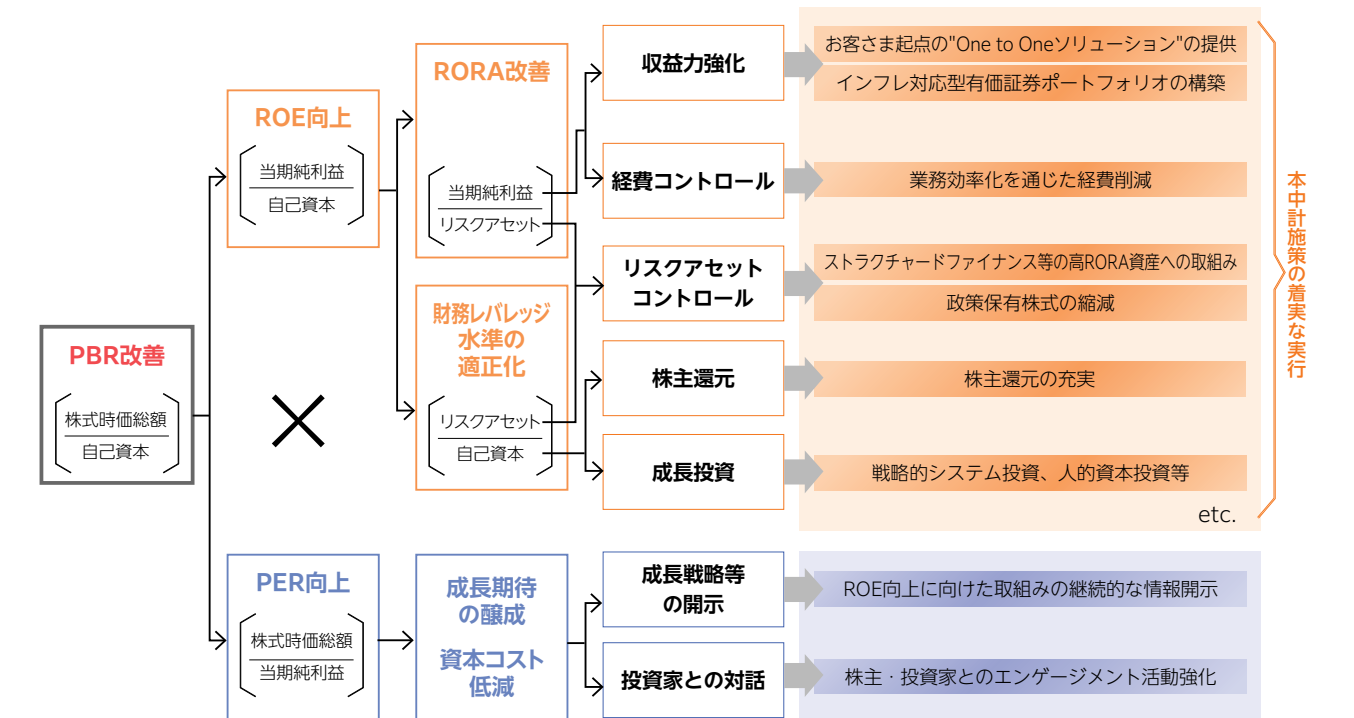
<西日本FH株価の推移(2023年3月30日の株価を100として指数化)>



※ 上位地銀平均は、2026年3月末時点の総資産額上位10行の平均。

PBR改善に向けた取組みの方向性

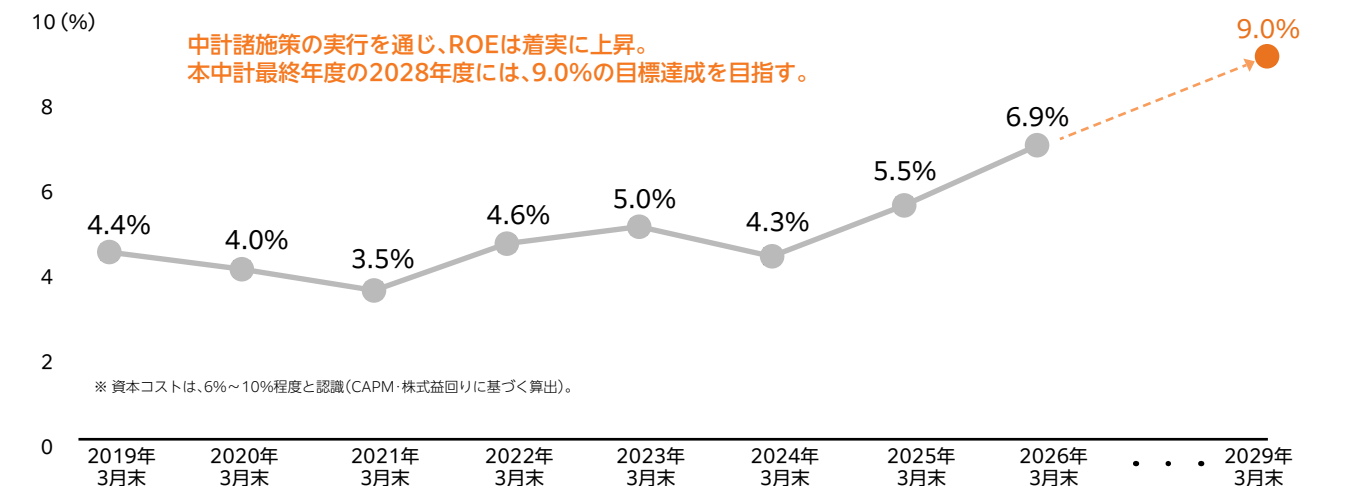
PBR改善に向けて、「RORA改善」と「財務レバレッジ水準の適正化」を通じROEの向上を図るとともに、これらの取組方針や進捗状況を積極的に開示し、PERの向上(成長期待の醸成及び資本コスト低減)につなげていく必要があると認識しています。



ROE向上に向けた取組みの方向性

ROEの向上に向けて、西日本FHグループの多様なソリューションの提供を通じた収益力向上、業務効率化等を通じた経費削減、高RORA資産の残高増強などを通じたRORA改善、株主還元の充実、戦略的システム投資などを通じた財務レバレッジ水準の適正化を図ります。こうした各施策の着実な実行を通じて、本中計最終年度である2028年度には、連結ROE(純資産ベース)を9.0%とすることを目指します。

<連結ROEの推移>



中計諸施策の実行を通じ、ROEは着実に上昇。
本中計最終年度の2028年度には、9.0%の目標達成を目指す。

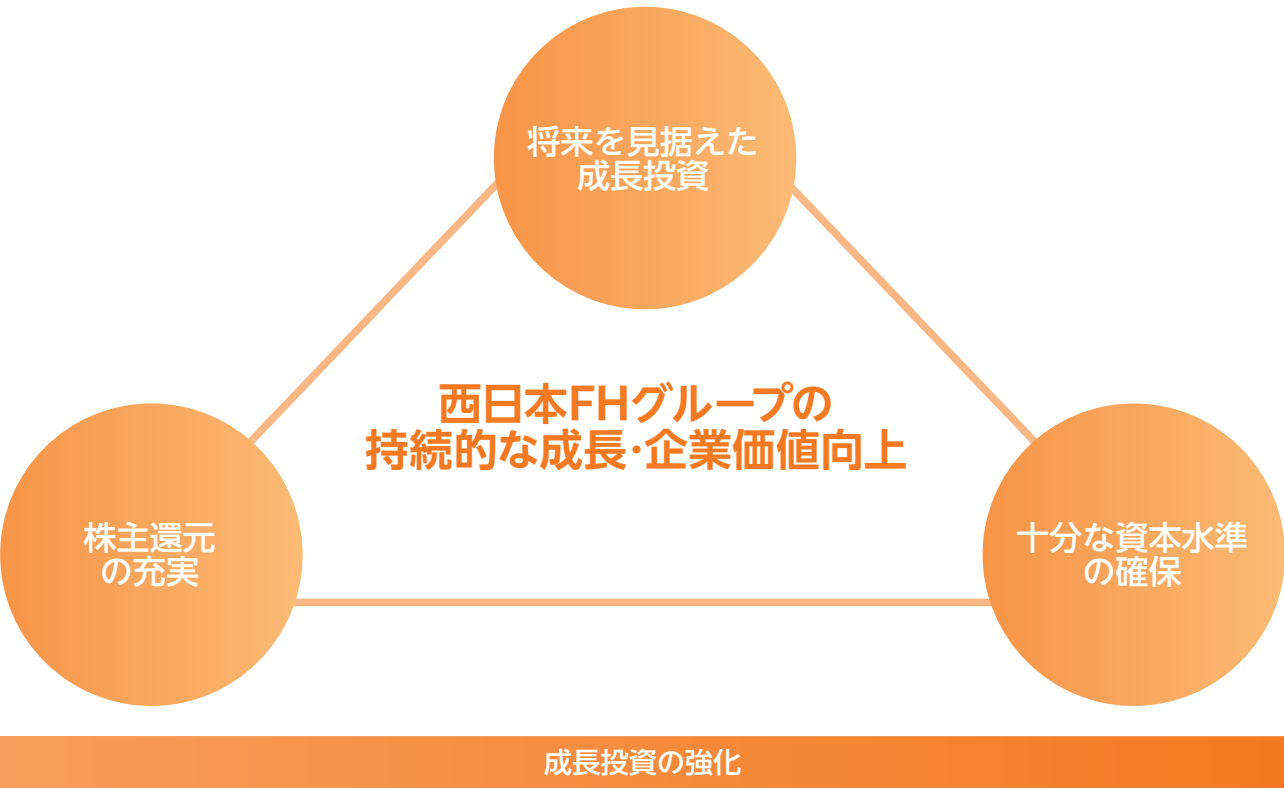
※ 資本コストは、6%～10%程度と認識(CAPM・株式益回りに基づく算出)。

PER向上に向けた取組みの方向性

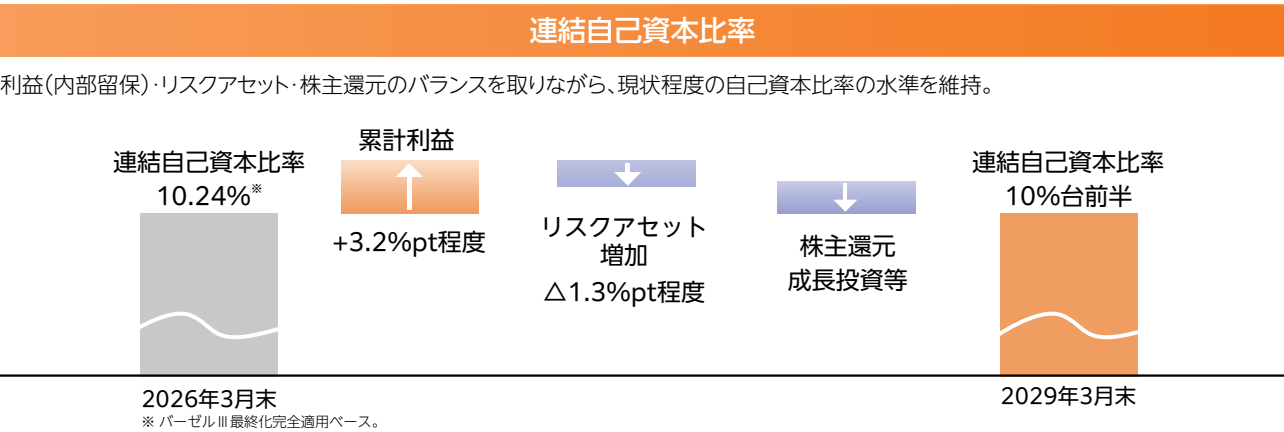
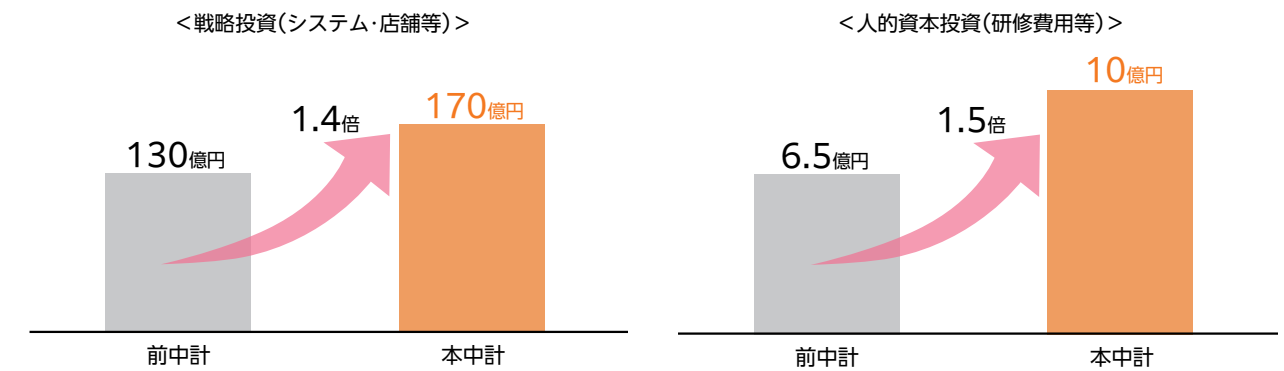
PERの向上に向けて、西日本FHグループの成長戦略等を幅広いステークホルダーに継続的に開示するとともに、株主・投資家の皆さまとのエンゲージメント活動を強化することにより、情報の非対称性を緩和させ、成長期待の醸成と資本コストの低減を図ります。

キャピタルアロケーション

西日本FHは、グループの持続的な成長・企業価値の向上に向け、十分な資本水準を確保しながら、将来を見据えた成長投資に積極的に取り組むとともに、株主・投資家の皆さまへの利益還元を充実させます。



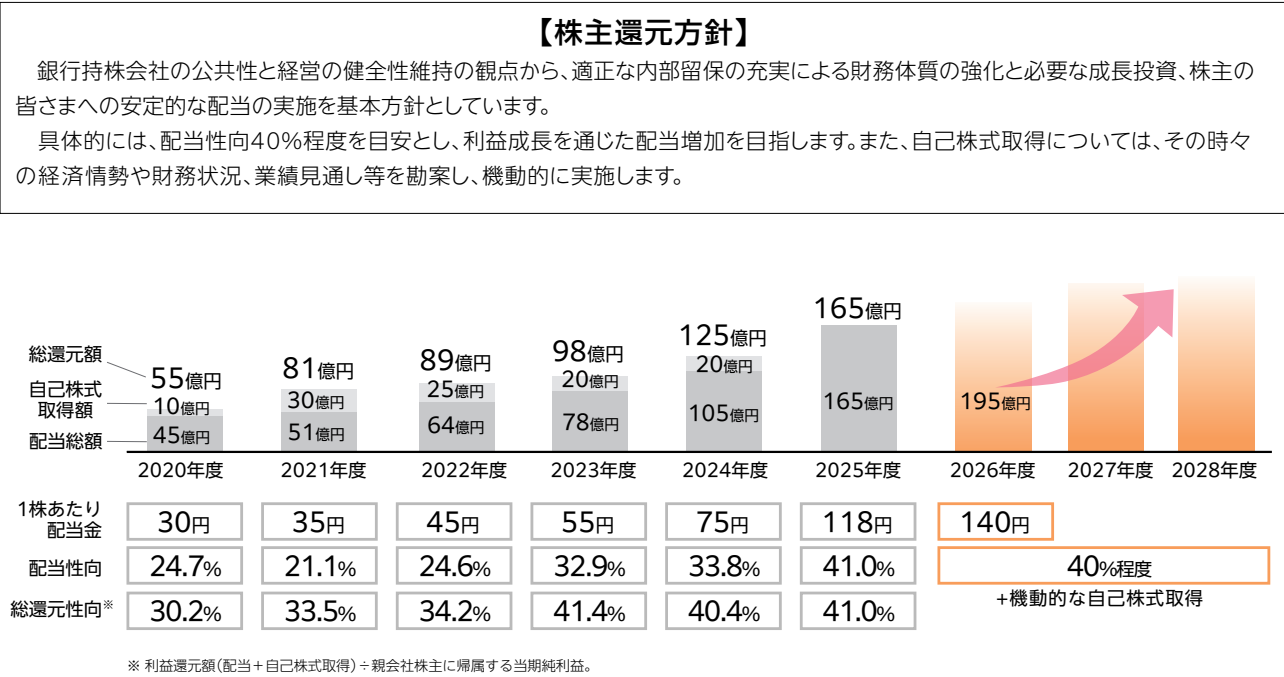
チャネルの機能強化やセキュリティの強化、従業員のスキル・働きがいの向上等に向けた投資を強化。



株主還元の充実

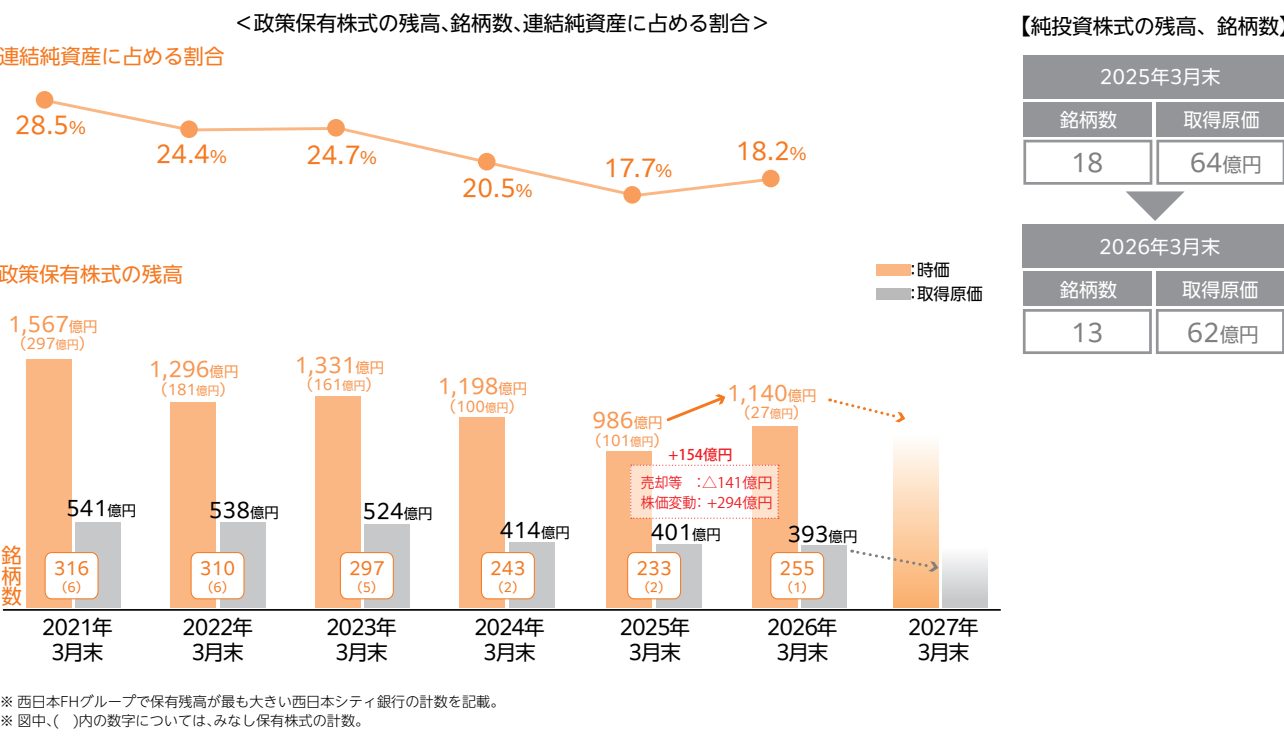
グループの経営基盤が強化されたことや本中計期間の業績見通し等を踏まえ、本中計の公表と同時に株主還元方針を見直し、株主の皆さまへの利益還元を拡充しました。

具体的には「総還元性向40%程度」を還元の目安としていましたが、これを「配当性向40%程度」に変更し、利益成長を通じた配当増加を目指します。また、自己株式の取得については、その時々々の経済情勢や財務状況、業績見通し等を勘案し、機動的に実施する方針です。



政策保有株式の縮減

2026年3月末時点の政策保有株式の連結純資産に占める割合は18.2%となりました。引き続き、銘柄ごとに保有継続の妥当性を適宜検証し、縮減を検討していきます。



株主・投資家とのコミュニケーション



株主総会

毎年6月に開催する定時株主総会では、映像を使って事業報告を行うなど、株主の皆さまにとってわかりやすい運営に努めています。また、株主の皆さまを対象に株主総会の録画映像を事後配信しています。

招集通知は、株主の皆さまに時間的なゆとりをもって発送するとともに、発送前に、証券取引所及び西日本FHのホームページで開示しています。招集通知の英訳版を和文と同じタイミングで証券取引所及び西日本FHのホームページで開示し、海外の株主の皆さま等の利便性向上にも努めています。

インターネット等で議決権行使を可能としているほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加することにより、議決権行使環境の向上に努めています。

2026年6月26日に開催した第10期定時株主総会は、195名の株主の皆さまにご参加いただきました。

投資家との対話

西日本FHグループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、投資家の皆さまとの建設的な対話を実施しています。

機関投資家・アナリストとの対話の状況

機関投資家・アナリスト等の皆さまを対象に、社長プレゼンテーションによる決算説明会を本決算及び中間決算発表後に開催しています。加えて、スモールミーティングや個別ミーティングを積極的に実施し、西日本FHグループの決算の概要・見通し、経営戦略、資本政策、コーポレート・ガバナンス等について説明を行うとともに、機関投資家・アナリスト等の皆さまからのご意見の収集に努めています。

なお、決算説明会等で使用した資料及び主な質疑応答*は西日本FHのホームページに掲載しています。

<https://www.nnfh.co.jp/shareholder/ir/presentation.html>
(英文：https://www.nnfh.co.jp/shareholder/ir/ir_presentations_eng/)

※ 2025年3月期決算説明会以降の主な質疑応答を掲載。

【2025年度実績】

	概要	対応者	参加者
2025年 5月30日	機関投資家向け決算説明会（東京 / オンライン開催）	取締役社長	112 名
11月28日	機関投資家向け決算説明会（東京 / オンライン開催）	取締役社長	106 名
2026年 2月19日	スモールミーティング（東京 / オンライン開催）	取締役社長	16 名
2025年度中	個別ミーティング 〔対象〕機関投資家（ファンドマネジャー・アナリスト・ESG/議決権行使担当者）、セルサイドアナリスト 等	取締役社長 経営企画部担当役員 経営企画部長	実施回数 92 回

【年間スケジュール】

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
決算発表、決算短信・FINANCIAL RESULTS（英訳版決算短信）開示	●第3四半期決算			●通期決算			●第1四半期決算			●第2四半期決算		
有価証券報告書提出				●有価証券報告書						●半期報告書		
各種開示資料発行	●中間ディスクロージャー誌						●統合報告書(ディスクロージャー誌)					
英文開示資料発行							●FINANCIAL REPORT			●INTEGRATED REPORT		
株主総会開催				●定時株主総会								
機関投資家・アナリスト向け説明会開催、説明会資料（英訳版を含む）開示				●決算説明会			第2四半期決算説明会●					

投資家の関心事項の一例

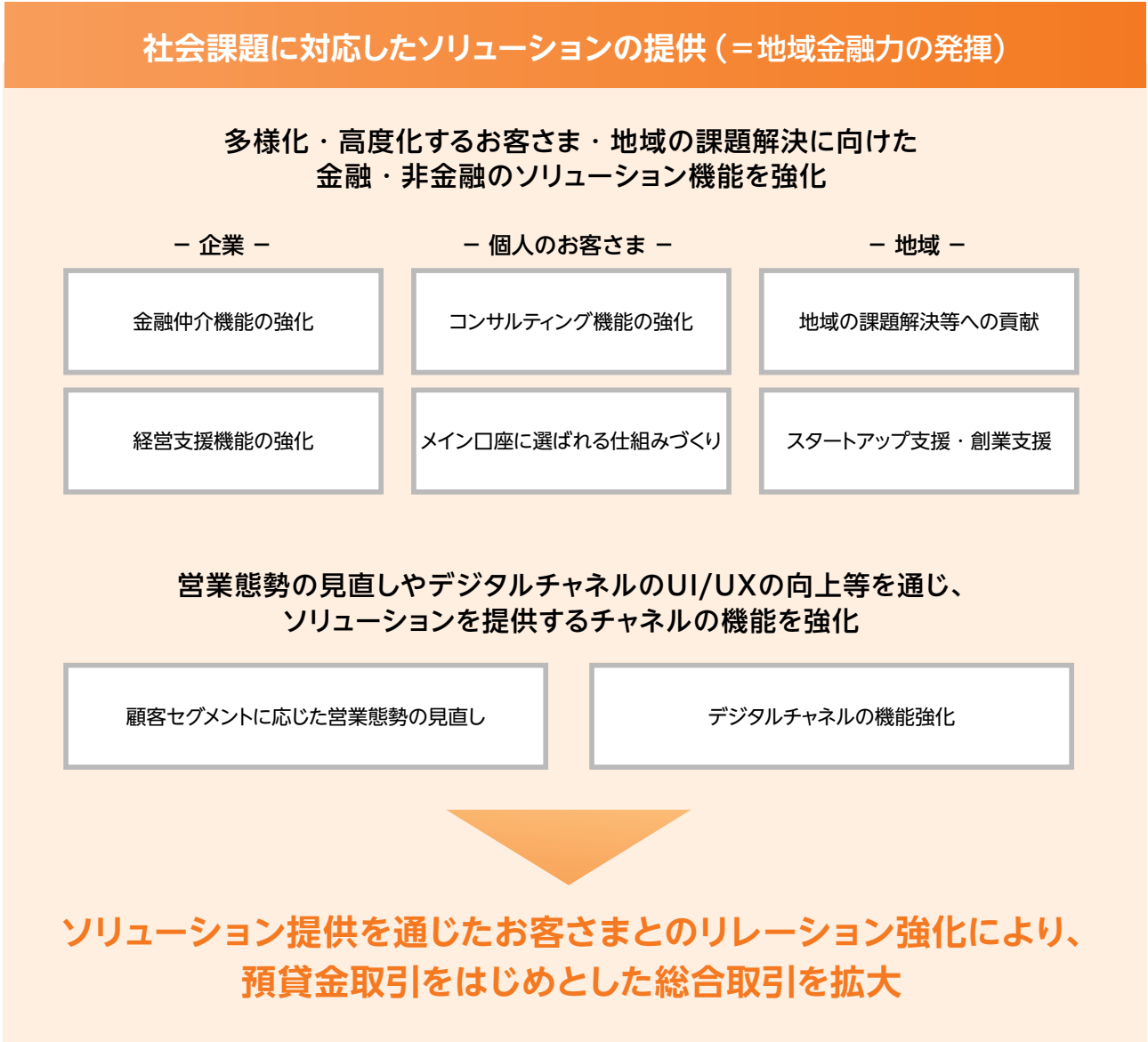
- 地元福岡の景況感や資金需要の状況について
 - 預金獲得の競争環境や獲得戦略について
 - 有価証券の運用方針について
 - 今後の経費の見通しについて
 - 信用コストの見通しについて
 - 株主還元の方法について
- 政策保有株式の縮減の考え方について
 - 中長期的なROEの目標値について
 - 取締役会の構成について
 - 取締役のスキルマトリックスについて
 - 役員報酬について

etc.

新中期経営計画「未来共創 2029 ～ ともに歩む、未来を拓く ～」

西日本FHグループは、加速する環境変化のもと、多様化・高度化するお客さま・地域の課題・ニーズを踏まえ、金融・非金融のソリューション機能の充実とソリューション提供チャネルの機能強化を図ります。これにより、お客さまとのリレーションを一層強化し、支持・信頼を高めることで、預貸金取引をはじめとした総合取引の拡大につなげます。

また、西日本FHグループの経営基盤強化に向け、リスクアペタイト・フレームワークの高度化やAI活用の本格化、人的資本の強化等の取組みに注力します。

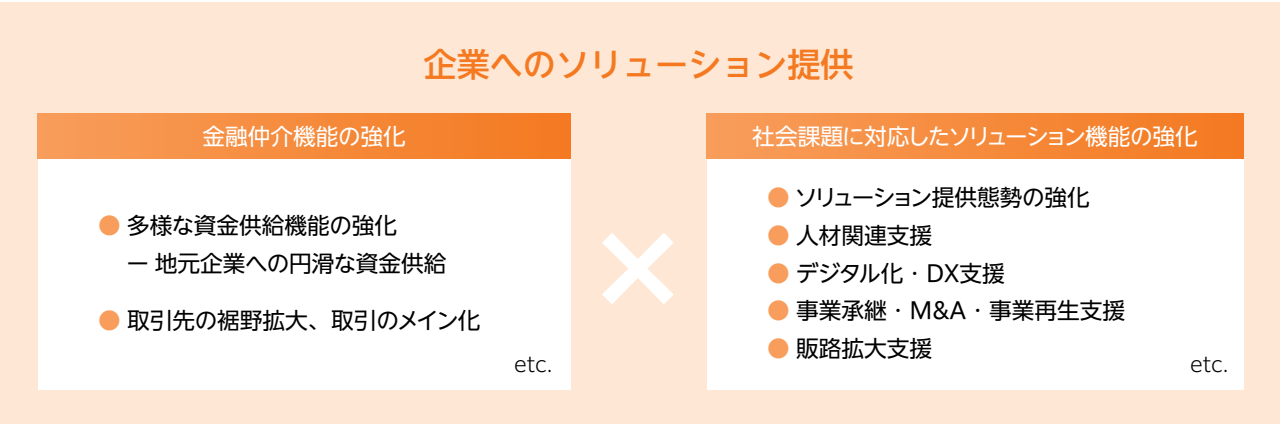
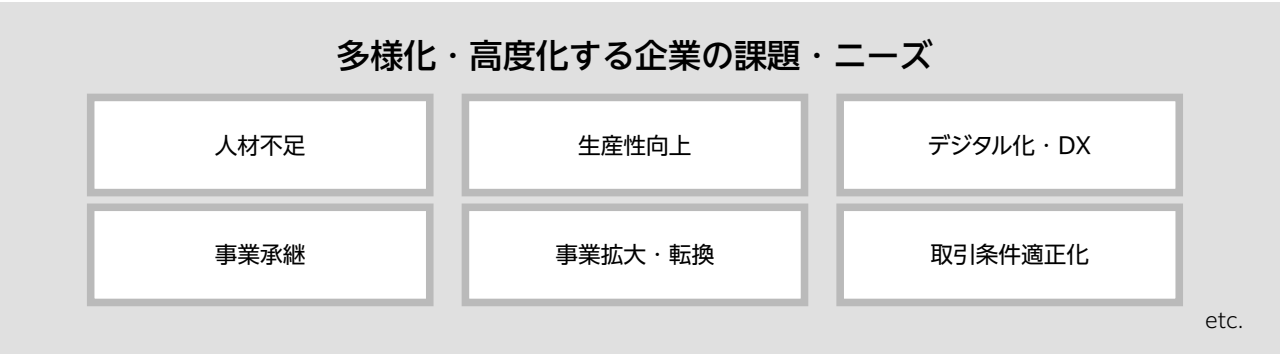


お客さま起点の"One to Oneソリューション"の提供

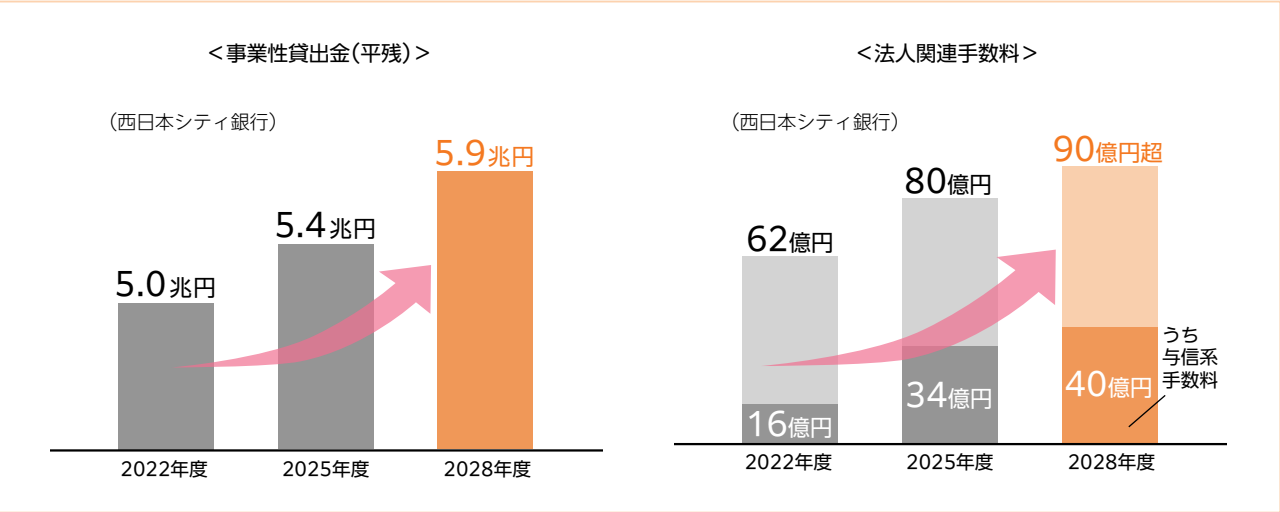
「お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」という考え方は、前々回の中期経営計画「飛翔 2023」から承継している息の長い取り組みであり、西日本FHグループにとって重要なコンセプトとして位置付けています。

企業へのソリューション提供

社会・経済環境の変化を背景に、企業のお客さまの経営課題・ニーズは多様化・高度化しています。西日本FHグループは、グループ一体となって、取引先に応じた金融・非金融のソリューションを提供することで、地域の皆さまから最も信頼されるパートナーを目指しています。

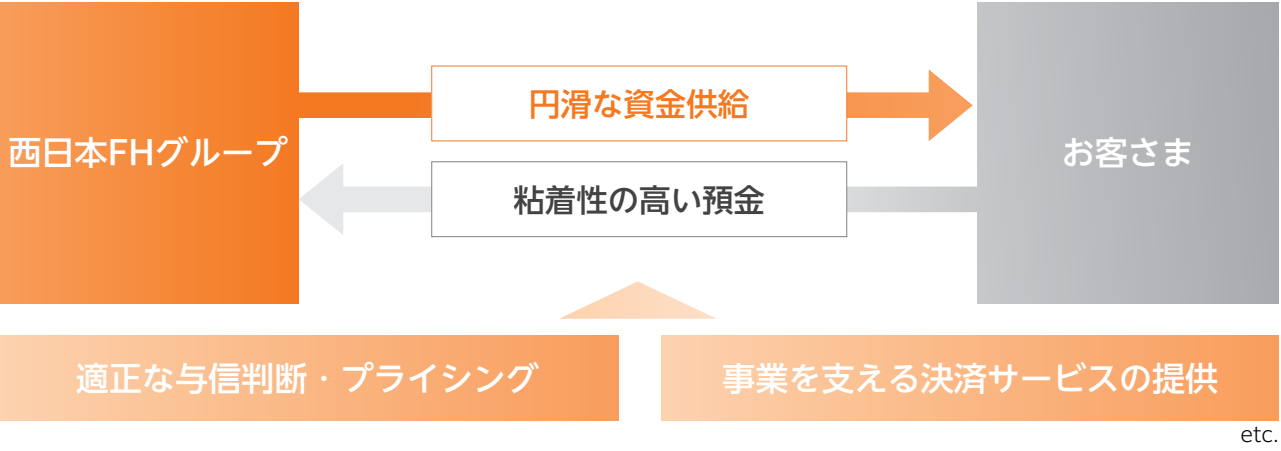


総合取引の拡大



金融仲介機能の強化

日々のリレーションを通じたお客さまへの深い理解は、地域金融機関の強みの一つです。西日本FHグループは、その顧客理解に基づき、地元企業へ円滑に資金を供給しています。加えて、粘着性の高い預金をはじめとした、総合取引の拡大に努めています。



地元企業への金融仲介機能の提供

地元企業への円滑な資金供給

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、日々のリレーションによるお客さまへの深い理解に基づき、適正な与信判断及びプライシングを行いながら、円滑な資金供給に注力しています。

多様な資金供給機能の強化

ストラクチャードファイナンスへの取組み強化

西日本シティ銀行は、ストラクチャードファイナンスの専門人材を前中計の約2倍に拡大し、多様な資金供給手段として、MLBOやシップファイナンス等への取組みを強化していきます。

エクイティ性資金の提供

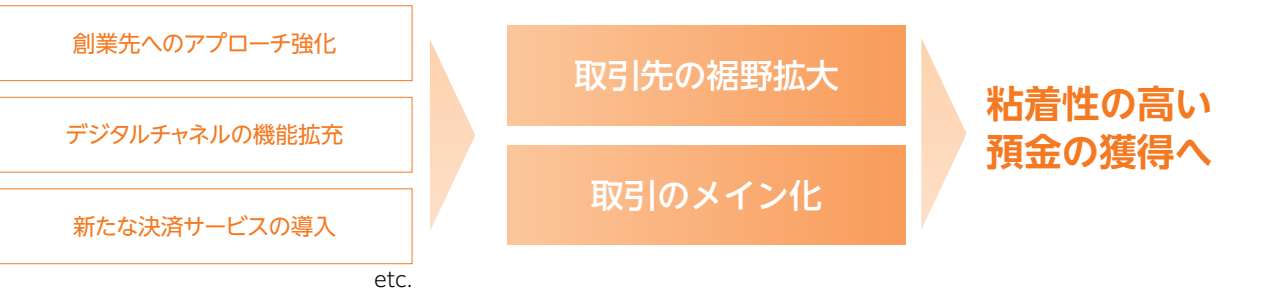
西日本シティ銀行は、企業のライフステージやニーズに応じ、ファンドを活用したエクイティ性資金を提供しています。

【企業のライフステージに応じたファンド】

	創業期	成長期	成熟期
名 称	QB第二号ファンド	NCBベンチャー2号ファンド	NCB九州活性化3号ファンド
投 資 領 域	大学発ベンチャー	ベンチャー	グロース・パイアウト
ファンド総額	70億円	30億円	40億円

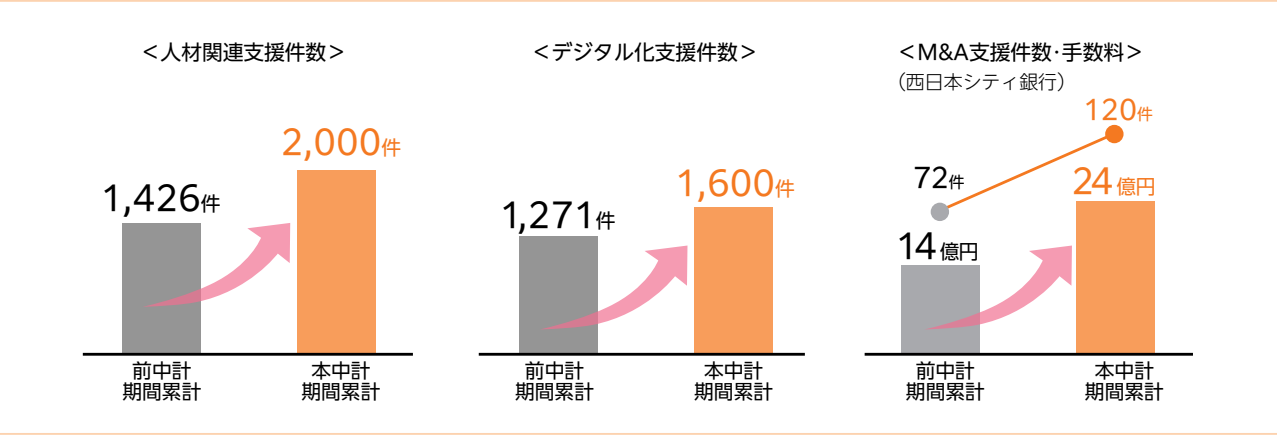
取引先の裾野拡大

西日本FHグループは、創業先へのアプローチや多様な決済機能の提供等を通じた取引先の裾野拡大と取引のメイン化に取り組み、粘着性の高い預金の獲得に注力しています。



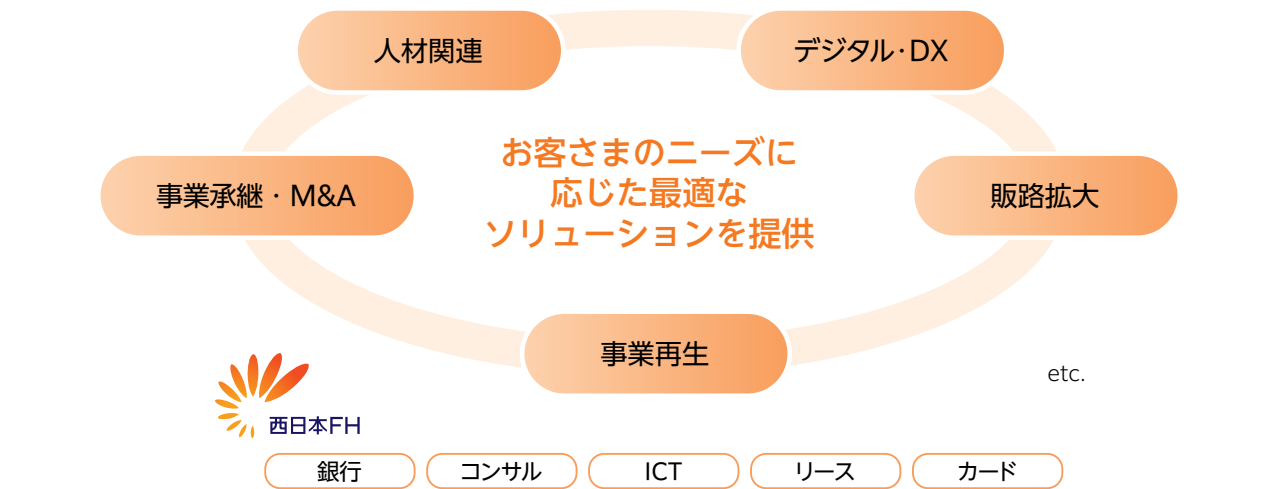
社会課題に対応したソリューション提供

西日本FHグループは、人手不足の深刻化や後継者難、デジタル化などの社会変化を背景としたお客さまの金融・非金融面の経営課題・ニーズに、スピーディーかつ多面的に対応するため、グループのソリューション機能拡充に継続して取り組んでいます。今後も、西日本FHグループ各社が有する、人材関連、デジタル化・DX支援等の多様な機能を活用し、お客さまに最適なソリューションを提供します。



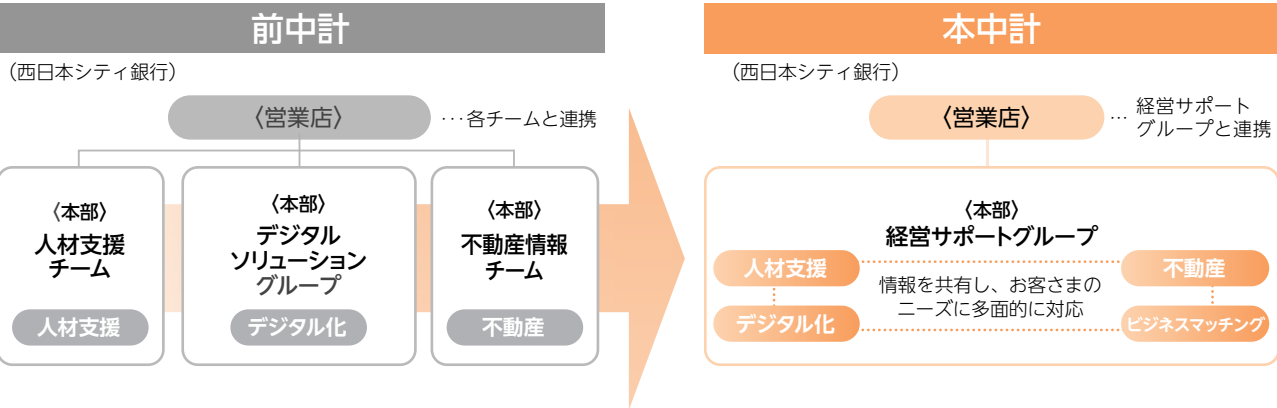
非金融分野の機能強化

西日本FHグループは、各事業領域における態勢・機能を強化し、お客さまのニーズに応じた最適なソリューションを提供しています。



態勢の強化

西日本シティ銀行は、お客さまの課題・ニーズ等を共有しながら、スピーディーに対応できる態勢を目指し、本部に「経営サポートグループ」を新設しています。また、同グループには、シティアスコムやイジゲングループから人材を受け入れており、銀行内の態勢を整えと同時に、グループ連携も強化しています。



人材関連支援

グループ一体となった人材関連ソリューションの提供

西日本FHグループは、人材紹介、人事コンサル等、さまざまな人材関連支援メニューを有しています。西日本シティ銀行に新たに設置した経営サポートグループの人材支援チームがハブとなり、お客さまの課題・ニーズに応じて、グループ各社が有するソリューションの中で、お客さまに最適なものを提供します。

西日本FHグループは、これまで以上にグループ連携を強化し、グループ一体となってお客さまの支援に取り組めます。

人材紹介 (正社員・兼業・外国人 等)	人材派遣 (業務請負)	研修	人事コンサル
西日本シティ銀行 NCBリサーチ&コンサルティング	シティキャリアサービス	NCBリサーチ&コンサルティング	NCBリサーチ&コンサルティング イジゲングループ

デジタル化・DX支援

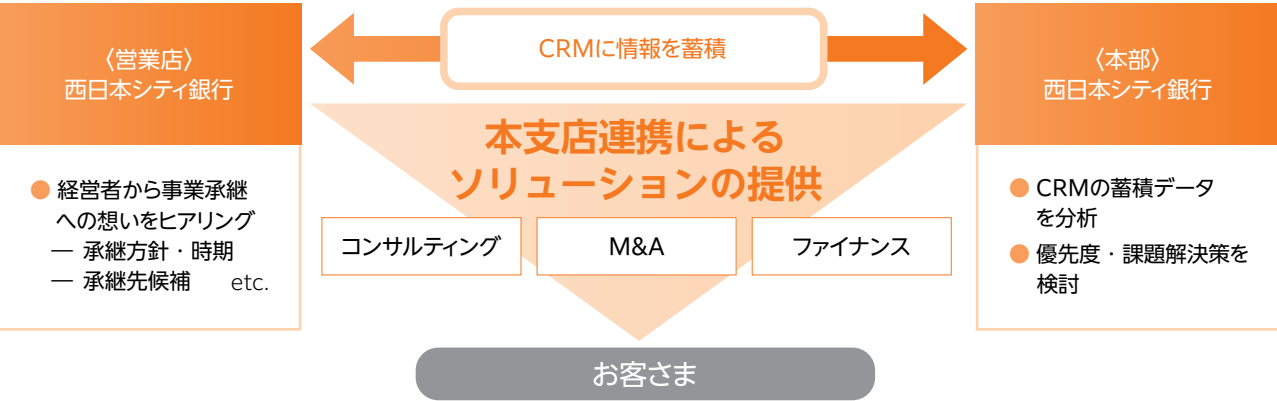
西日本FHグループのデジタル化・DX支援に関するソリューションは、グループ会社にシティアスコム・イジゲングループが加わったことにより、幅が広がるとともに、支援件数が増加しています。



最適な事業承継ソリューションの提供及びM&A支援態勢の強化

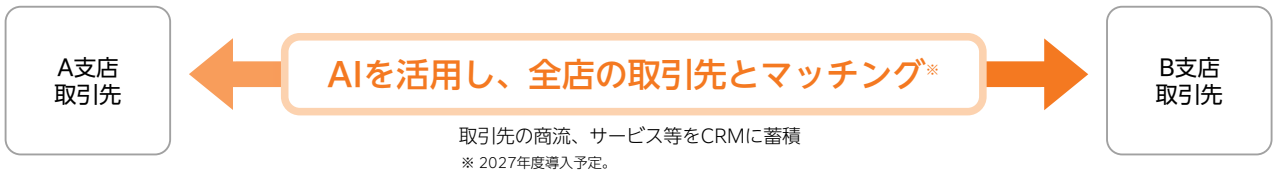
西日本シティ銀行は、お客さまとの直接の接点である営業店が経営者の想いをしっかりとヒアリングし、本支店一体となって円滑な事業承継を支援します。ヒアリングした情報を、2026年1月に導入したCRMに蓄積し、適切なタイミングでソリューションを提供する態勢を整えています。

また、西日本シティ銀行は、マーケットの拡大を踏まえ、M&A専門の担当者を拡充するとともに、外部出向等で専門人材を育成しています。



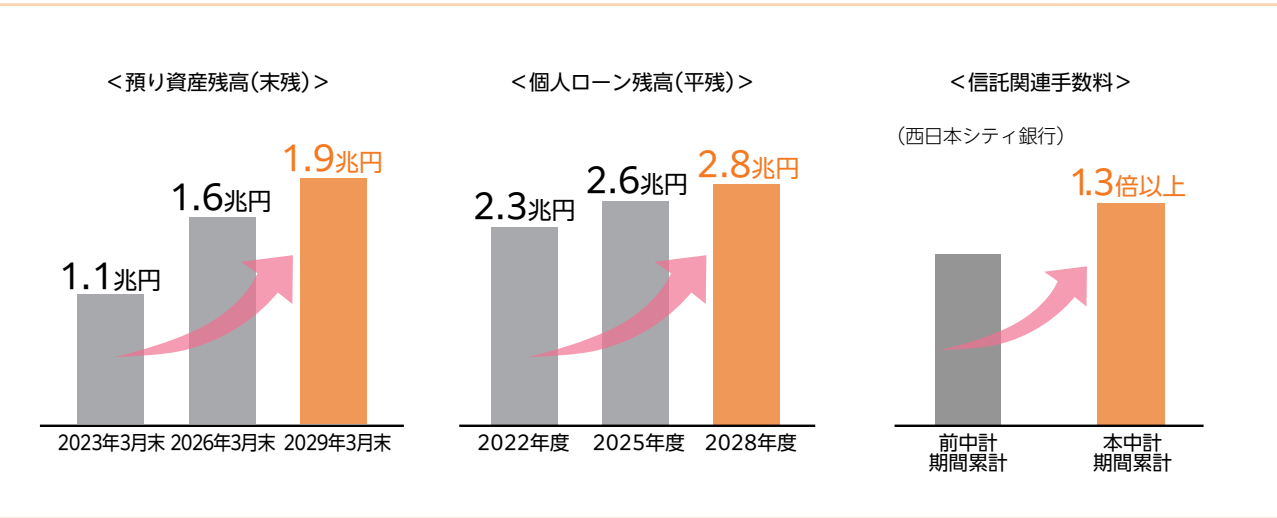
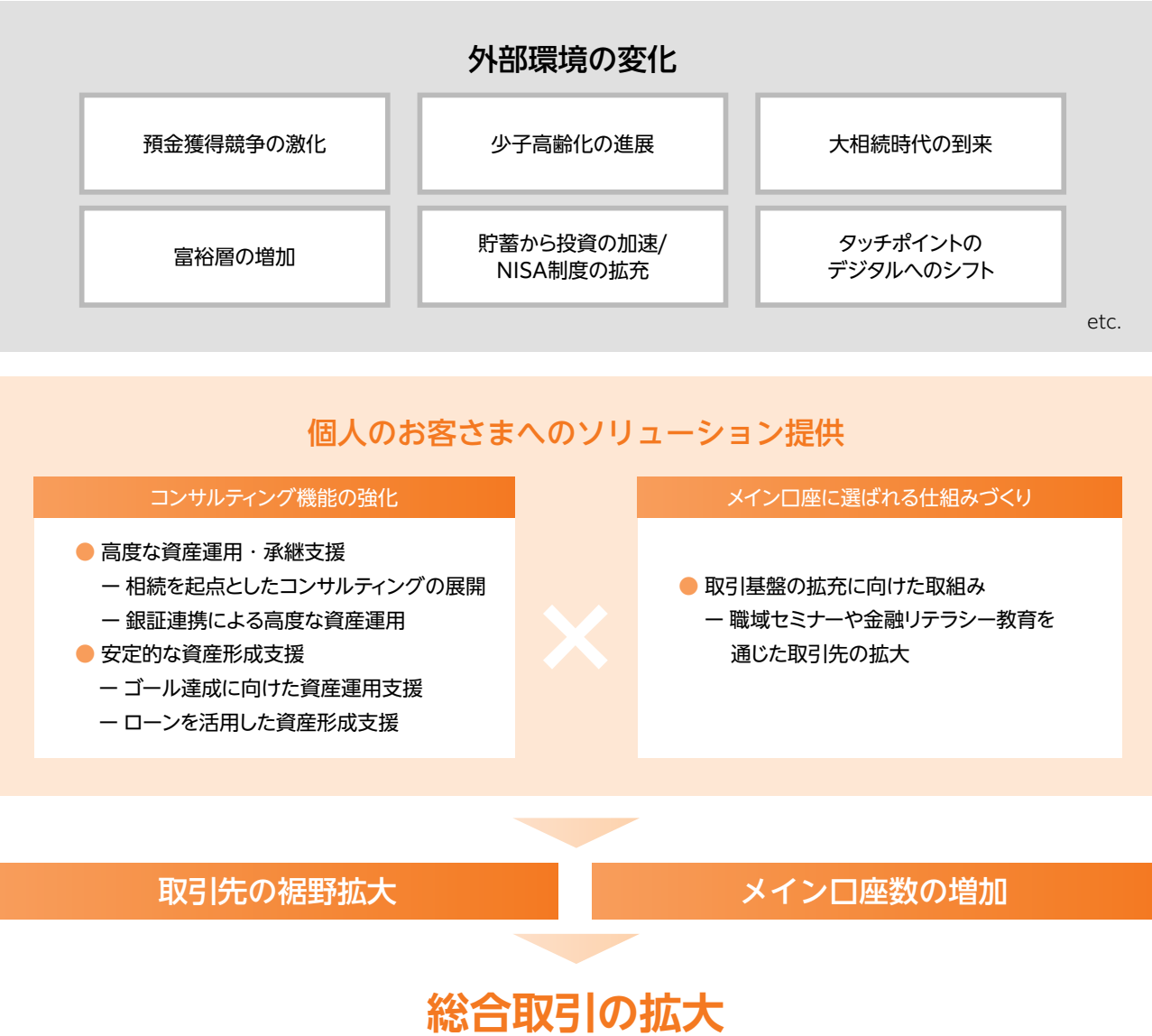
販路拡大支援

西日本FHグループは、商談会やビジネスマッチングの実施を通じて、事業のさらなる成長を目指すお客さまの販路拡大を支援しています。今後、各種商談会を開催するとともに、営業店で蓄積したお客さまの商流情報等を基に、AIを活用した取引先の全店的なビジネスマッチングを開始していきます。



個人のお客さまへのソリューション提供

西日本FHグループは、お客さま本位の業務運営を徹底しながら、お客さまの資産・負債全体を見渡したコンサルティング営業を展開し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供します。また、新たなインセンティブプログラムの導入等、日常使いされる口座としての魅力を高め、お客さまの豊かな暮らしを支えるパートナーとなることを目指します。



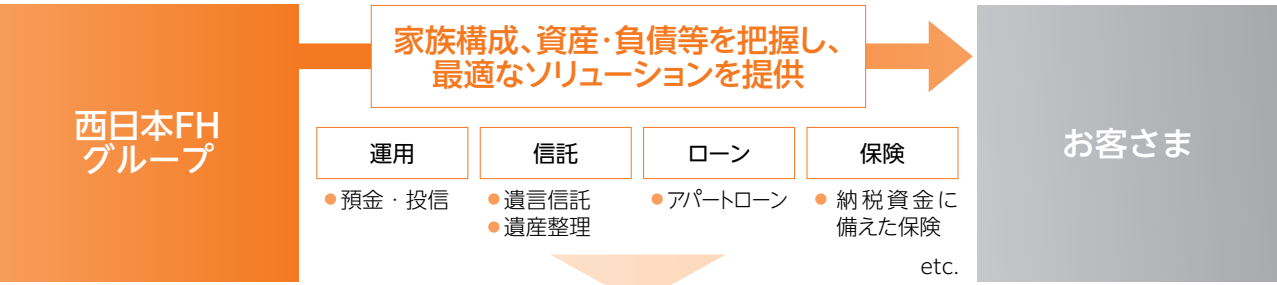
コンサルティング機能の強化

西日本FHグループは、幅広いお客さまに対しコンサルティング営業を展開し、グループ一体となって個々のお客さまに最適なソリューションを提供しています。

高度な資産運用・承継支援

相続を起点としたコンサルティング

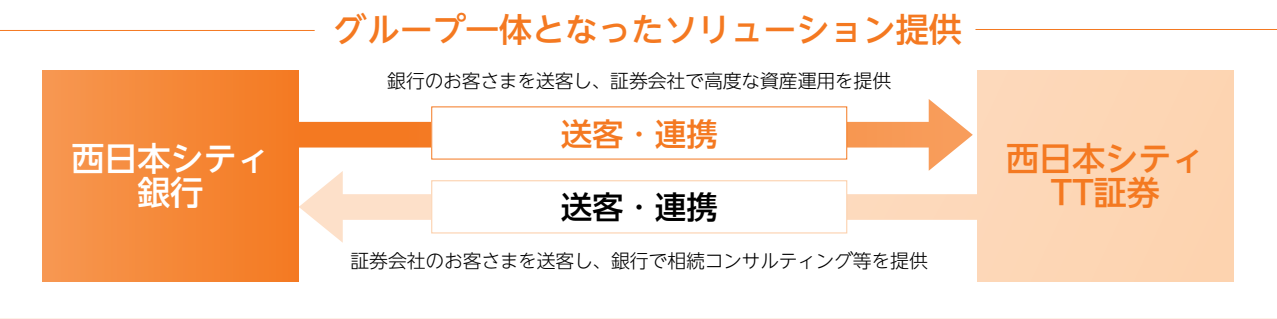
大相続時代の到来等を受け、相続・資産承継に関するお客さまからのご相談は、今後増加していくと認識しています。
西日本FHグループは、相続への備えを起点としたコンサルティングに注力し、お客さまの家族構成や資産・負債の状況等を把握し、個々のお客さまに応じたソリューションを提供します。



リレーションシップ・マネジメントの強化
信頼関係の構築

銀証連携による高度なソリューションの提供

西日本FHグループは、銀証連携による相互送客を強化します。西日本シティTT証券は銀行にはない高度な資産運用の提供に、西日本シティ銀行は相続コンサルティングの提供に、それぞれ注力し、グループ一体となって、お客さまの資産運用・資産承継を支援します。



Column

資産情報の一元管理サービス

近年、お金に関するさまざまなサービスをスマートフォンで簡単に利用できるようになりました。一方で、各サービスが分散しているため、管理の煩雑さやデジタル遺産問題（本人が亡くなった際、ご遺族が故人の資産の全体像を把握できずに放置されてしまう問題）が新たな社会課題として顕在化しています。こうした社会課題の解決に貢献するため、西日本シティ銀行は、2025年12月より、西日本シティ銀行アプリの新たなサービスとして「資産のメモ」の取扱いを開始しました。「資産のメモ」は、お客さまの預貯金、株式、保険、不動産といった資産情報等を西日本シティ銀行アプリ上で一元管理できる無料サービスです。ご利用者さまが、万一お亡くなりになった際は、予め指定したご家族の方に、登録情報を基に作成したレポートをご郵送または窓口でお渡しすることが可能です。

【「資産のメモ」の主な機能】

資産情報等を
アプリで一元管理

共有相手を
1名指定可能

資産配分
シミュレーション

安定的な資産形成支援

ゴールを見据えた資産運用

貯蓄から投資への流れの加速やインフレの進行等を受け、個人のお客さまの資産形成・資産運用ニーズは、今後ますます拡大していくことが見込まれます。西日本FHグループは、こうしたお客さまのニーズにお応えできるよう、ゴールベースアプローチの新たなツールの導入等を通じ、お客さまの資産形成・資産運用支援を強化します。なかでも、税制優遇のあるNISAやiDeCoを起点とした、長期分散型の投資提案に注力していきます。



ローン提供力の強化

西日本シティ銀行は、お客さまがローンについて相談できる専門拠点の拡充（3拠点新設）、デジタルチャネルの機能強化やUI/UX改善等により、各種ローンの提供力を強化します。

メイン口座に選ばれる仕組みづくり

西日本シティ銀行は、取引先の裾野拡大及び取引のメイン化に向け、取引先企業の従業員を対象とした職域セミナーの開催、大学(産学連携協定締結先等)における金融をテーマとした寄附講座への講師派遣、新たなインセンティブプログラムの導入等により、新規口座、給与振込口座・年金受取口座、カード決済等の基盤取引の拡大を目指すとともに、粘着性の高い預金の獲得に注力していきます。

取引基盤の拡充に向けた取組み

新たなインセンティブプログラム



メイン取引口座数の拡大

粘着性の高い預金残高の増強

お客さま本位の業務運営態勢の構築

西日本FHグループは、グループ経営理念に基づくお客さま・地域の期待を超えた総合金融サービスの展開にあたり、お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務において、「お客さまの資産運用及び資産形成に関わる業務の基本方針（フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針）」を策定し、グループ一体となって、お客さま本位の業務運営態勢の構築に取り組んでいます。

西日本FHグループは、この基本方針を踏まえたお客さま本位の業務運営の取組状況について、客観的に評価できる具体的な指標（KPI）を定め、その状況を定期的に公表するとともに随時見直しています。

※ 基本方針全文、取組状況の詳細等は西日本FHホームページに掲載。
<https://www.nnfh.co.jp/fiduciaryduty.html>

基本方針1	お客さま本位の業務運営態勢の構築
基本方針2	お客さまにとって最適な商品・サービスの提供
基本方針3	お客さまに対する情報提供の充実

西日本FHグループのフィデューシャリー・デューティーに係る主な取組み

法令等遵守と販売管理体制の整備	西日本FHグループは、各種法令等に則った金融商品販売ルールを定め、研修等を通じて販売員に周知することで、適正な業務が行われるよう指導しています。また、本部コンプライアンス部門による、販売員とお客さまとの面談記録のモニタリング等を通じ、適正な販売が行われているか検証する体制を整備しています。
プロダクトガバナンス [※] の実効性確保	販売会社である西日本シティ銀行、長崎銀行及び西日本シティTT証券は、2025年12月より、運用会社（商品組成会社）に対して販売データの提供を開始しました。運用会社からフィードバックされる分析結果を踏まえ、適宜販売態勢等の見直しを行い、お客さまの最善の利益の実現に努めます。 また、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、複数の第三者機関の知見を活用しながら、提供する商品の定期的な見直しを行っています。 ※ お客さまのニーズや最善の利益に適う商品・サービスを提供するために、商品の企画開発から販売、運用、見直し・廃止までを、継続的に確認・改善する仕組み。
お客さまの満足度向上に向けた取組み	西日本シティ銀行及び西日本シティTT証券は、資産運用商品を保有いただいているお客さまを対象に、定期的にアンケート（NPS [®] ※）調査を実施しています。同アンケートや「お客さまの声ハガキ」に寄せられたご意見・ご要望を踏まえ、商品・サービスの改善に継続的に取り組んでいます。 また、西日本FHグループは、お客さまにとって最適な商品・サービスを提供するため、資格取得の推奨や研修等を通じて、販売員の専門性向上に取り組むとともに、お客さまへ提供する商品等の特性、リスク、手数料等の情報について、イラストやグラフを用いた資料等を活用し、分かりやすい情報提供に努めています。 ※ お客さまが企業のブランドや商品・担当者に高い関心を持ち、「知人やご家族にどの位置めたいと思うか」を数字に表したものの。
多様な接点による利便性向上	西日本シティ銀行及び西日本シティTT証券は、時間や場所を問わずに口座開設や各種取引の申込みが可能なインターネット取引サービスを提供しています。また、西日本シティ銀行は、郵送や電話による申込み手続きが可能な保険商品やお客さまのニーズに沿った商品提案が可能なロボアドバイザー、公的年金等の受給額を試算できるサービスを提供しています。 さらに、西日本シティ銀行及び長崎銀行は、休日相談会や相談拠点を活用し、平日の来店が難しいお客さま等にも対応できる体制を整えています。
地域経済への貢献	西日本FHグループは、九州関連株式への投資を通じて九州経済を後押しする投資信託の取扱いを開始しました。本投資信託では、信託報酬の一部を活用し、産業振興、人材育成、子どもへの支援等、九州地域の未来づくりを支援するため、毎年寄付を行います。

ベストミックスチャネルの構築

西日本シティ銀行は、お客さまに最適なソリューションをヒューマンタッチとデジタルの両面で提供しています。

リアルチャネルについては、お客さまからの相続、住宅ローン、資産運用等に関する相談ニーズに、西日本シティ銀行の強みでもあるヒューマンタッチでお応えするため、店舗リニューアルや専門拠点の拡充等を実施していきます。

デジタルチャネルについては、お客さまのデジタルシフトが進んでいることを受け、法人・個人ともにUI/UXの改善、さらなる利便性向上に向けた決済・照会機能等の拡充を目指します。さらにコンタクトセンター等の非対面チャネルを活用し、これまで対面での接触が難しかったお客さまとの接点を確保していきます。

また、2026年1月に導入した顧客管理・営業支援システムCRM“Micata”を活用し、お客さまの情報を一元管理し、チャネル間で情報を共有することで、個々のお客さまに最適なソリューションをシームレスに提供していきます。



顧客セグメントに応じた営業態勢の構築

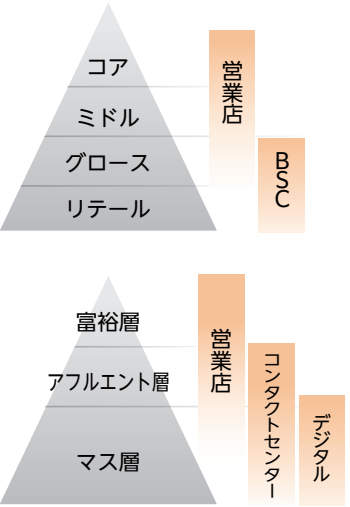
法人営業態勢

西日本シティ銀行は、法人のお客さまとの接点拡大・リレーション強化に向け、営業店とビジネスサポートセンター(BSC)の役割を明確化し、営業担当者の活動の軸足をコンサルティング中心にシフトするとともに、お客さまとのリレーションシップ・マネジメントを強化します。

個人営業態勢

西日本シティ銀行は、個人のお客さまへのコンサルティング強化に向け、営業店の役割を明確化するとともに、より多くのお客さまとの接点を確保するため、コンタクトセンター※等を活用した非対面でのコンサルティングを強化します。

※ 対面営業では接触が難しかったお客さまを中心に、電話・Web等を活用してコンタクトを図る非対面チャネル(2026年度中に運用開始予定)。



個人向けデジタルチャネル

西日本シティ銀行アプリ

西日本シティ銀行は、2015年3月の提供開始以降、個人のお客さまの利便性向上のため、「西日本シティ銀行アプリ」の機能やサービスを拡充しています。

【西日本シティ銀行アプリの主な機能】

各種照会	スマホATM	つみたて（目的貯蓄）
● 残高・入出金明細をリアルタイムで確認可能	● キャッシュカード不要で、スマートフォン（アプリ）のみで入出金可能 ※ 西日本シティ銀行ATM及びセブン銀行ATMで利用可。	● 「旅行」「車購入」等、目的ごとに積立が可能 ● 金額・期間を指定して自動で積立が可能
投資信託・NISA	カードローン	住所変更・紛失・再発行
● 口座開設、購入・解約等取引、運用損益照会が可能	● 借入、返済、契約内容照会が可能	● 住所変更等の届出事項の変更や、通帳・キャッシュカードの紛失届等各種手続きが可能

こども口座開設

西日本シティ銀行は、2026年5月より、子育て世代のお客さまの利便性向上のため、親の西日本シティ銀行アプリで子ども（15歳未満）の口座開設ができるサービスを西日本シティ銀行アプリに追加しました。なお、開設した口座の情報（残高・明細等）は、親の西日本シティ銀行アプリで一元管理することが可能です。

法人向けデジタルチャネル

NCBビジネスステーション

西日本シティ銀行は、2020年12月の法人向けプラットフォーム「NCBビジネスステーション」導入以降、電子帳票交付サービスやNCBビジネスローン__テトラ（オンライン融資機能）等、継続的に機能を拡充し、法人のお客さまの利便性向上を目指しています。

【NCBビジネスステーションの主な機能】

金融サービス	非金融サービス
● 振替・振込 ● 総合振込・給与振込 ● 預金残高・入出金明細照会 ● 他行口座照会サービス ● NCBビジネスローン__テトラ etc.	● 西日本FH Big Advance ● 補助金・助成金診断サービス ● コンテンツ配信 ● 電子帳票交付サービス etc.

「デジタル通帳」機能の追加

西日本シティ銀行は、2026年3月より、NCBビジネスステーションに「デジタル通帳」機能を導入しました。同機能はNCBビジネスダイレクト（法人向けインターネットバンキング）フルサービスを利用されているお客さま向けの機能であり、お客さまはWeb上で最大10年分の明細を照会することが可能となるとともに、その明細をPDF・CSV形式でダウンロードすることが可能となりました。

「NCBビジネスステーション アプリ」の取扱開始

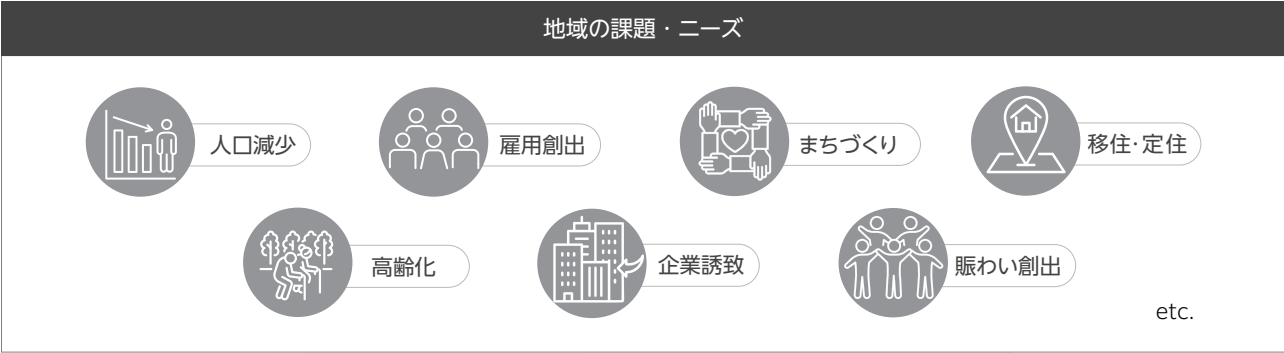
西日本シティ銀行は、2025年12月より、法人・個人事業主さま向けのバンキングアプリ「NCBビジネスステーション アプリ」の取扱いを開始しました。お客さまは同アプリを用いることで、西日本シティ銀行を含む複数の金融機関口座の残高・入出金明細照会、振込・振替等のサービスを、スマートフォンで24時間利用することができます。

地域の課題解決・まちづくりへの貢献

西日本FHグループは、「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」との信念のもと、地方公共団体等の各連携先とともに、地域の課題解決やまちづくりに貢献すべく、さまざまな取組みを実施しています。

地域の課題解決に向けた取組み

西日本FHグループは、地方公共団体への能動的な働きかけにより、地域の課題・ニーズを引き出すとともに、それらの課題解決を支援しています。



地域の半導体
エコシステム構築

● 半導体関連企業のマッチング
● 産学連携
etc.

地域開発への
積極的な関与

● 資金支援
● 企業誘致コンサルティング
etc.

地域の賑わい
創出への取組み

● 地域と連携したイベントの企画
及び参画
etc.

地方公共団体:各種協定締結先	教育機関:協定締結先
包括協定締結先(14団体) ●福岡県 ●糸島市 ●久留米市 ●田川市 ●那珂川市 ●中間市 ●福津市 ●糸田町 ●須恵町 ●福智町 ●みやこ町 ●唐津市 ●鳥栖市 ●日田市	産学連携協定締結先(9大学) ●九州大学 ●九州工業大学 ●九州産業大学 ●久留米工業大学 ●西南学院大学 ●中村学園大学・中村学園大学短期大学部 ●西日本工業大学 ●福岡大学 ●福岡工業大学
個別協定締結先(9団体) ●飯塚市 ●糸島市 ●うきは市 ●嘉麻市 ●北九州市 ●宗像市 ●柳川市 ●桂川町 ●別府市	

地域の半導体エコシステム構築

西日本シティ銀行は、グループ総合力を活用するとともに外部の半導体関係先とも連携しながら、金融・非金融の両面で、半導体関連事業者のビジネス展開を支援し、地域の半導体エコシステムの構築に貢献しています。



西日本FHネットワークを活用した、産官学金の関係者の橋渡し
及び半導体エコシステム構築への関与

課題解決・ソリューション提供

地域開発への積極的な関与

都心部再開発(博多コネクティッド等)への支援

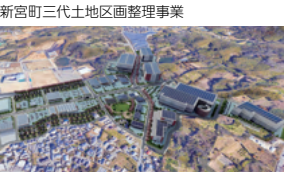
西日本シティ銀行は、再開発を実施するデベロッパー、地権者及び新規竣工ビルへの入居企業に対するファイナンスや企業誘致支援を通じて、まちづくりに参画しています。

また、西日本シティビル(詳細はP47～48参照)の竣工及び開業は、博多コネクティッドが目指す、博多駅周辺の回遊性や交通結節性の向上への寄与や、企業誘致及び雇用創出を通じた地域経済の活性化への貢献により、持続可能な都市づくりにインパクトをもたらしています。さらに、環境配慮の取組み等、地域とともに、持続可能な未来を見据えたまちづくりを目指しています。

都心部周辺における土地区画整理事業等への支援

西日本シティ銀行は、地方公共団体、デベロッパー、地権者等と連携し、新たなまちづくりを目的とした区画整理事業に、ファイナンスや企業誘致支援等を通じて参画しています。

西日本シティ銀行は、事業資金融資、進出企業の設備資金等の支援、住宅ローン等を通じた、地域の活性化や賑わい創出への貢献を目指しています。



新宮町三代土地区画整理事業

地方公共団体との連携

宗像市とのまちづくりに関する協定の締結

西日本シティ銀行は、2024年より、宗像市と連携し、日の里大通り沿道エリア活性化に向けた勉強会（西日本シティ銀行、宗像市等が参加）を継続して実施してきました。2026年3月には、同エリアの今後のまちづくりを推進することを目的として、宗像市と個別連携協定※を締結しました。

※ 参画事業者：宗像市、独立行政法人都市再生機構、株式会社ゆめマート熊本、社会医療法人水光会宗像水光会総合病院、日の里地区コミュニティ運営協議会、西日本シティ銀行。

古賀市との脱炭素に関する連携

NCBリサーチ&コンサルティングは、2025年5月、古賀市「脱炭素経営支援プラットフォーム」の運用業務を受託し、事務局としてセミナーの開催や会員からの相談窓口業務等を実施しています。

また西日本シティ銀行は、2026年5月、古賀市が官民連携により新設した地域エネルギー会社「株式会社コガネイロ」へ出資し、同市が目指す、地域における脱炭素及び持続可能な社会形成を支援しています。

多様な地域貢献活動

西日本FHグループは、地方公共団体や地域の学校等と連携し、地域の金融リテラシー向上に資する金融経済教育に取り組んでいます。また、顕彰事業、文化・芸術活動等の地域金融グループならではの地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

金融経済教育

「新春経済講演会」

西日本FHグループは、2008年1月より毎年、最新の金融・経済情報をお客さまの企業経営や景気見通しの参考にしていただくため、新春経済講演会を開催しています。第19回は、西日本シティ銀行の栗原毅副頭取と久保田勇夫特別顧問が講演しました(2026年3月末までに19回開催)。



金融リテラシー&資産形成セミナー

西日本シティ銀行は、2026年1月、西南学院大学にて、「学生のうちから身に付けたい金融リテラシー&資産形成」セミナーを開催しました。同セミナーでは、資産形成における経済環境理解の重要性や銀行業務におけるAI等の活用について情報提供を行いました。



「お金のがっこう」

西日本シティ銀行は、2007年8月より毎年、地域の小学生を対象にお金の価値や役割等を伝える「お金のがっこう」を開催し、金融リテラシー教育に取り組んでいます(2025年4月から2026年3月末までに51回開催)。

講師派遣・出前授業

大学への講師派遣

西日本FHグループは、大学生が実践的な金融知識を習得するための支援として、地元大学に役職員を派遣しています。2025年度は、九州産業大学にて「金融機関論」、西南学院大学にて「実践仕事塾～金融スペシャリスト養成講座～」、福岡大学にて「金融業界研究セミナー」を実施しました。



大学との連携

シティアスコムは、2025年11月、地域の発展と学術の振興に寄与することを目的として、西南学院大学と「産学連携協力に関する協定」を締結しました。2026年2月には、同大学とともに、学内プレゼンコンテスト「SYNAPSE」の最終報告会(テーマ:社会課題と私たち～社会の抱える問題と学術的アプローチの意義～)を実施しました。



学習教材の提供

オリジナル教材の制作・提供

西日本シティ銀行は、金融リテラシー教育で使用するオリジナル教材(小学生用「お金の学校」・中学生用「SCHOOL OF MONEY」の2種)を制作し、皆さまにご覧いただけるよう、ホームページで公開しています。

https://www.ncbank.co.jp/corporate/chiiki_shakaikoken/literacy/

地域のICTリテラシー向上支援

子ども向けプログラミング教室

シティアスコムは、地域のICTリテラシー向上を目指し、福岡で開催される各種ワークショップイベントに出展し、「子ども向けプログラミング教室」を開催しています(2026年3月末までに6回開催)。



顕彰事業

「経営者賞」

公益財団法人経営者顕彰財団(理事長:久保田勇夫)は、1973年1月より、九州・山口地域で経営・技術に優れた業績を収め、地域経済の発展に貢献のあった中小企業等の経営者を「経営者賞」として表彰しています(2026年4月末までに192名表彰)。



「アジア貢献賞・アジア未来大賞」

公益財団法人西日本シティ財団(理事長:久保田勇夫)は、国際相互理解促進のため、九州・沖縄・山口地域でアジアの発展や国際交流に貢献している団体・個人及び小・中学校や地域の子ども団体を「アジア貢献賞」「アジア未来大賞」として毎年表彰しています(2026年3月末までに、「アジア貢献賞」は27回、「アジア未来大賞」は21回表彰)。



文化・芸術活動

「日本の神様と舞い踊ろう」

西日本シティ銀行は地域文化の伝承と発展のため、公益財団法人西日本シティ財団との共催で2015年11月より毎年、「日本の神様と舞い踊ろう～地域に根付く神楽と神舞～」を開催しています(2026年3月末までに11回開催)。



「NCB音楽祭」

西日本シティ銀行は、2014年12月より毎年、年末の福岡の街に音楽で元気をお届けしようと、公益財団法人西日本シティ財団との共催で「NCB音楽祭」を開催し、約1,500名をご招待しています(2026年3月末までに11回開催)。



「福岡ルネッサンス NCBプロムナードコンサート」

西日本シティ銀行は、2019年5月より毎月1回、公益財団法人西日本シティ財団との共催で「福岡ルネッサンス NCBプロムナードコンサート」を開催し、地元ゆかりのさまざまなジャンルの音楽家によるプログラムを皆さまにお届けしています(2026年3月末までに76回開催)。



役職員による地域貢献活動

フードドライブ活動

西日本シティ銀行(2021年8月より開始)及び長崎銀行(2022年8月より開始)は、地域の子どもたちの豊かな生活づくりを支援するため、役職員の家庭などで使いきれない食材を「子ども食堂」等に寄付するフードドライブ活動に取り組んでいます(2026年3月末までに本部や営業店など約130拠点で展開、累計約11tの食材を提供)。

また、2025年7月より、シティアスコム、九州債権回収及び西日本信用保証も本活動に参加しています。

SDGsへの取り組み支援

「街-1(まちわん)グランプリ」(SDGs啓発型カードゲームイベント)

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、小学校3～6年生を対象としたSDGs啓発イベント「街-1グランプリ」を開催し、SDGsについて楽しく学ぶ機会やオリジナルのカードゲームを活用してアイデアを発想する場を提供しています(2026年3月末までに福岡5回開催、長崎4回開催)。

「SDGs事業アイデア発想塾」

西日本シティ銀行は、株式会社九州博報堂と業務提携し、2021年4月より、SDGsや地方創生に資するビジネスアイデアの創出や社会課題解決への貢献を目指す企業をサポートする、ワークショップ型コンサルティング「SDGs事業アイデア発想塾」を実施しています。

西日本シティビルの開業

2019年12月、西日本シティ銀行は本店ビルの建替えを公表しました。福岡市が打ち出した「博多コネクティッド」の起爆剤となるべく開発を進め、2026年3月に竣工、同年7月に開業を迎えました。

新本店ビル（名称：西日本シティビル）は、地上14階、地下4階建てで、博多駅と地下で直結しています。2階には西日本シティ銀行及び西日本シティTT証券の本店営業部、3階から9階の一部には西日本FH、西日本シティ銀行及び西日本FHグループの一部会社の本社機能、地下2階には地域の文化交流を促進する「NCBホール」等を配置しています。また、商業店舗等を備えた複合ビルとなっています。



西日本シティビルの基本性能

西日本シティビルは、利用者の利便性や従業員の働きやすさの向上に加え、災害時の機能維持や環境への配慮を通じて、地域に貢献します。

来訪者との 接点となる 空間



本店営業部フロア

広々としたロビーや落ち着いた雰囲気の出張ブース等を備えるとともに、お子さま連れのお客さまにも気軽にご来店いただけるよう、キッズコーナーも設置し、お客さまが快適に過ごせる空間を提供しています。

また、エントランスには、地域貢献の一環として、西日本シティ銀行が所蔵する美術品をテーマや企画ごとに入れ替えながら展示し、来店されるお客さまをお迎えしています。

NCB創業応援サロンHAKATA

創業資金支援、経営課題に関する相談等、創業に関するさまざまな支援をワンストップで提供する専門拠点「NCB創業応援サロンHAKATA」を新設しました（P50参照）。

今後は、九州域内で最も乗降者数が多い、博多駅前という好立地を活かし、創業関連セミナー・創業者向けイベント等を実施する等、創業前後のお客さまに気軽にご相談いただける場を提供します。

働きやすさ を支える空間



クロッシングスペース/コラボレーションスペース

各フロアに、上下階をつなぐ内階段を設置し、その周辺に気軽に打ち合わせやコミュニケーションを取れるスペース（クロッシングスペース）を配置することで、他部署との接点を増やしています。また、コミュニケーションが生まれる空間となるよう、建物の角のエリアや窓際に、ミーティングが気軽にできる什器を配置したスペース（コラボレーションスペース）を設けています。こうした空間を活かし、組織全体のコミュニケーションの活性化を目指します（P70参照）。

災害時の 機能維持



西日本シティビルは、大規模免震構造を採用しており、法定の1.5倍の耐震構造を実現しています。また、災害時のライフライン寸断に備えて72時間対応の発電機を設置しており、非常時においても、執務スペース・来客スペースを含む専有部への電力供給に加え、エレベーターやトイレ等の利用が可能です。

さらに、災害発生時には、帰宅困難者向け一時滞在施設としての機能（「NCBホール」等を活用）や備蓄倉庫を備える等、BCP対応を強化しており、強靱性の高いまちづくりに貢献していきます。



西日本シティビルの環境性能

西日本シティビルは、環境面においても博多駅前のランドマークにふさわしいビルであることを目指し、優れた環境配慮技術を積極的に採用しています。

業務フロア部分等には、次世代人検知センサーを導入し、必要な時に必要な場所だけ、快適な明るさ・温度・換気量に保つことで、省エネルギー化を図り、過ごしやすいと環境負荷の軽減を両立しています。また、雨水利用システム等による水資源の有効活用、外皮性能の向上等により、建物全体のエネルギー性能を向上させています。

加えて、福岡市の「都心の森1万本プロジェクト※」の趣旨を踏まえ、帯状の壁面緑化や柱緑化、植栽一体型ベンチの設置等により、緑の空間を創出するとともに、ヒートアイランド現象の抑制に貢献しています。

これらの取組みを通して、西日本シティビルは「ZEB Ready」をはじめとした、国内外の先進的な環境関連認証（予備認証を含む）を取得しています（詳細はP55参照）。

※ 都心部の再整備にあわせ、市民や企業と共働して、植樹や民有地における緑化を進め、良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図る福岡市のプロジェクト。



西日本シティビルのシンボルマーク

西日本シティ銀行の本店ビルであることを連想していただき、地域の皆さまに親しみやすく覚えやすい名称としました。

シンボルマークは、建物の特徴であるセレーション（鋸歯状）の外壁や9階部分に開いた開口部などを端的に表現し、建物を視覚的に印象付けるデザインとしました。

西日本シティビルを活用した博多駅前の賑わいの創出

西日本シティビルは、博多駅前という立地特性を活かし、駅前の賑わいを周辺につなげる「回遊のハブ」として、また「人と地域の交流拠点」として、地域の皆さまに親しまれる新たなランドマークとなることを目指しています。

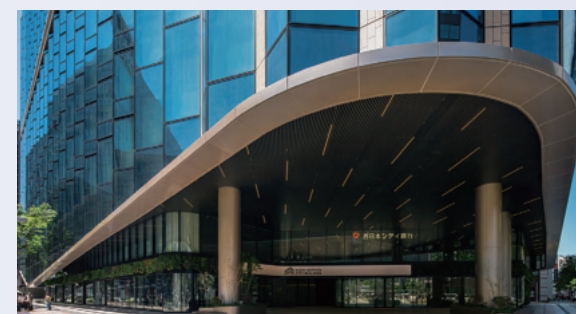
まちに開かれた広場空間

西日本シティビルにおいては、博多駅に面する角地に大規模立体広場「コネクティッドコア※」を設けています。

博多駅からの人の流れを広場から周辺につなぐことで、博多駅周辺地区の回遊性の向上と地域の賑わい形成に貢献します。

今後も、「博多まちづくり推進協議会」等と連携し、イベントの開催等を通じて、魅力ある広場空間の創出に取り組めます。

※ 西日本シティビルにおける公開空地（地上約500㎡、地下2階に約300㎡）の呼称。



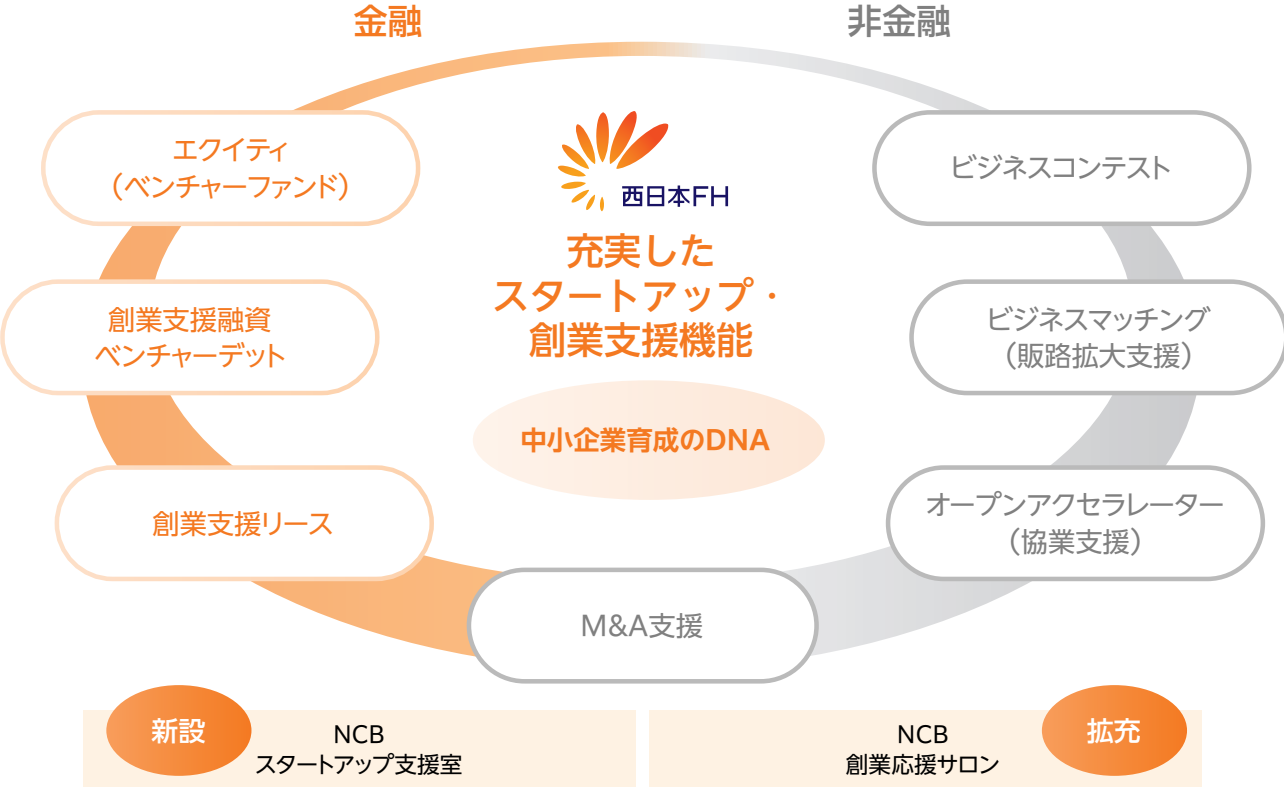
多用途に活用できるホール

西日本シティビルの地下2階には、「ココロが響く」感動体験と「であいをつなぐ」交流を生み出す場として、「NCBホール」を設置しています。「NCBホール」は、クラシックコンサートや伝統芸能等の文化公演からセミナー・会社説明会等のビジネス用途まで、幅広くご利用いただける多機能ホールです。



スタートアップ支援・創業支援

西日本FHグループの原点は中小企業専門金融機関です。脈々と継承してきた「中小企業育成のDNA」を体現し、金融・非金融の両面からスタートアップ・創業企業の成長を後押しし、地域産業及び雇用の創出・活性化に積極的に貢献しています。



スタートアップ・創業企業の特徴に応じ
金融・非金融の両面でソリューションを提供

スタートアップ	創業企業
地元経済活性化に寄与する革新的な技術やビジネスモデルを有し、短期間での成長を目指す企業 ベンチャーデットやエクイティなど特有の支援が必要	従来型のビジネスモデルで、安定的な成長を目指す企業・個人事業主 一般的な創業支援融資に加え、人材紹介やデジタル化など非金融の支援が必要

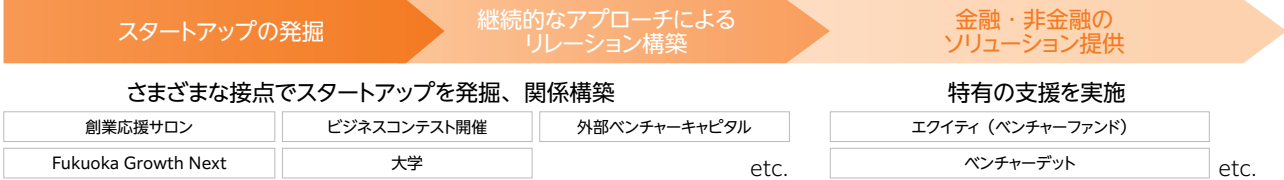
スタートアップ支援

スタートアップ支援態勢の強化

専担部署の設置

西日本シティ銀行は、2026年4月、専担部署「スタートアップ支援室」を新設し、スタートアップ企業への支援態勢を強化しています。同室は、スタートアップ発掘から、金融・非金融のソリューション提供、協業による成長支援まで一気通貫で推進します。また、在京スタートアップ等が有する優れた技術を地元企業へ還元し、地域の活性化に貢献していきます。

【スタートアップ支援室によるスタートアップ支援のイメージ】



スタートアップの発掘

ビジネスコンテストの開催

西日本FHは、2020年度よりビジネスコンテストを開催しています。今回は、「先進技術を活用した顧客体験や価値の創造」「地域を支える地場企業の課題解決」をテーマとし、アイデア部門(リリース前の事業アイデアやサービス検証段階を対象とした部門)及びグロース部門(リリース済みの事業を対象とした部門)について、アイデアを募集しました。

2026年2月に開催した「第6回西日本FHビジネスコンテスト ～OPEN INNOVATION HUB～」の最終選考会では、全国各地から応募のあった153組の中から「アイデア部門」2組、「グロース部門」9組のファイナリストがプレゼンテーションを行い、以下の3組が最優秀賞・優秀賞に決定しました。

最優秀賞

ー アイデア部門 ー
学生起業チーム「Luke Nexus」

最優秀賞

学生向け異分野共創
マッチングプラットフォーム

最優秀賞

ー グロース部門 ー
株式会社Srush

最優秀賞

AIデータ活用基盤
「データ統一クラウド」

優秀賞

ー グロース部門 ー
株式会社あかり保証

優秀賞

安心の老後をサポートする
弁護士運営の身元保証サービス

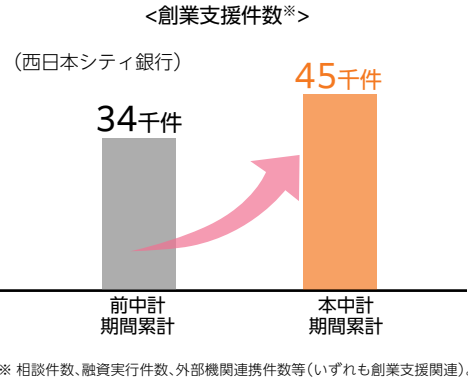
創業支援

創業企業との接点拡大

創業応援サロン

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営相談、各種セミナーの開催など、創業に関するコンサルティング及び起業家同士の交流の場として「NCB創業応援サロン」を福岡と北九州に設置し、創業に関するさまざまな相談にワンストップかつきめ細かに対応してきました(福岡:2016年2月開設、北九州:2017年11月開設)。また、2026年7月に開業した西日本シティビル内に、「NCB創業応援サロンHAKATA」を新たに設置しました(福岡市内2拠点目)。

今後、「NCB創業応援サロンHAKATA」では、博多駅前という好立地を活かした相談会や創業者交流会等の各種イベントを開催するなど、創業前後のお客さまに気軽にご相談いただける場や創業者同士のネットワークづくりの機会等を提供するとともに、創業企業との接点をさらに拡大していきます。



創業企業への金融支援

創業支援融資

西日本FHグループは、信用保証協会の保証付きの融資等により、創業間もないお客さまの金融支援を積極的に行っています。

また、上記のほか、西日本シティ銀行のWeb完結型の融資商品「NCBビジネスローン」や長崎銀行の「長崎銀行ビジネスローン」など、創業間もないお客さまが利用可能な商品を取り扱っており、さまざまな資金ニーズに対応しています。

創業支援リース

長崎銀行は、九州リースサービスと連携し、創業に係る設備の導入を検討している個人事業主のお客さまを対象とした創業支援リースを取り扱っています。

サステナビリティへの取り組み

西日本FHグループはかねてより、「地域の発展なくして西日本FHグループの発展なし」との信念のもと、創業支援や環境関連融資等を通じた地域課題の解決に加え、さまざまな地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

西日本FHグループは、サステナビリティを巡る課題への対応を経営戦略上の重要事項と位置付けており、地域金融グループならではのサステナビリティへの取り組みを推進し、地域と西日本FHグループ自身のサステナビリティを実現します。

グループ経営理念

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループを目指します。

グループサステナビリティ宣言

私たち西日本フィナンシャルホールディングスグループは、グループ経営理念に基づき、地域の発展とグループ企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

グループ人権方針

私たち西日本フィナンシャルホールディングスグループは、グループ経営理念およびグループサステナビリティ宣言に基づき、お客さま・役職員をはじめ、あらゆるステークホルダーの人権を尊重します。

グループ健康経営宣言

私たち西日本フィナンシャルホールディングスグループは、グループ経営理念およびグループサステナビリティ宣言の実現に向け、お客さまのパートナーである役職員の健康保持・増進に取り組んでまいります。

西日本FHグループ「SDGs重点項目」



サステナブルファイナンス実行額目標

2021年度から2030年度までに累計 **2** 兆円

CO₂排出量削減目標

2030年度までに**カーボンニュートラル**

※ 対象はScope1,2。

サステナビリティ経営における重点テーマ

西日本FHグループは、重点テーマの各施策を通じ、地域と西日本FHグループのサステナビリティ向上を図っています。なお、重点テーマ及び各施策は適宜見直しを行います。

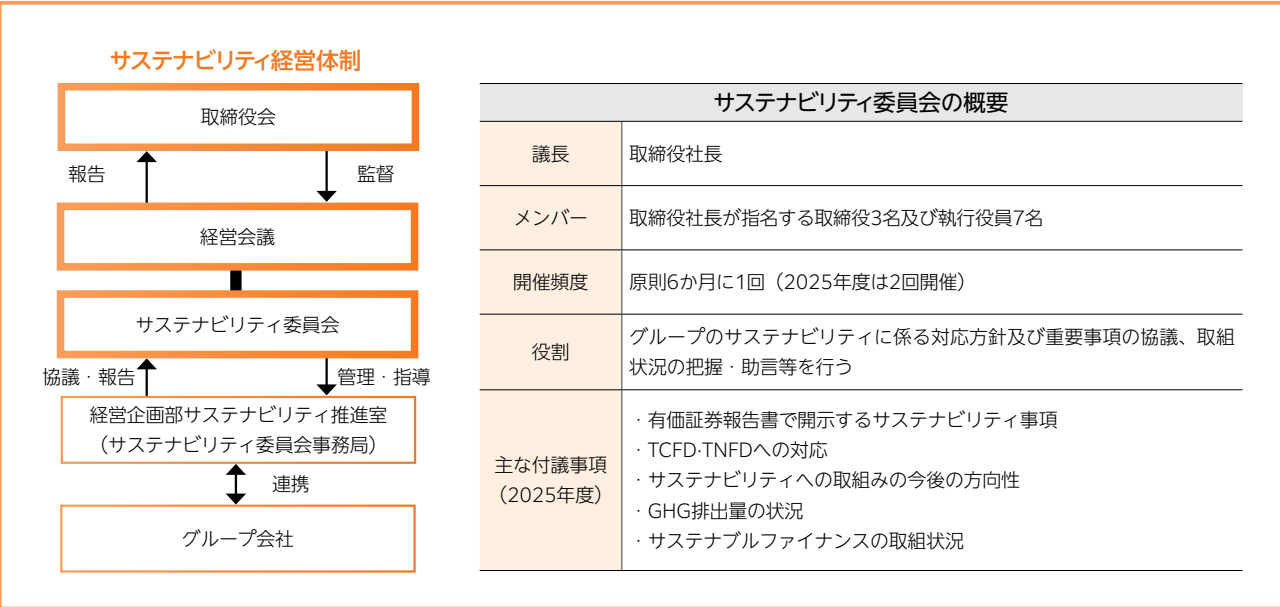
重点テーマ	主な施策	重点テーマ	主な施策
気候変動・自然関連課題への取り組み	●TCFD・TNFDへの対応 ●カーボンニュートラルに向けた取り組み ●お客さまの経営課題に対応したソリューション提供（伴走型企業支援） ●サステナブルファイナンスの取り組み etc.	地域の課題解決に向けた取り組み	●地域の半導体エコシステム構築 ●地域開発への積極的な関与 ●地方公共団体との連携 etc.
人的資本の強化	●戦略人材の育成強化 ●キャリア開発 ●環境整備 ●インナーブランディングの強化 ●ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ●健康経営の推進 etc.	多様な地域貢献活動	●金融経済教育 ●地域のICTリテラシー向上支援 ●顕彰事業 ●文化・芸術活動 ●役職員による地域貢献活動 ●SDGsへの取り組み支援 etc.
人権尊重の取り組み	●「グループ人権方針」の制定 ●教育・研修等の実施 ●通報・相談窓口の設置 etc.	地域の産業・雇用創出への取り組み	●スタートアップ支援態勢の強化 ●スタートアップの発掘 ●創業企業との接点拡大 ●創業企業への金融支援 etc.

地域と西日本FHグループ自身のサステナビリティの実現

サステナビリティにかかる経営体制

西日本FHIは、取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、グループのサステナビリティに係る対応方針や重要事項の協議、取組状況の把握・助言等を行っています。サステナビリティ委員会での協議内容は、経営会議での審議・決定を経て経営戦略やリスク管理に反映させるとともに、取締役会に報告しています。取締役会は、報告された内容に対して適切に監督しています。

サステナビリティに係る具体的な活動については、経営企画部サステナビリティ推進室が一元的に統括し、グループ各社の取組状況のモニタリングや施策のフォローを行っています。



気候変動・自然関連課題への取り組み

近年、世界各国で気温上昇、干ばつ、森林生態系の劣化等、さまざまな問題が生じています。西日本FHグループの主要地盤である九州・福岡においても、記録的な豪雨災害が発生しており、気候変動・自然関連課題への対応は、持続可能な地域社会の実現にとって大きな課題となっています。

西日本FHは、2021年4月にTCFD*提言への賛同を表明し、同提言等に沿った情報開示を行うとともに、お客さまの気候変動・自然関連課題への取り組みを支援しています。

※ 金融安定理事会(FSB)が、投資家の適切な投資判断に資する気候関連財務情報開示を企業へ促すことを目的に設立したタスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)。

ガバナンス

西日本FHは、取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、気候変動・自然関連課題への対応方針や重要事項の協議、取組状況の把握・助言等を行っています(詳細はP52参照)。

戦略

西日本FHグループは、グループサステナビリティ宣言において、「地域の発展とグループ企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献」していくことを掲げており、気候変動・自然関連課題への対応を経営戦略における重要課題と位置付け、気候変動・自然関連課題それぞれに関するリスク及び機会を踏まえたさまざまな施策を展開しています。

気候変動に関するリスク

西日本FHは、気候変動に関する主なリスクを以下のとおり認識しています。

		リスクの内容	時間軸	リスクカテゴリー
移行リスク	環境規制の強化	投融資先における炭素税導入や温室効果ガス排出に関する規制の強化等の政策・規制変更に伴う損失発生	中期～長期	信用リスク
	革新的な技術開発	脱炭素社会への移行に伴う技術革新や急速な構造変化による投融資先における資産価値毀損及び損失発生	中期～長期	信用リスク
	評判変化	気候変動問題への対応がステークホルダーの期待から乖離することによる西日本FHグループの企業価値減少	短期～長期	オペレーショナル・リスク (風評リスク)
物理的リスク	台風・豪雨等による風水害	西日本FHグループの営業拠点の毀損	短期～長期	オペレーショナル・リスク (有形資産リスク)
		投融資先における担保資産の価値毀損	短期～長期	信用リスク
		投融資先における操業停止による損失発生	短期～長期	信用リスク
		甚大・広範な被害による金融市場の混乱	短期～長期	市場リスク
	気温変動・海面上昇	気温の変動や気象パターンの変化等、慢性的な気候変化によってもたらされる西日本FHグループ及び投融資先における事業活動等への影響	長期	信用リスク オペレーショナル・リスク (有形資産リスク)

※ 時間軸における短期は3年未満、中期は3年～10年、長期は10年起。

シナリオ分析

西日本FHは、気候変動リスクが顕在化した場合の影響が特に大きいと考えられる西日本シティ銀行において、想定する自然災害や分析対象に一定の前提を置いた上で、複数の将来シナリオに基づく分析を実施し、想定されるリスク量を試算しています。

以下の対象、手法及びシナリオを前提とした分析において、移行リスク・物理的リスクのいずれも、財務への影響は限定的であると評価しています。西日本FHは、継続的にシナリオ分析の対象の拡大及び分析手法の高度化に取り組んでいきます。

	移行リスク	物理的リスク
分析対象	電力、石油・ガス、石炭、鉄道輸送、トラックサービス、自動車・部品、航空貨物輸送、航空旅客輸送、海運、金属・鉱業セクター	水害による事業性融資先の国内の担保物件の毀損及び国内の事業性融資先の事業停止に伴う財務悪化
分析手法	炭素税の導入等に伴う炭素価格の上昇や、市場環境の変化等が企業業績に与える影響を分析	ハザードマップをもとに、浸水による担保物件の毀損額と事業停止に伴う売上高減少率を算出
使用シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）1.5℃シナリオ、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）1.5℃シナリオ	IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）2℃・4℃シナリオ
分析結果	2050年までに発生しうる追加信用コスト 累計360～730億円	2050年までに発生しうる追加信用コスト 単年度最大80～90億円

炭素関連資産

TCFD提言附属書(2021年改訂版)の定義に基づく炭素関連資産について、西日本シティ銀行の与信残高に占める割合は33.73%となっています。

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食糧・林業製品	合計
2.15%	3.75%	26.25%	1.58%	33.73%

※ 日銀業種分類をベースに該当業種を選定し集計。
※ 「エネルギー」は、再生可能エネルギー発電事業向けを除く。
※ 2026年3月末の貸出金・支払承諾等(コミットメントラインの空き枠を除く)の合計値で算出。

気候変動に関する機会

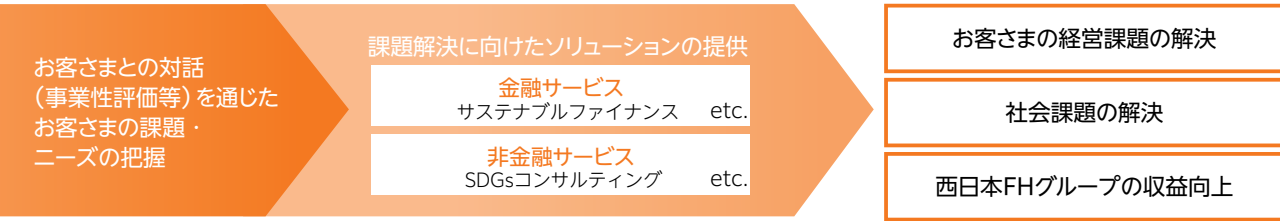
西日本FHは、気候変動に関する主な機会を以下のとおり認識し、脱炭素社会への移行(トランジション)をはじめとするお客さまの気候変動対応に金融・非金融の両面でソリューションを提供しています。

機会の内容		時間軸
製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴うサステナブルファイナンス需要の増加	短期～長期
	脱炭素社会への移行に伴うGHG排出量可視化・削減の支援等に関するコンサルティングの増加	短期～長期
	自然災害の激甚化に備えたインフラ投資等に伴う資金需要の増加	短期～長期
資源効率	西日本FHグループの事業施設等の省資源、省エネルギー化等による事業コストの低下	短期～長期

※ 時間軸における短期は3年未満、中期は3年～10年、長期は10年起。

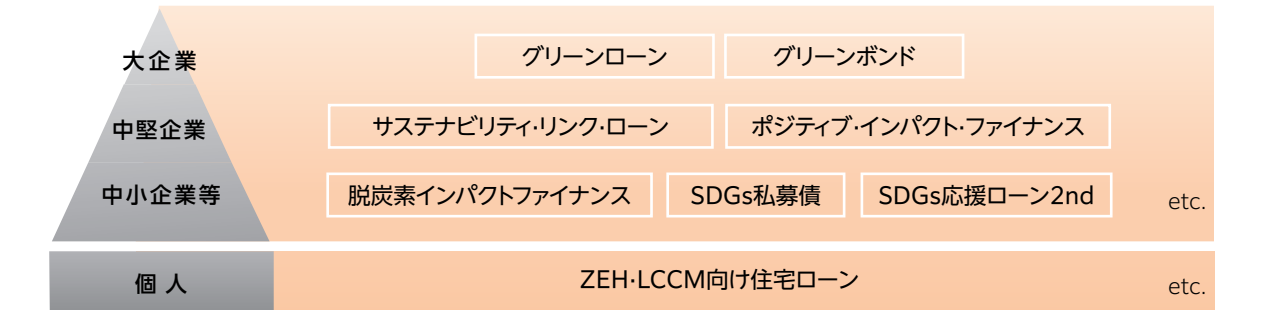
お客さまの経営課題に対応したソリューション提供(伴走型企業支援)

西日本FHグループは、お客さまとの対話を通じてサステナビリティ関連の課題や取組状況を把握・共有し、お客さまの経営課題やニーズに応じた幅広いソリューションを金融・非金融の両面で提供しています。



お客さまに応じたサステナブルファイナンスの提供

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、お客さまのサステナビリティへの取り組みを最適なファイナンスで支援しています。



【サステナブルファイナンスの商品例】

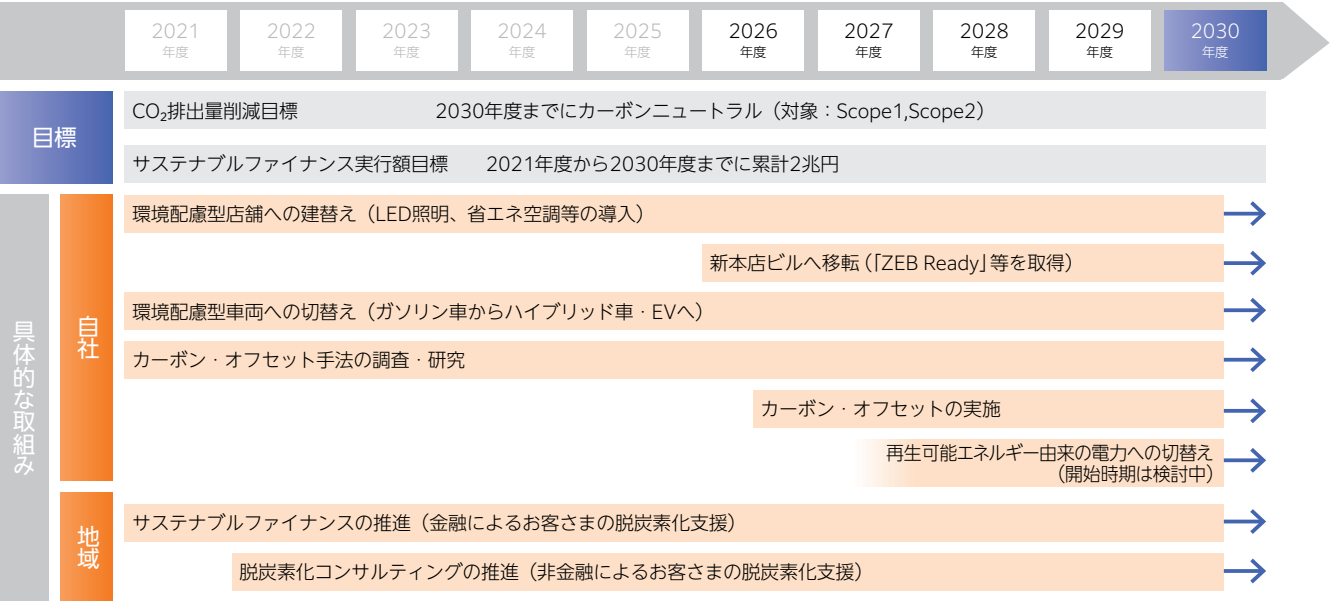
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	ZEH・LCCM向け住宅ローン
お客さまの企業活動が、環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析し、ポジティブインパクトの向上と、ネガティブインパクトの緩和・低減に向けた取組みを支援する融資	ZEH住宅* ¹ 及びLCCM住宅* ² を対象に金利を優遇する住宅ローン ※1 1年間の一次エネルギー消費をゼロ以下にする住宅。 ※2 建設から処分までのライフサイクル全体を通じ、CO ₂ 排出量をマイナスにする住宅。

SDGs債への投資

西日本シティ銀行は、環境・社会課題の解決に資する投資の一環として、グリーンボンドやソーシャルボンド等のSDGs債への投資を実施しています。なお、2025年度の投資実績は373億円でした。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

西日本FHは、気候変動に関するリスク及び機会に対処するため、グループのCO₂排出量削減目標「2030年度までにカーボンニュートラル（対象：Scope1、Scope2）」を策定し、その達成に向けて、事業活動を通じたCO₂排出量の把握に努めるとともに、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。併せて、持続可能な社会の実現に資するファイナンスを「サステナブルファイナンス」と位置付け、グループの実行額目標「2021年度から2030年度までに累計2兆円」を策定し、その達成に向けて、お客さまの気候変動対応をはじめとする環境・社会課題の解決支援に取り組んでいます。



自社のカーボンニュートラルに向けた取り組み

環境配慮型店舗への建替え

西日本シティ銀行は、太陽光発電、雨水利用、LED照明、省エネ空調等のエコ設備を備えた「環境配慮型店舗」への建替えを進めています（2026年3月末現在41店舗）。なお、2025年度にリニューアルオープンした大分支店は「Nearly ZEB」、佐賀支店は「ZEB Ready」を取得しました。



また、2026年7月に開業した西日本シティ銀行の新店ビル「西日本シティビル」は、優れた環境配慮技術を積極的に採用しています。業務フロア部分等には、次世代人検知センサーを導入し、人の在・不在情報等を活用して照明や空調、外気量を自動制御し、省エネルギー化を図っています。さらに、雨水利用システム等による水資源の有効活用、Low-Eペアガラス^{※1}や断熱材の厚みによる外皮性能の向上等により、建物全体のエネルギー性能を向上させています。これらの取り組みを通して、同ビルは「ZEB Ready」をはじめとした、国内外の先進的な7種類^{※2}の環境関連認証（予備認証を含む）を取得しています。

※1 複層ガラスの内側に熱の伝わりを抑えるLow-E膜をコーティングし、断熱性能と日射遮蔽性能を両立する高性能ガラス。全ての窓ガラスにLow-Eペアガラスを採用。
※2 ①BELS「ZEB Ready」認証取得、②WELL認証（WELL Core）「ゴールドランク」予備認証取得、③LEED認証「ゴールドランク」予備認証取得、④DBJ Green Building認証「5リング」プラン認証（予備認証）取得、⑤CASBEE福岡「5ランク」認証取得、⑥CASBEE-ウェルネスオフィス評価「5ランク」認証取得、⑦CASBEE SDGs「5リング」取得（自己評価）。

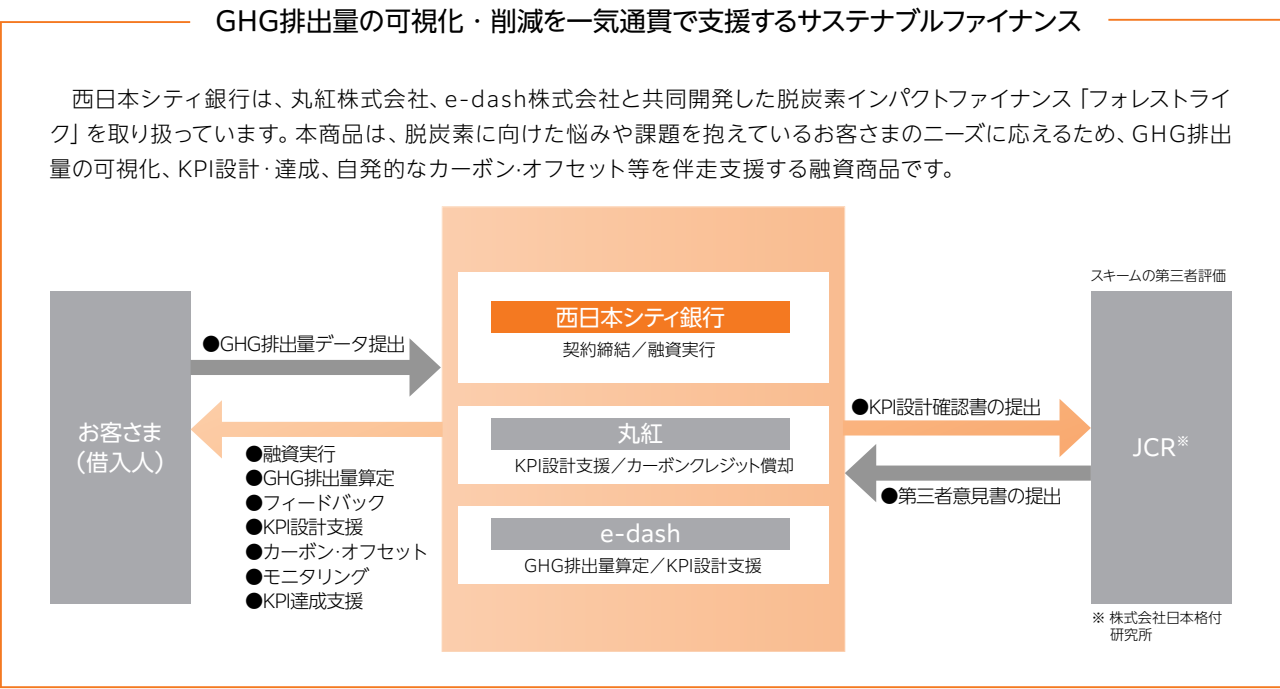
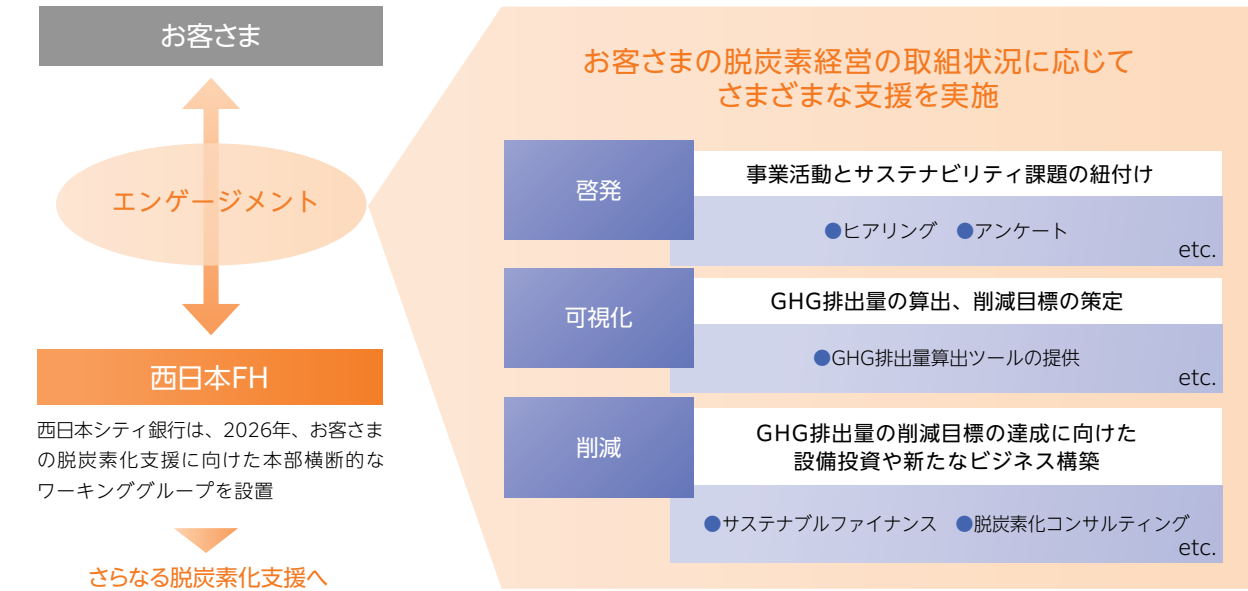
環境配慮型車両への切替え

西日本シティ銀行は、使用する営業車両等について、ハイブリッド車やEVへの切替えを進めています（2026年3月末現在ハイブリッド車・EV合計324台）。また、西日本シティ銀行の営業拠点の駐車場にEVの充電環境を整備（2026年3月末現在12拠点）しており、一部は行員以外も利用可能です。

地域・お客さまのカーボンニュートラルに向けた取り組み

西日本FHグループは、お客さまとの対話（エンゲージメント）を行い、お客さまの脱炭素経営の取組状況に応じて、啓発・可視化・削減という段階を踏みながら、金融・非金融の両面で脱炭素化を支援しています。

【脱炭素化に向けたエンゲージメントのステップ】



また、西日本FHグループは、地域の脱炭素化の推進に向けて、地方公共団体等と連携し、さまざまな取り組みを実施しています。

【連携事例】

- 古賀市との脱炭素に関する連携（詳細はP44参照）
- 福岡市と共同での環境省「脱炭素先行地域」への採択
- 地域の環境関連の会議体への参加
- 九州・沖縄地銀連携協定における地域のサステナビリティの推進
- etc.

自然に関するリスク

あらゆる企業活動は、自然資本(地球上の生物資源・非生物資源といった天然資源のストック)から得られる生態系サービスを活用していると言われており、地域の産業は地域の自然資本と依存関係にあると考えられています。

西日本FHIは、地域の自然資本を守ることは持続可能な地域経済の実現という面からも重要だと考え、外部コンサルティング会社と協働のうえ、中核子会社である西日本シティ銀行の投融資先の事業活動と自然資本との関連性について、TNFDのLEAPアプローチに沿った分析を行っています。

自然への依存・影響の分析

西日本シティ銀行における総与信残高に占める割合の高いセクターより、12セクターを選定し、それらの事業活動による自然への依存及び自然へ与える影響をENCORE^{※1}を用いて分析しました。また、西日本シティ銀行のポートフォリオ上における各セクターの位置付けをより明確にするため、各セクターの与信残高の大きさ^{※2}と照らし、依存及び影響の大きさを確認しました。

分析の結果、多くのセクターが「水供給」や「水質浄化」または「水害緩和」に関連する生態系サービスに高いレベル^{※3}で依存していることを認識するとともに、「妨害(騒音、光等)」、「大気汚染物質排出」、「水・土壌への有害汚染物質排出」等の影響のレベルが高いセクターの存在を認識しました。また、与信残高が小・中のグループに属するセクターにおいて、自然への依存・影響が比較的大きい傾向にあることを認識しました。

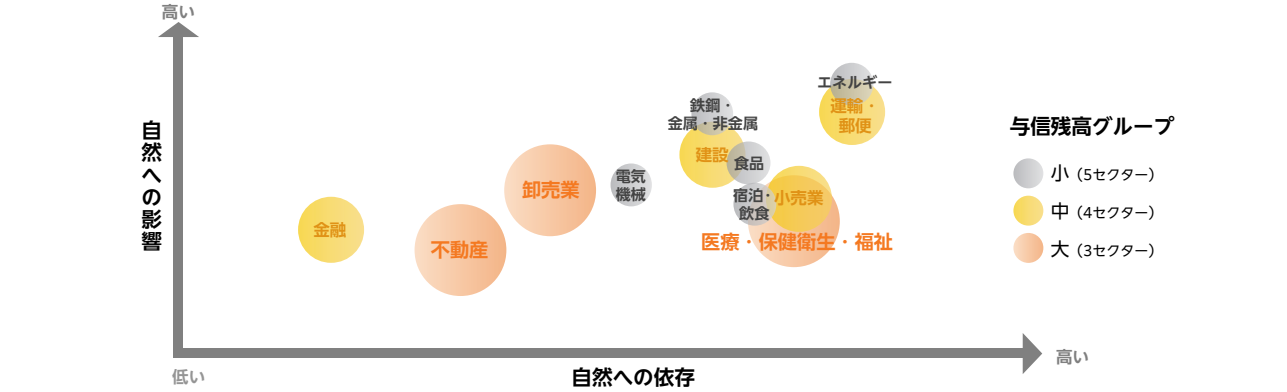
【自然資本への依存・影響に関するヒートマップ】

【依存】		水関連・水害緩和				汚染・公害緩和・大気関連				文化・福利			
		水供給	水浄化	流量	降雨パターン	洪水緩和	嵐・暴風雨	固形廃棄物浄化	土壌	大気浄化	気候調整	騒音	レクリエーション
セクター名	与信残高												
食品	小	H	VH	H	-	M	M	M	L	VL	VL	-	-
鉄鋼・金属・非金属	小	H	M	H	M	M	M	L	M	M	VL	VL	-
建設	中	M	M	M	VH	M	M	VL	H	VL	M	VL	-
エネルギー	小	VH	M	VH	M	VH	M	M	VH	VL	M	VL	-
運輸・郵便	中	L	M	M	VH	H	H	-	H	M	M	VL	VH
卸売業	大	M	-	M	VL	M	L	-	L	-	VL	VL	-
小売業	中	M	-	H	VL	VH	H	-	M	L	VL	-	VH
金融	中	VL	-	VL	-	VL	VL	-	VL	-	VL	-	-
不動産	大	VL	-	VL	-	VL	L	-	M	VL	VL	VL	-
宿泊・飲食	小	M	VH	L	M	VL	L	M	L	VL	M	M	VH
医療・保健衛生・福祉	大	M	VH	H	-	H	H	M	L	VL	VL	VL	-
電気機械	小	M	M	M	M	M	M	M	L	VL	VL	VL	-

【影響】		与信残高	妨害(騒音、光等)	淡水の利用面積	GHGの排出	海底利用面積	GHG以外の大気汚染物質排出	その他の生物資源採取	固形廃棄物の発生と排出	土地使用面積	水・土壌への有害汚染物質排出	水の使用量	外来種の持ち込み
セクター名													
食品	小	M	-	M	-	M	M	M	M	L	M	M	-
鉄鋼・金属・非金属	小	VH	-	H	-	H	-	M	M	L	VH	M	-
建設	中	VH	M	H	M	L	-	M	M	L	H	L	L
エネルギー	小	VH	H	VH	M	VH	-	H	M	M	VH	M	-
運輸・郵便	中	VH	M	H	M	VH	-	M	M	M	M	M	VH
卸売業	大	L	-	M	-	L	-	VL	L	L	L	M	VH
小売業	中	VL	-	M	-	M	-	L	L	L	M	M	-
金融	中	L	-	L	-	VL	-	VL	M	L	L	L	-
不動産	大	L	-	VL	-	VL	-	VL	L	L	L	L	-
宿泊・飲食	小	L	L	L	-	L	-	M	L	L	L	L	M
医療・保健衛生・福祉	大	L	-	VL	-	L	-	M	L	L	L	L	L
電気機械	小	M	-	L	-	L	-	L	L	L	H	M	-

※1 投融資先企業の自然資本への依存・影響度を金融機関が評価するために用いられるツール。
※2 各セクターの与信残高が総与信残高に占める割合に応じて、小・中・大の3つのグループに分類。
※3 ENCOREでは5段階(VL=非常に低い、L=低い、M=中レベル、H=高い、VH=とても高い)で依存・影響度を評価しており、HまたはVHを高いレベルと認識。

【与信残高と自然資本への依存・影響に関するバブルチャート^{※4※5}】



※4 ENCOREの5段階評価を1~5のスコア(VL=1、L=2、M=3、H=4、VH=5)に置き換えて作成。依存において、生態系と直接的な関与が限定的な文化・福利を参照)は、スコアに50%の重みを乗じて評価。
※5 円の大きさは、与信残高グループ別の与信残高の大きさを反映。

地理的リスクの分析

西日本シティ銀行の投融資先の事業拠が多く位置する福岡市について、「生物多様性の重要性」・「生態系の十全性」・「物理的水リスク」の3つの観点から、地理的リスクを分析しました。

分析の結果、福岡市においては、「生物多様性の重要性」の観点で保護地域等の保全上重要となる地域が多く位置しているほか、「生態系の十全性」の観点では、従前の生態系が多く残存しており、事業活動を行う上で注意が必要であることを認識しました。また、「物理的水リスク」の観点では渇水や洪水などに一定の注意が必要であることを認識しました。

福岡市の「生態系の十全性」の分析イメージ^{※3}



【分析の概要】

TNFDにおける要注意地域^{※1}の観点や推奨参照データセット等を参照し、福岡市を対象として、以下の調査項目について分析^{※2}。

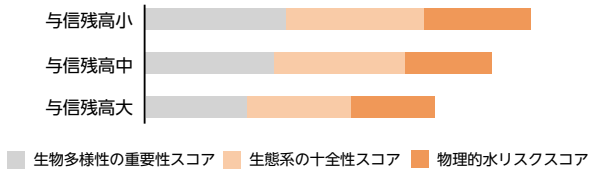
- 生物多様性の重要性:保護地域、生物多様性重要地域(KBA:Key Biodiversity Area)
- 生態系の十全性:平均生物種豊富度(MSA:Mean Species Abundance)、生態地域保全性指数(Erli:Ecoregion Intactness Index)
- 物理的水リスク:ベースライン水ストレス、河川洪水リスク、水質総合指数

※1 生態学的に重要もしくは脆弱性が高く、企業活動による影響やリスクが顕在化しやすい地域。
※2 分析に用いたデータの出典は以下のとおり。
・保護地域、KBA:Global Forest Watch
・MSA:GLOBIO
・Erli:Beyer, H.L. et al. (2020)
・ベースライン水ストレス、河川洪水リスク:Aqueduct (WRI)
・水質総合指数:WWF Water Risk Filter (WWF)
※3 分析を行った観測のうち、生態系の十全性に係るMSAの分析イメージ。地図は、ArcGISを用いて作成。福岡市の境界データの出典は、国土数値情報。

自然への依存・影響と地理的リスクを合わせた分析

投融資先の自然への依存・影響と地理的リスクの関係性について分析するため、与信残高別で3グループ(小・中・大)に分類し、投融資先の自然への依存・影響及び福岡市の地理的リスクの分析を「生物多様性の重要性」、「生態系の十全性」、「物理的水リスク」の3つの観点からスコア化しました。分析の結果、与信残高が小のグループほどスコアが高く、自然との関係性が強いことを認識しました。

【与信残高グループ別自然関連スコア】



これらの分析より、西日本FHIは自然に関する主なリスクを以下のとおり認識しています。

		リスクの内容	時間軸	リスクカテゴリー
移行リスク	生物多様性保全対策の強化に向けた各種汚染対策等の規制の強化	新規制対応コストの発生・増加による投融資先企業の業績悪化	中期～長期	信用リスク
	水関連規制の強化	新規制対応コストの発生・増加による投融資先企業の業績悪化	中期～長期	信用リスク
物理的リスク	台風・豪雨等による風水害、地震、津波等	甚大・広範な被害による金融市場の混乱（修繕・設備費等の管理コストや水インフラの災害対策強化需要の増加）	短期～長期	市場リスク
	湿地・森林の荒廃、水質汚染、異常少雨増等	水使用量の抑制・減少による投融資企業の業績悪化	中期～長期	信用リスク

※ 時間軸における短期は3年未満、中期は3年～10年、長期は10年超。
※ 気候変動に関するリスク(P53参照)に記載しているものと同様のリスクについては、内容を省略。

自然に関する機会

西日本FHIは、分析の結果より、サステナブルファイナンス等を通じて、投融資先の生態系保護等の取り組みを後押しすることが、地域の自然資本の向上につながると認識しました。

西日本FHIは、自然に関する主な機会を以下のとおり認識しています。

		機会の内容	時間軸
製品・サービス、技術	グリーンボンド等の資金調達需要の高まりに伴う投融資機会の増加		短期～長期
	水に関連する対応（節水・漏水・浸水対策等）のための製品・サービス需要の高まりに伴う投融資機会の増加		短期～長期
	水資源の効率的・循環的な利用技術の開発や、節水・渇水対策の技術開発の進展に伴う新技術への投融資機会の増加		短期～長期
生態系の保護、修復、再生	自然を基盤とした解決策、生態系を活用した防災・減災等の新規市場の拡大による新投融資機会の増加		中期～長期

※ 時間軸における短期は3年未満、中期は3年～10年、長期は10年超。
※ 気候変動に関する機会(P54参照)に記載しているものと同様の機会については、内容を省略。

リスク管理

西日本FHは、影響度や蓋然性の観点から、サステナビリティに関するリスクをトップリスク(詳細はP88参照)の一つとして特定しています。

気候変動については、リスク等の特定・評価のため、シナリオ分析を実施しており、その結果等を通じ、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、西日本FHグループの事業運営や財務内容等に影響を及ぼすことを認識しています。自然関連課題については、投融資先の事業活動と自然資本との関連性についての分析を進めています。

また、環境・社会に大きな影響を与える可能性が高い特定のセクター等に対する投融資については、方針を定め、適切に対応しています。

今後も継続的に、サステナビリティ関連のリスクをコントロールするための態勢整備等に努めていきます。

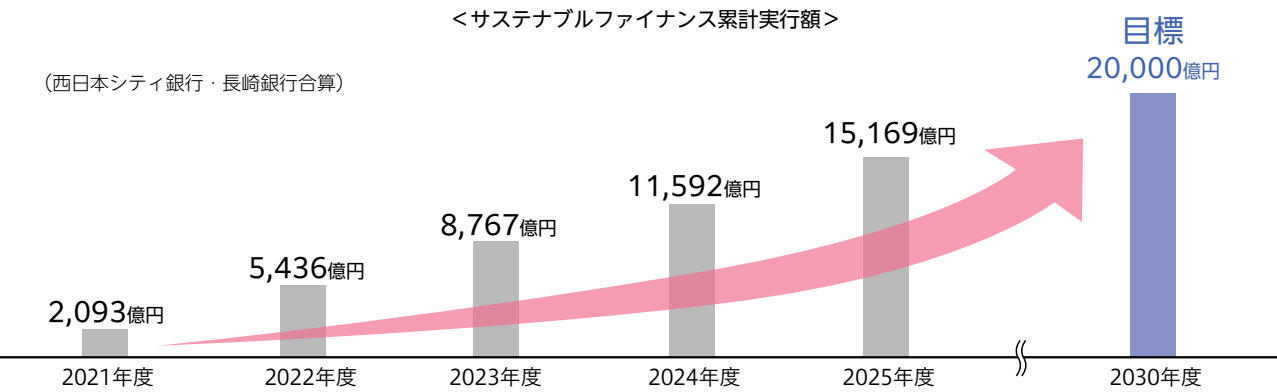
【特定セクター等に対する投融資方針】

1. 石炭火力発電	石炭火力発電所の新規建設及び既設発電所の拡張を資金使途とする投融資は原則として取り組みません。 ただし、例外的に取組みを検討する場合は、所在国のエネルギー政策・事情、発電効率性能、環境・社会への影響等を総合的に勘案したうえで、個別案件ごとに慎重に判断します。
2. 森林伐採事業	森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する場合は、国際認証の取得状況、生物多様性や生態系への影響、環境・社会への配慮等を確認したうえで、個別案件ごとに慎重に判断します。
3. パーム油農園開発	パーム油農園開発事業に対する投融資を検討する場合は、国際認証の取得状況、生物多様性や生態系への影響、環境・社会への配慮等を確認したうえで、個別案件ごとに慎重に判断します。
4. クラスター弾等の非人道兵器の製造	クラスター弾等の非人道兵器の製造に関与していると認識した事業に対する投融資は、資金使途を問わず取り組みません。
5. 人権侵害	人身売買、児童労働、強制労働等の人権侵害に関与していると認識した事業に対する投融資は、資金使途を問わず取り組みません。

指標と目標

サステナブルファイナンス実行額

西日本FHは、環境関連融資や創業支援等の持続可能な社会の実現に資するファイナンスを「サステナブルファイナンス」と位置付け、グループの実行額目標「2021年度から2030年度までに累計2兆円」を策定しています。お客さまの気候変動対応をはじめとする環境・社会課題の解決支援を通じて目標達成を目指します。



※ 2021年度から各年度末までの累計実行額。

【サステナブルファイナンスの対象】

主な投融資対象・商品	
● 再生可能エネルギー発電事業	● 低・脱炭素化に資する設備投資
● 創業支援	● 地方創生
● SDGs私募債	● サステナビリティ・リンク・ローン
● ポジティブ・インパクト・ファイナンス	● グリーンボンド
● ソーシャルボンド	● サステナビリティボンド
etc.	

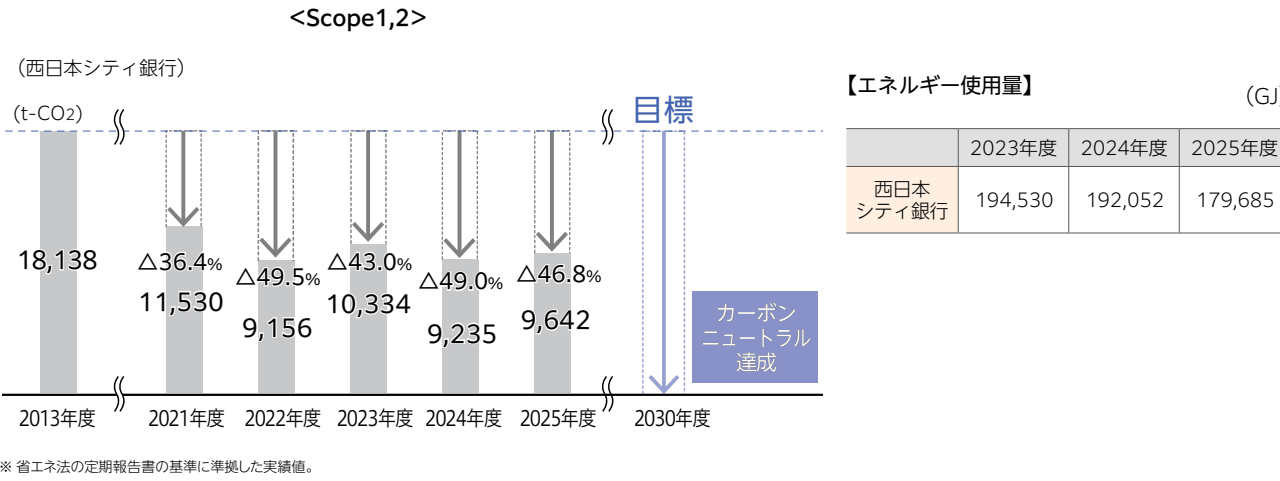
【気候変動対応に資する投融資実行額】

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
西日本シティ銀行	15,303	60,864	73,796	79,341	89,333
長崎銀行	175	7	300	1,120	305
合計	15,479	60,871	74,096	80,461	89,639

GHG排出量

Scope1,2

西日本FHグループは、グループのCO₂排出量削減目標「2030年度までにカーボンニュートラル(対象:Scope1, Scope2)」の達成に向け、事業活動を通じたCO₂排出量の把握に努めるとともに、CO₂排出量の削減につながる具体的な取り組みを実施しています。



Scope3カテゴリ15

西日本シティ銀行及び長崎銀行における、2025年度のScope3カテゴリ15を算出した結果、対象先のGHG排出量は約217万t-CO₂e (データ品質スコアの加重平均は約3.2)となりました。

引き続き、お客さまとのエンゲージメントを通じて、Scope3カテゴリ15の削減及びデータ品質スコアの改善に取り組みます。

【Scope3カテゴリ15(西日本シティ銀行・長崎銀行合算)】

セクター		排出量	セクター		排出量
エネルギー	石油・ガス	50,218	素材・建築物	金属鉱業	192,031
	石炭	1,253		化学	174,255
	電力・ユーティリティ	556,035		建設資材	58,754
運輸	航空貨物	1,147		資本財	85,982
	旅客空輸	8,468		不動産管理・開発	45,912
	海上輸送	154,272	農業・食糧・林業製品	飲料	2,184
	鉄道輸送	20,348		農業	16,872
	トラックサービス	180,127		加工食品・加工肉	67,207
	自動車・部品	27,210		製紙・林業製品	43,764
その他			合計		2,175,420

【算出方法・対象】

- ・ [C-Turtle® FE] を用いて、PCAFスタンダードに基づき、CDPデータやサステナビリティレポート等から開示情報が取得できる先は実測値、その他の先は推計値により算出。
- ・ 算出対象は、西日本シティ銀行及び長崎銀行におけるビジネスローン全体(算出に必要なデータが不足している先を除く)。2025年度の対象先の融資額54,187億円は、ビジネスローン全体の97.9%に相当。
- ・ 対象先のGHG排出量は、Scope1,2の合計。

【参画する主な環境関連イニシアティブ】

AI活用による業務変革

西日本シティ銀行は、2018年4月より、「業務フロー革新」「デジタル革新」「リソース革新」を柱とする「業務革新」を開始し、この取組みは、単に事務量や経費等の削減にとどまらず、西日本シティ銀行始まって以来と言っても過言ではないほどの大きな質的变化を組織全体にもたらしました。

業務革新の取組みにより、当初期待された効果が概ね達成された状況を踏まえ、足下では、AI活用等を通じた生産性向上等に軸足を置いた活動を展開しています。

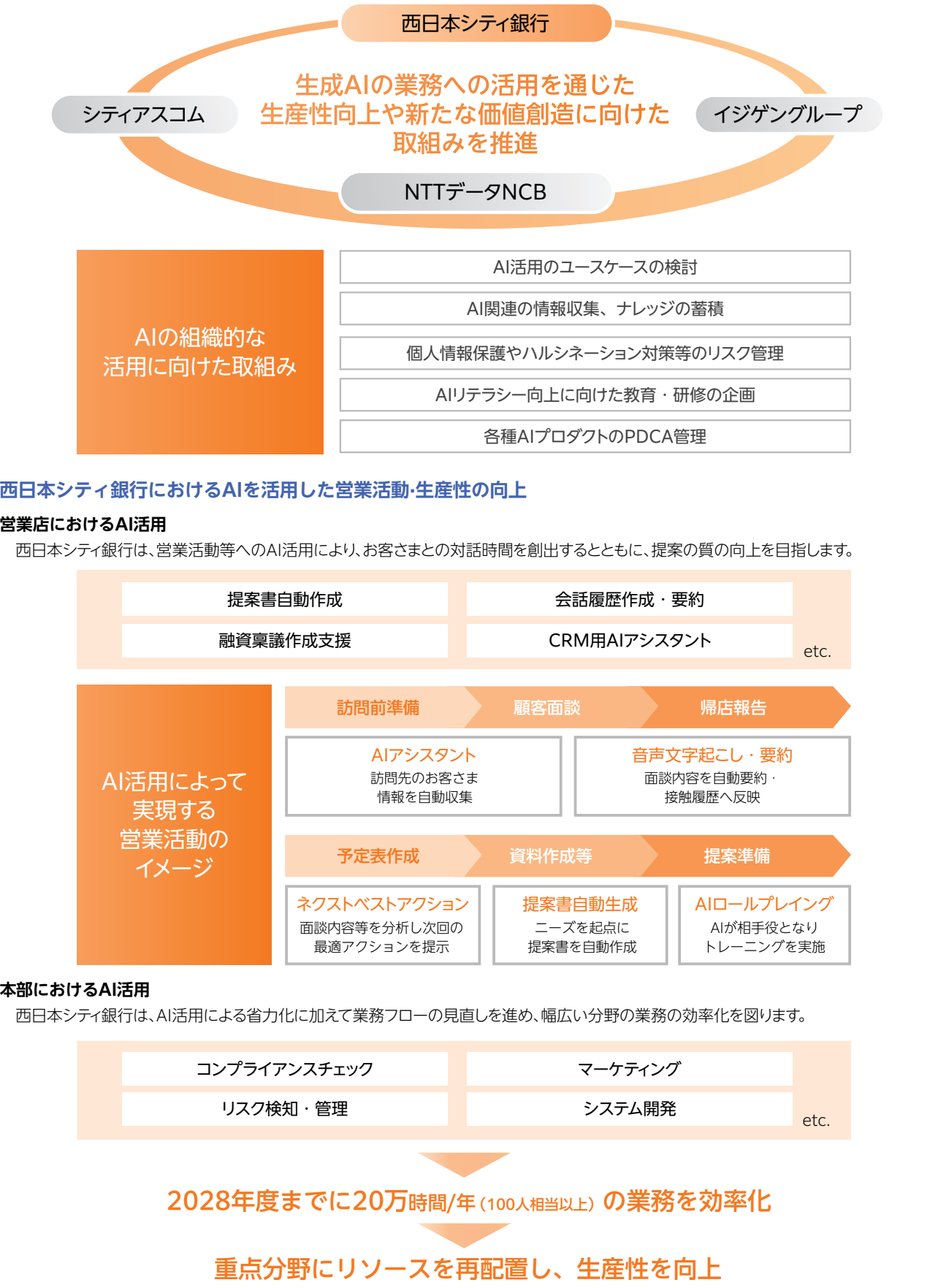
これまでの業務革新の取組み

西日本シティ銀行は、業務革新の取組みを通して、大幅な業務の見直しやリソースの再配分を進め、約1,500人分の本支店事務量を削減するとともに、捻出した人員の重点分野への再配置を行ってきました。



グループ横断的なAI活用の推進

西日本FHグループは、省力化・高度化の両面から生成AIの業務への活用をグループ一体となって推進し、捻出した人員を重点分野へ再配置することで、グループ全体の生産性の向上を目指します。



人的資本の強化

西日本FHグループは、「地域のお客さまの課題の解決」「西日本FHグループの持続的成長」「従業員のWell-being実現」を果たすべき役割として位置付け、経営戦略に連動した人財戦略の実現に取り組んでいます。

新中期経営計画「未来共創 2029 ～ ともに歩む、未来を拓く ～」では、人的資本の強化を基本戦略「経営基盤強化戦略」における重点施策と位置付け、学びとキャリア実現の両面から従業員一人ひとりの成長をサポートします。

学びの支援

西日本シティ銀行は、銀行員として必要な知識やスキルを習得することを目的とした「育成枠制度(入行後1年間の育成プログラム)」をはじめとした階層別育成、業務別育成、専門性の強化を目的とした戦略人財(コンサルティング人財・DX人財・企画人財・専門人財)の育成等を進めています。本中計では、これらの育成プログラムを「NCBアカデミー」として体系化し、人財の育成を戦略的に進めています。

キャリア実現の支援

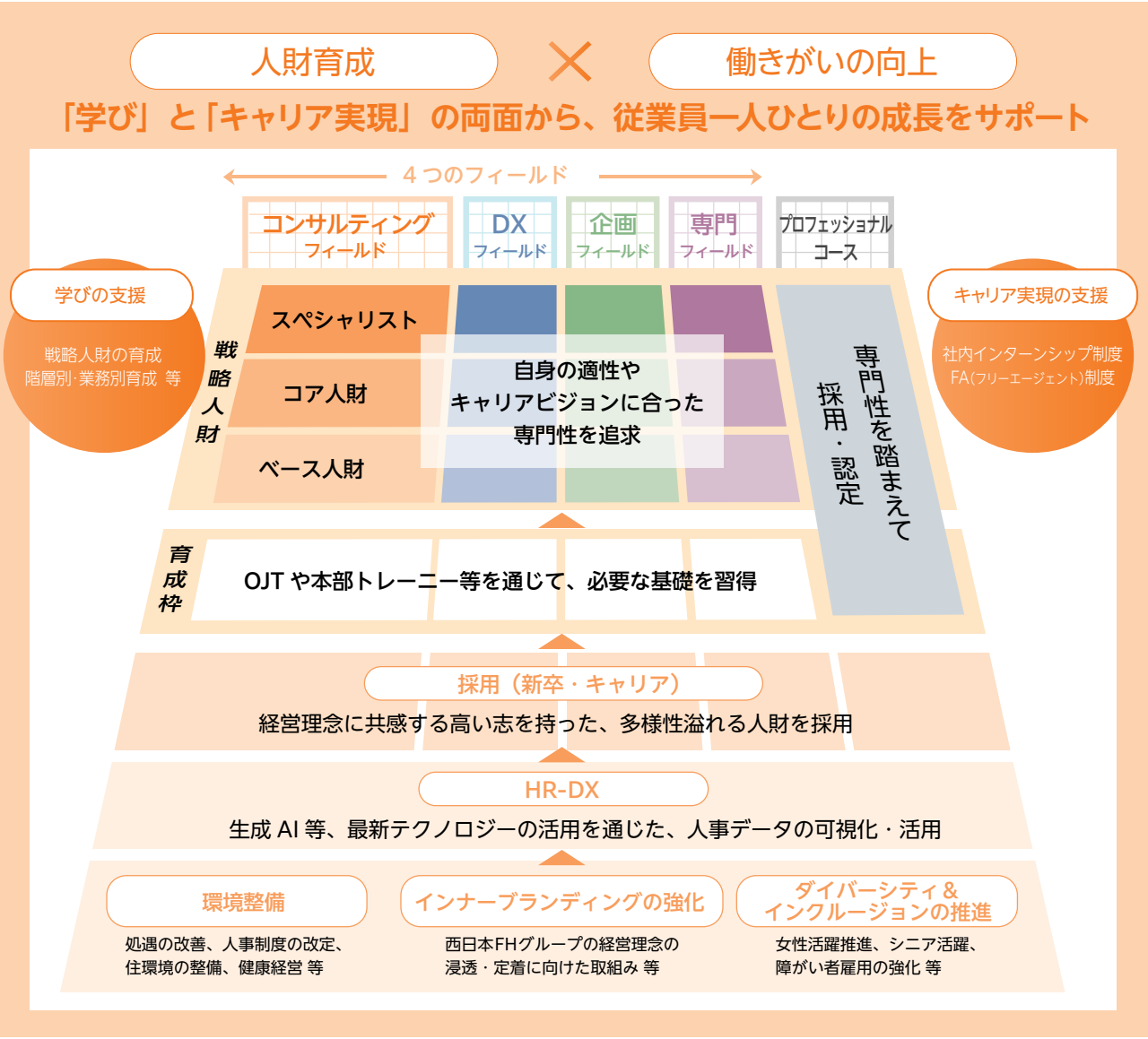
西日本シティ銀行は、社内インターンシップ制度やFA(フリーエージェント)制度等により、従業員の目指すキャリアの実現を後押ししています。また、2026年度には、多様な人財が自らの強みを発揮し、成長し続けられる環境の整備を目的として、人事制度の改定(マスターキャリアコースの新設・プロフェッショナルコースの新設・選択制DCの導入等)を予定しています。

お客さま/地域/従業員/株主から最も支持され、選ばれる地域金融グループ

地域のお客さまの課題の解決

西日本FHグループの持続的成長

従業員のWell-being実現



人財育成

新卒採用・キャリア採用

西日本FHグループは、経営戦略の実現には、経営理念に共感する高い志を持った、多様性溢れる人財の確保が重要との考えのもと、西日本FHグループへの理解を深めてもらうため、5daysインターンシップやオープン・カンパニーを開催しています。

こうした取り組みを通じて、2026年度は、西日本FHグループ全体で314名の新卒者を採用しました。このうち、西日本シティ銀行は、259名(うち高卒者32名)の新卒者を採用しました。また、2018年度からキャリア採用を強化しており、2025年度(2025年4月～2026年3月)には35名を採用しました。

新卒採用者数(2026年4月入社)

(西日本シティ銀行)

259名

総合職177名、地域総合職19名、地域特定職63名 (うち高卒者32名)

(長崎銀行) (西日本シティ証券) (九州カード) (シティアスコム)

16名 6名 5名 28名

キャリア採用者数(2025年度 累計)

(西日本シティ銀行)

35名

キャリア採用者を含め、以下の専門家が在籍 (2026年3月末現在)

弁護士 公認会計士 税理士 社会保険労務士 etc.

3名 2名 1名 10名

就職人気企業ランキング

(西日本シティ銀行)

就職希望企業ランキング (株式会社キャリアタス) エリア別ランキング<九州・沖縄> **3位**

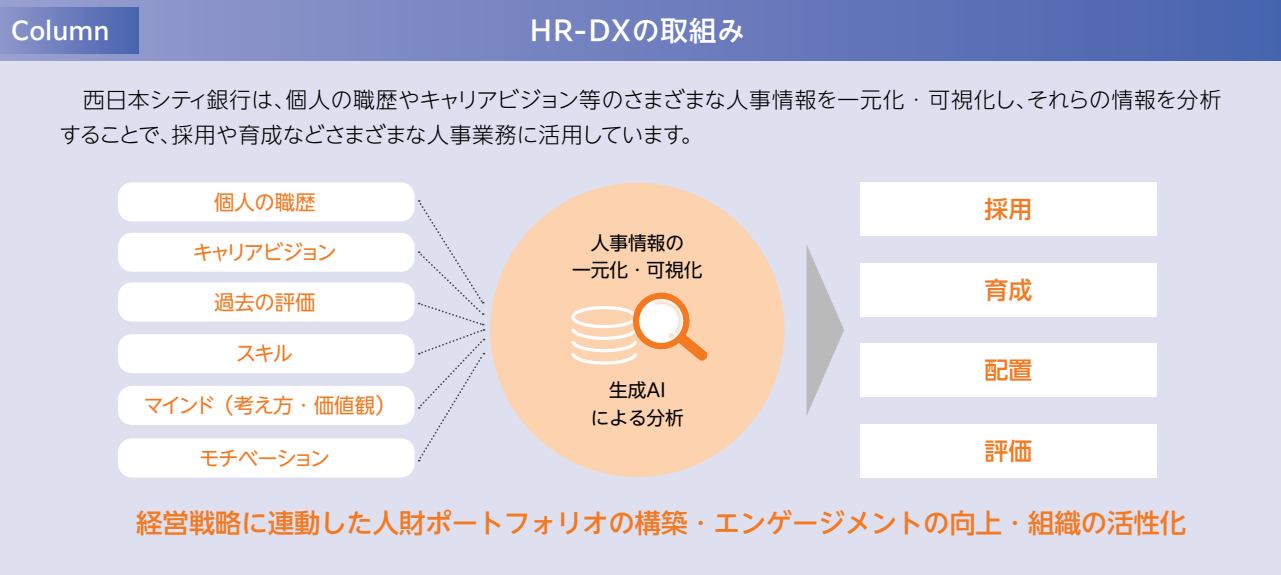
就職企業人気ランキング (株式会社マイナビ×株式会社日本経済新聞社) エリア別ランキング<九州・沖縄> **6位**

業種別ランキング<銀行・証券> 全国 **9位**

新卒採用公式Instagram

(西日本シティ銀行)

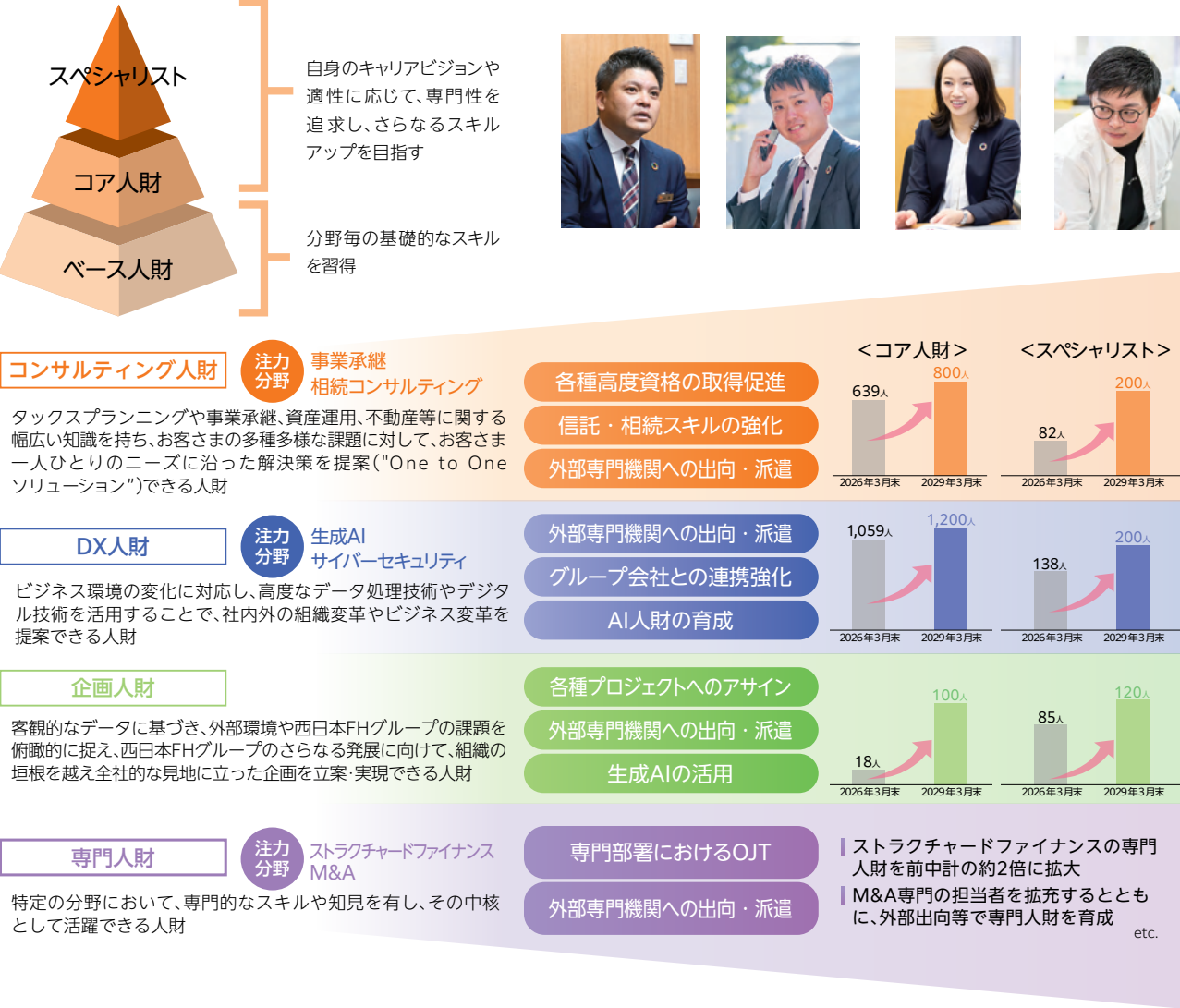
採用活動強化の一環として、新卒採用公式Instagramを運用



戦略人財の育成強化

西日本FHグループは、各フィールドにおいて高い専門性を持つ人財を「戦略人財(コンサルティング人財・DX人財・企画人財・専門人財)」と定義し、経営戦略の実現に必要な人財ポートフォリオの構築に向けて、高度資格の取得促進や外部への人財派遣等を通じ、計画的に育成しています。

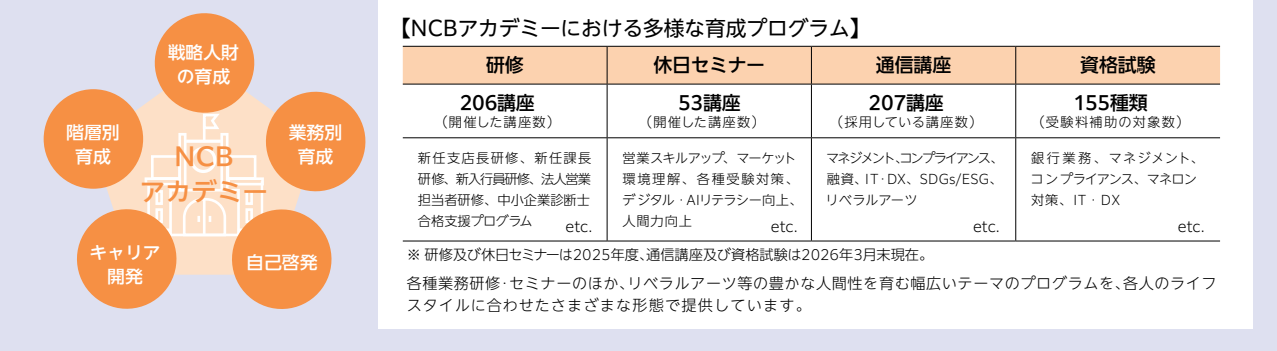
【戦略人財の考え方】



Column NCBアカデミー（学び・キャリア実現の支援）

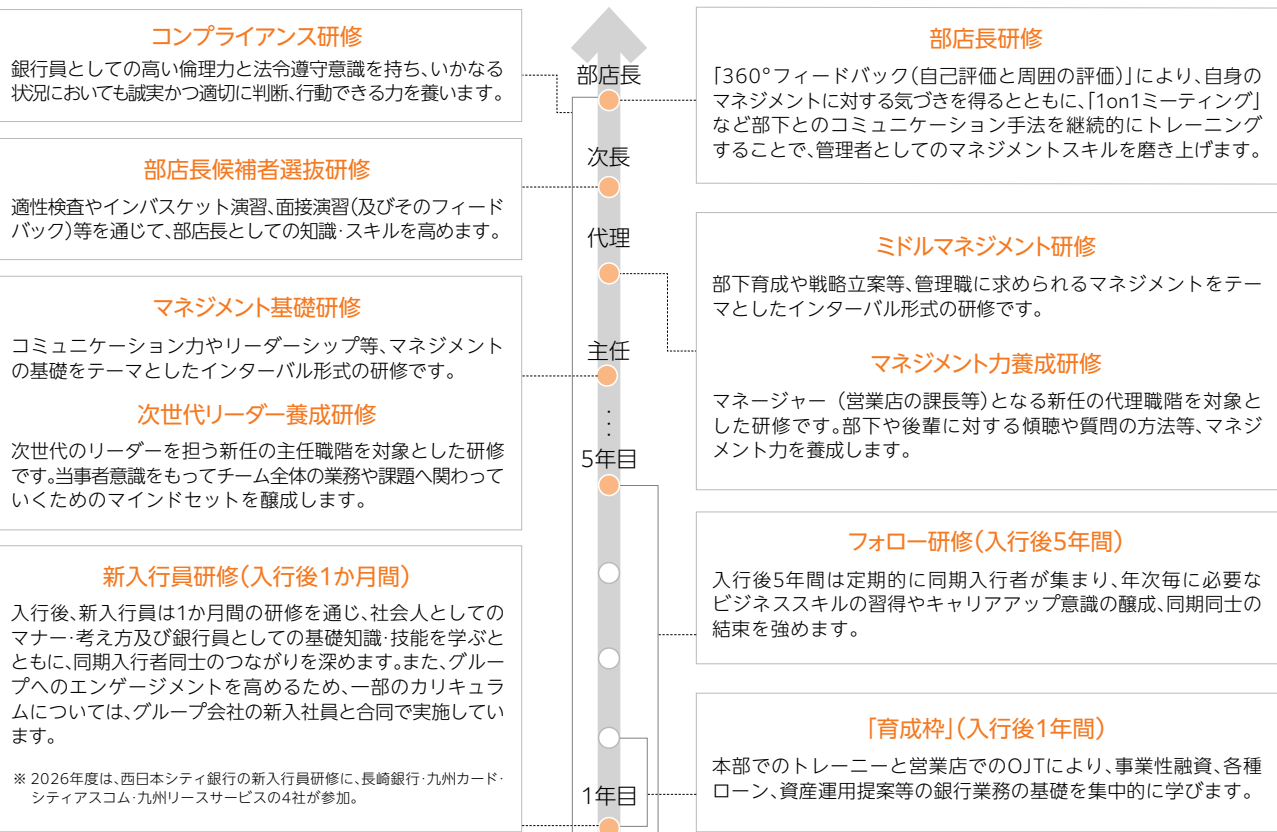
西日本シティ銀行は、これまで育成枠をはじめとする階層別研修、業務別研修、資格取得や休日セミナーなどの自己啓発支援等、さまざまな育成プログラムを充実させてきました。

本中計では、これらの充実したプログラムを「NCBアカデミー」として体系化し、各人のキャリア実現に必要な研修の受講や、資格試験の受験を推奨（レコメンド）していきます。



階層別研修体系

西日本シティ銀行は、新入行員からマネジメント層(部店長)に至るまで、それぞれの職階に求められる役割に応じた階層別の研修を、切れ目なく実施しています。



業務別研修体系

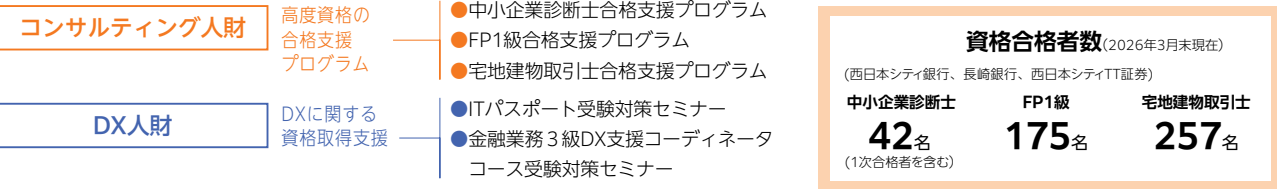
西日本シティ銀行は、「渉外営業」「個人営業」「店頭営業」「本部業務」など、各種業務別の研修を通じて、従業員一人ひとりの成長を力強く後押ししています。

渉外営業担当者	個人営業担当者・店頭営業担当者	本部業務担当者
企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング(事業性融資、事業承継等)に必要な知識・スキルのほか、デジタル技術の進展により重要性が増すお客さまのDX支援の手法等を幅広く学びます。	個人のお客さまに対するコンサルティング(資産形成、資産運用、相続、各種ローン等)に必要な知識・スキルを幅広く学びます。	論理的思考力をはじめ、マーケティング企画、IT関連等の本部各部において必要となる知識・スキルを、銀行内外の研修により幅広く学びます。

自己啓発

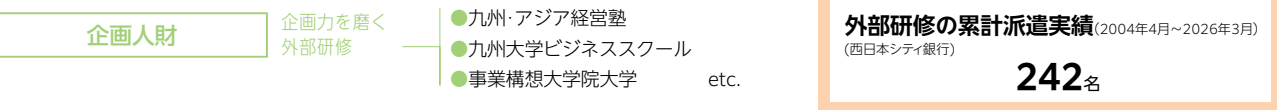
資格取得支援

西日本FHグループは、高度資格の取得を目指す従業員に対し、専門学校等への通学費用の補助など、各種「合格支援プログラム」を用意しています。また、急速に進展する技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、DXやIT関連の研修を強化しています。



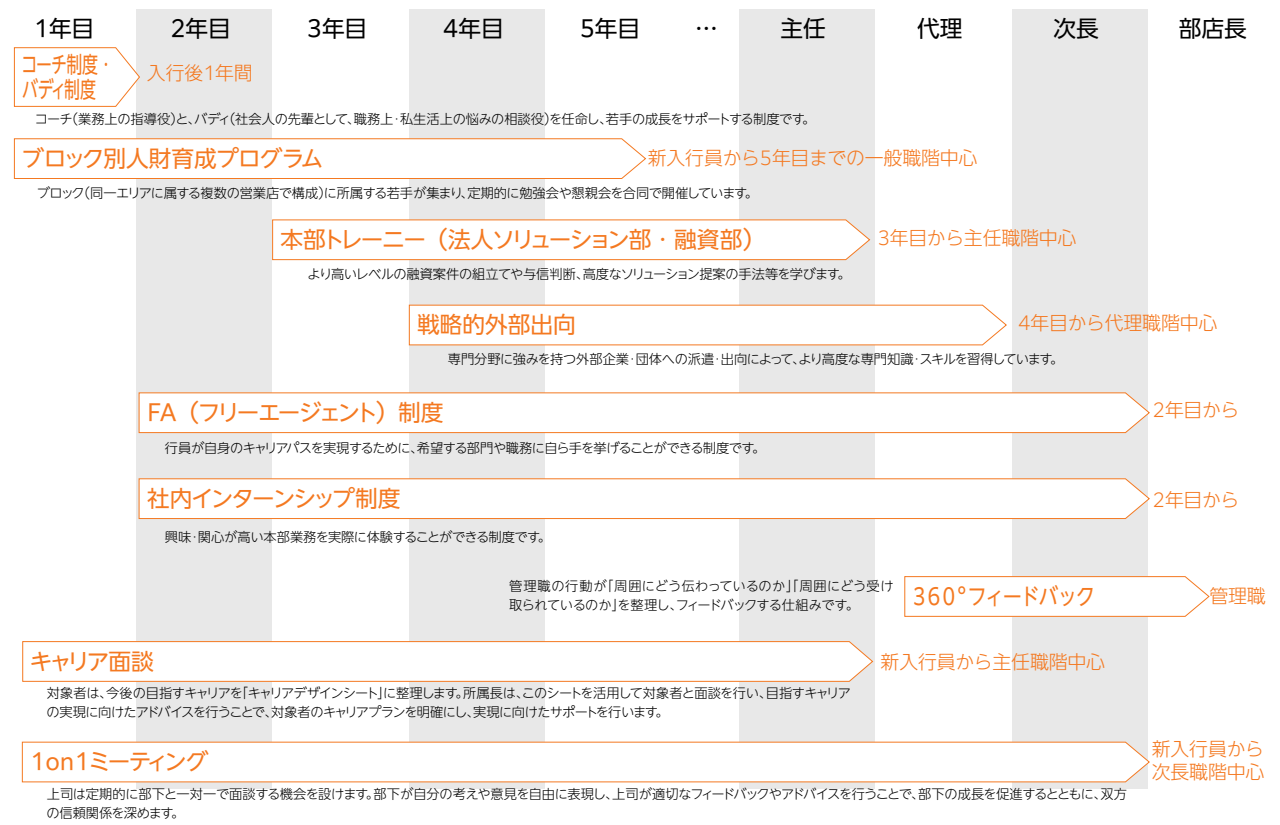
外部研修

西日本FHグループは、グループのさらなる発展に向けて、組織の垣根を越え全社的な見地に立った企画を立案・実現できる人財を育成するため、外部研修を積極的に活用しています。



キャリア開発

西日本シティ銀行は、多様な個人の成長が西日本FHグループの成長につながるとの考えのもと、従業員一人ひとりのキャリアビジョンの実現をサポートするための制度や機会を提供しています。



Column

リスキリングを通じたキャリア形成

西日本FHグループは、キャリアビジョン実現の支援に取り組んでいます。

西日本シティ銀行は、2026年1月に導入した顧客管理・営業支援システムCRM“Micata”の早期定着を図るため、営業店サポート及びシステム運用を担う「CRMアンバサダー」を公募し、行員5名が選ばれました。全員がデジタル分野の業務を未経験のなか、外部のリスキリング研修への参加等を通じて、専門資格の取得やデジタルスキルの習得に努め、業務に必要なスキルを身に付けました。現在では、CRM“Micata”の運用を支える役割を担っています。

CRMアンバサダーの声

Q CRMアンバサダーに応募した理由について教えてください。

A 銀行業務を一通り習得した中で、自身のキャリアについて今後どのように成長していくべきか悩んでいたところ、「新しいキャリアにチャレンジしませんか？」というCRMアンバサダー公募時のキャッチフレーズに大変魅力を感じたことを覚えています。人に物事を伝えることに長所を感じていたこともあり、この挑戦がキャリアチェンジや自身の強みの発揮につながると確信し、応募を決意しました。

Q どのような点にやりがいを感じていますか。

A 行員向けの勉強会や集合研修の講師のほか、営業店からの要望に対するシステム変更など、現場の役に立っているという実感を日々得られることが自身のやりがいにつながっています。

Q 将来的なキャリアビジョンについて教えてください。

A CRM“Micata”がスタートしたばかりですので、営業店からの要望へさらにスピーディに応えられるよう、自身のスキルを一層高めていくことが今の目標です。将来的には、実装が予定されている、AIを利用した諸機能を最大限活用できるよう、AI関連資格の取得に励み、デジタル推進の先頭に立って成長していきたいと考えています。

デジタル戦略部 河津さん

Column

キャリア開発プログラム「NC-Win」

西日本FHグループは、女性を中心とした代理・主任職階の従業員がキャリアビジョンや適性に沿って「ありたい姿」の実現ができることを目指すプログラム「NC-Win」を実施しています。

外部講師や上位職階を招いた意見交換を行う定例会や、プロジェクトマネジメントの経験を積むための研究会を行います。

2025年度報告会



人財育成に関する主な実績

研修費用

総研修費用 (2025年度)
(西日本シティ銀行)

270 百万円
(2024年度 189百万円)

1人あたりの平均研修費用* (2025年度)
(西日本シティ銀行)

7.9 万円
(2024年度 5.6万円)

金融業界平均 3.6万円 (2024年度実績)
(出所:厚生労働省能力開発基本調査)

* 育成関係のシステム費・自己啓発関連費(合格奨励金)等を含む。

研修時間

総研修時間 (2025年度)
(西日本シティ銀行)

延べ 226 千時間
(2024年度 延べ237千時間)

1人あたりの平均研修時間 (2025年度)
(西日本シティ銀行)

延べ 66.1 時間
(2024年度 延べ71.0時間)

金融業界平均 29.6時間 (2024年度実績)
(出所:厚生労働省能力開発基本調査)

研修・自己啓発セミナー参加者数 (2025年度)
(西日本シティ銀行)

延べ 18,008 名
(2024年度 延べ19,104名)

キャリア支援メニュー*利用者数 (2025年度)
(西日本シティ銀行)

263 名
(2024年度 280名)

* FA制度や行内インターンシップ、各種高度資格の取得に向けた合格支援プログラム等。

ITパスポート保有者数 (2026年3月末現在)
(西日本シティ銀行、シシアスコム、エヌ・ティ・ティ・データNCB、イジゲングループ)

1,489 名
(2025年3月末 1,266名)

高度資格*保有者数 (2026年3月末現在)
(西日本シティ銀行、長崎銀行、西日本シティTT証券)

466 名
(2025年3月末 449名)

* 土業関連の資格・FP1級等。

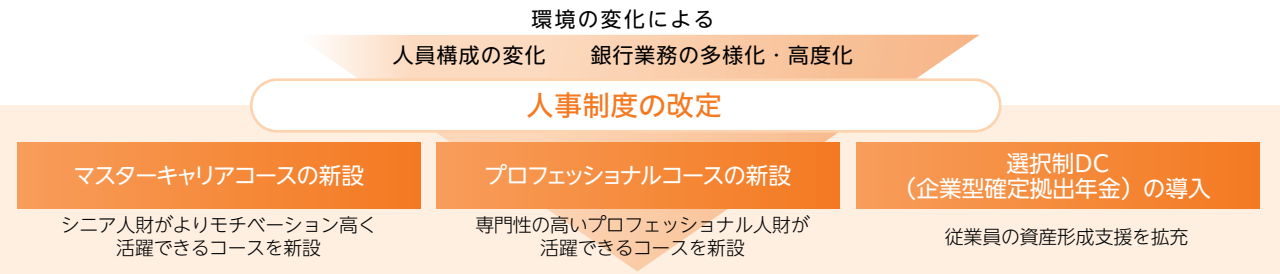
働きがいの向上

環境整備

西日本FHグループは、従業員の働きがい向上を重視し、処遇改善や店舗・住環境の整備を通じて、いきいきと働ける職場環境の整備を進めています。こうした取り組みを通じて、人財の確保・定着を図ります。

人事制度改定

西日本シティ銀行は、2004年の新銀行発足時より、「年功によらず、役職に応じた報酬」という考え方を基本とした、ジョブ型に近い人事制度を運用してきました。これまで築いてきた考え方を大切にしながら、近年の環境変化を踏まえ、シニア人財がより力を発揮して働ける環境づくり、プロフェッショナル人財がより活躍できる環境づくりを柱とする改定を予定しています（2026年度予定）。



処遇の改善

西日本FHグループは、賃金水準をはじめとする処遇の改善について、物価上昇などの社会・市場環境の変化を踏まえ、適切に見直しを行っています。



住環境の整備

西日本シティ銀行は、各地に独身寮・社宅を設置しています。若手行員を中心とした交流の促進と働きがいの向上に向け、住居費負担の軽減にも配慮しながら、ニーズやライフスタイルに即した住環境の整備を計画的に進めていきます。



店舗環境の整備

西日本シティ銀行は、2025年度に8店舗をリニューアルしました。加えて、大分支店（2025年度）及び唐人町支店（2026年度）が移転オープンしました。今後も小嶺支店（2027年春）の店舗建替えなどを予定しています。

新店舗では、よりお客さまに寄り添った相談ができるようコンサルティングエリアを拡充するとともに、従業員も働きやすい環境に整えています。



Column

新本店ビル「西日本シティビル」の充実した職場環境

2026年7月に開業した西日本シティ銀行の新本店ビル「西日本シティビル」は、従業員の働きがい・エンゲージメントの向上に資する、充実した職場環境を整えています。

執務フロア

明るく開放的な執務空間を整備し、フリーアドレスを導入することで、集中作業やディスカッションなど、その時々ワークシーンに合わせた多様な働き方ができる場を設けています。



Cafe & dining

従業員のコミュニケーションの場としてテーブル・カウンター・ソファなどバリエーション豊かな座席を設置しています。また、健康に配慮したメニューを充実させました。



クロッシングスペース

従業員同士が部門を超えたコミュニケーションを取りやすい場を各階に設けています。



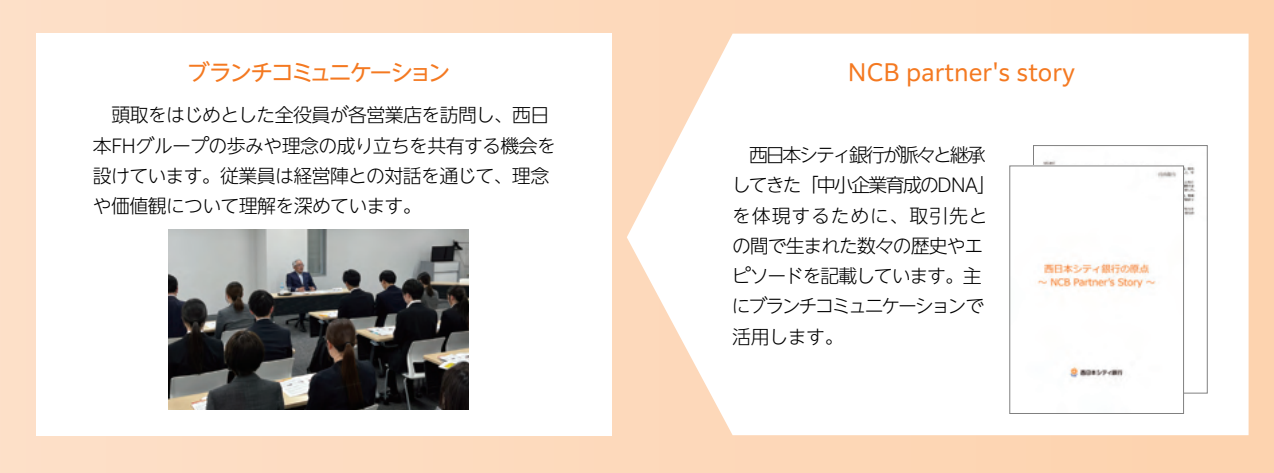
ナレッジスペース

550冊超の書籍や新聞等を備えた、調査や知識吸収の場として活用できる空間を設けています。



インナーブランディングの強化

西日本シティ銀行は、すべての従業員が経営理念を認知・理解・共感し、行動につなげるとともに、多様な人財がやりがいと誇りを持って業務に取り組めるよう、インナーブランディングを強化しています。その一環として、ランチコミュニケーションを通じて、経営理念の浸透を図っています。



お客さまから最も支持され、選ばれる地域金融グループを目指すうえで、従業員一人ひとりがブランドを体現できる存在に

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

西日本FHグループは、中長期的な企業価値の向上に向けて、多様な視点を持つ活力ある組織づくりに取り組んでいます。
さまざまなバックグラウンドを持つ人財が安心して働き続けられるよう、法令を上回る両立支援制度の整備や男性の育児休暇取得の励行など、必要な支援体制の充実に努めています。

多様な人財の活躍推進

西日本シティ銀行は、2008年に女性の積極登用を開始して以降、営業職・管理職への登用などを通じて、女性行員の活躍推進に取り組んでいます。その結果、2026年3月末の女性管理職比率は17.0%まで上昇しました。長崎銀行においても同様に女性活躍の推進に取り組んでおり、女性管理職比率は30.4%となっています。
また、2016年に「男性の育児休業取得率50%以上」を目標として制定して以降、取得率は増加を続け100%を超えています。なお、原則として10日以上を取得を義務づけています。



健康経営の推進

西日本FHグループは、従業員の心身の健康及び働きがいのある職場づくりを進めることが、お客さまへの良質なサービス提供につながるという考えのもと、健康経営を推進しています。
また、西日本シティ銀行は、頭取及び人事部担当役員の下、人事部・健康保険組合・職員組合・産業医及び保健師が協働する「健康経営推進会議」を立ち上げ、従業員の健康保持・増進に向けた施策の立案・実行・評価・改善に取り組んでいます。

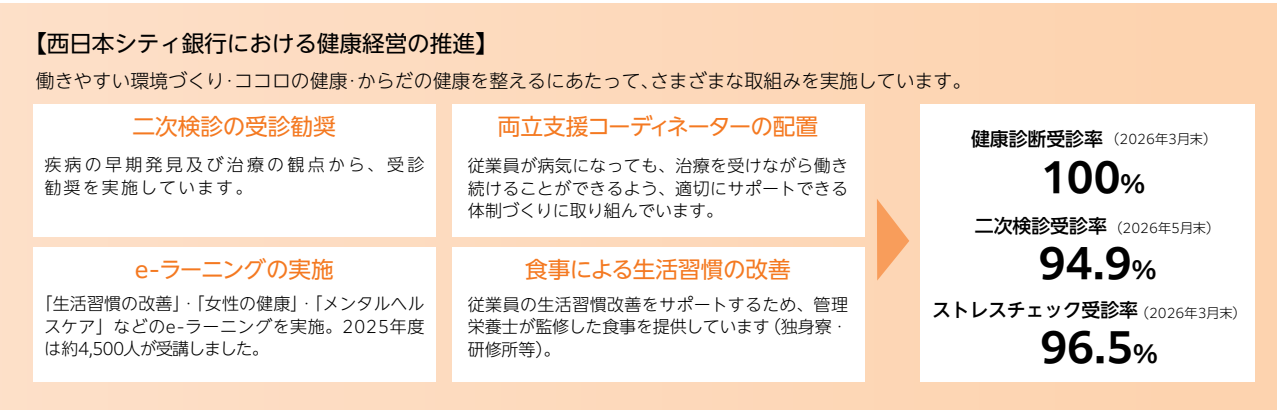
グループ健康経営宣言

私たち西日本フィナンシャルホールディングスグループは、グループ経営理念およびグループサステナビリティ宣言の実現に向け、お客さまのパートナーである役職員の健康保持・増進に取り組んでまいります。

私たちは、役職員およびその家族の
ココロとからだの健康づくりを
積極的に支援します。

私たちは、役職員一人ひとりが
いきいきと働くことができる職場
環境づくりに取り組みます。

私たちは、サービス等の提供を
通じて、健康で活力ある地域づくりに
貢献してまいります。



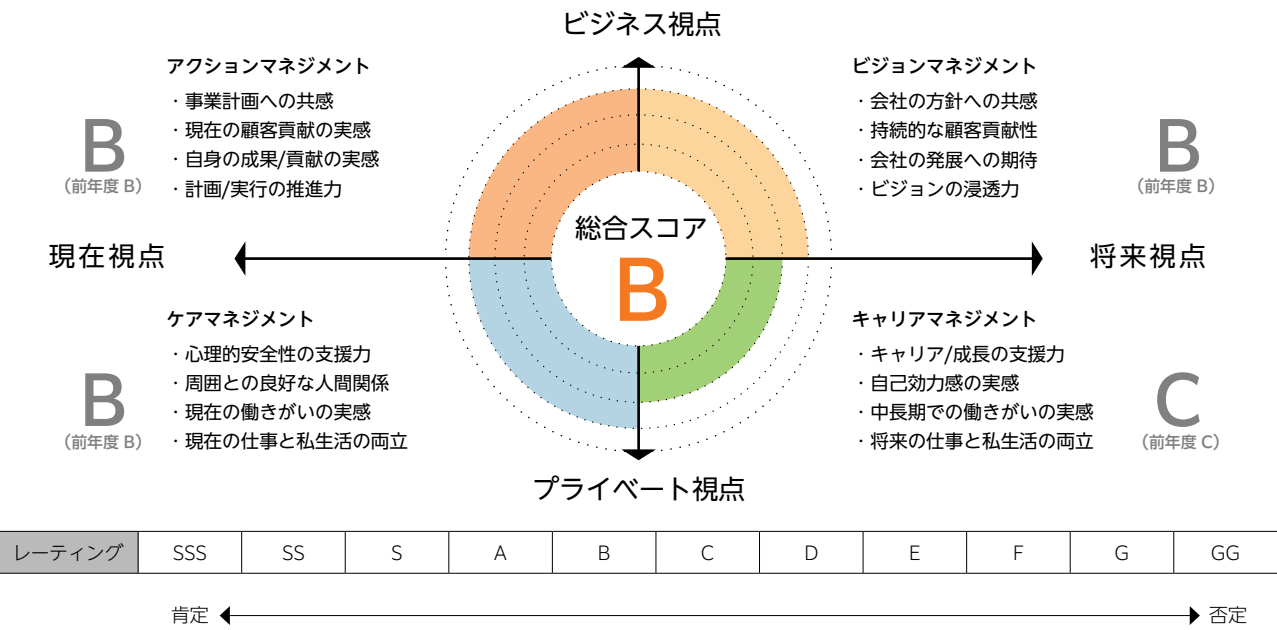
Column

人的資本・多様性関連の外部評価



エンゲージメントの向上

経営戦略の実現に向けて、従業員が能力を十分に発揮するためには、働きがいを感じ、誇りを持って業務に取り組むことができる環境の整備が重要です。
西日本FHグループは、多様性に富み活力溢れる組織風土の基礎となる「心理的安全性」と「目的意識」を両立した自律性の高い職場づくりに取り組んでいます。さらに、イジゲングループが提供する「エンゲージメントサーベイ (商品名: POTENTIAL CLOUD)」を活用し、組織の状況を可視化・分析したうえで、エンゲージメント向上に向けた施策を展開しています。



人権尊重の取り組み



近年、経済活動のグローバル化の進展に伴い、企業活動が地球環境や人権に及ぼす影響は一層拡大しており、企業に対する人権の保護・尊重への取り組みに関する要請が急速に強まっています。国内においても、2020年に『「ビジネスと人権」に関する行動計画』が策定され、以降、各種ガイドライン策定や経済団体への働きかけ等が講じられ、企業側の動きも活発化し始めています。

西日本FHグループは、こうした社会的要請の高まりを踏まえ、「グループ人権方針」の制定等、人権尊重に向けた取り組みを強化しています。

人権尊重に向けた主な取り組み

西日本FHは、外部専門家からの情報提供を受けながら、サステナビリティ委員会での協議、経営会議での決議、そして取締役会への報告を経て、2024年1月、「グループ人権方針※」を制定しました。本方針では、事業活動の全てにおいて人権尊重の責任を果たすことに努めること、「国際人権章典」等の国際的な人権規範を尊重することを掲げています。

また、投融資先に対しては、環境・社会に大きな影響を与える可能性が高い特定のセクター等について「特定セクター等に対する投融資方針」を定めています。投融資方針においては、「人身売買、児童労働、強制労働等の人権侵害に関与していると認識した事業」に対する投融資を禁止しています。

これらの方針を踏まえ、今後も人権への悪影響を特定・予防・軽減するための取り組みを進めていきます。

※「グループ人権方針」の全文は、西日本FHホームページに掲載。
<https://www.nnfh.co.jp/sdgs/>

教育・研修等の実施

人権啓発教育研修

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、全役職員を対象とした「ビジネスと人権」に関するe-ラーニングや若手行員及び部店長を対象とした「企業と人権・同和問題」についての研修等、人権啓発教育研修を実施しています。

西日本FHグループは、今後も人権に関する正しい知識と理解を深めるための教育・研修等を継続的に実施・拡充していきます。

ハラスメント防止に向けた教育・研修

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、ハラスメントの防止に向けて、全従業員を対象にe-ラーニングや勉強会を定期的に実施しています。また、本部・営業店の管理職層を対象に、ハラスメントに関する報告の取扱い等の研修を実施しており、組織を挙げてハラスメントの防止や適切な対応に努めています。

救済措置

通報・相談窓口の設置

西日本FHグループは、コンプライアンスに関する不適切な行為、ハラスメント、人事労務問題等に対して、従業員等が所属会社を介さず直接報告・相談できる内部通報窓口を西日本FH及び外部の法律事務所に設置しており、匿名での通報にも対応しています。また、外部からの苦情・ご意見・ご要望等を受け付ける窓口も設置しています（詳細はP92参照）。

すべてのお客さまに配慮した取り組み

西日本FHグループは、ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまをはじめとしたすべてのお客さまに、安心してご利用いただけるよう、設備・サービス等の拡充や役職員の教育に取り組んでいます。

利用しやすい店舗づくり

西日本FHグループは、すべてのお客さまにご利用いただきやすいユニバーサルデザイン・バリアフリー設備のほか、簡易筆談器やコミュニケーションボード等の各種バリアフリーツールを営業拠点に積極的に取り入れています。

店舗の建替えやリノベーション時には、ATMコーナーを駐車場に近い場所に設置するなど、動線改善によるお客さまの利便性向上にも取り組んでいます。

また、西日本シティ銀行は、全営業店に貸出用車いすを設置しています。



視覚に障がいがあるお客さまへの対応

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、対面での取引の際、必要に応じて代筆・代読に対応するとともに、店内・店外のATMを視覚障がい者対応(受話器型操作機つき)ATMへ更改しています。

また、西日本シティ銀行は、点字文書の無料郵送にも対応しています。



聴覚に障がいがあるお客さま・発話が困難なお客さまへの対応

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、聴覚や発話に困難があるお客さまの利便性向上のため、公共インフラとしての「電話リレーサービス※」に対応しています。

※ 聴覚や発話に困難がある方と聴覚や発話に困難がある方以外の者との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につながるサービス。

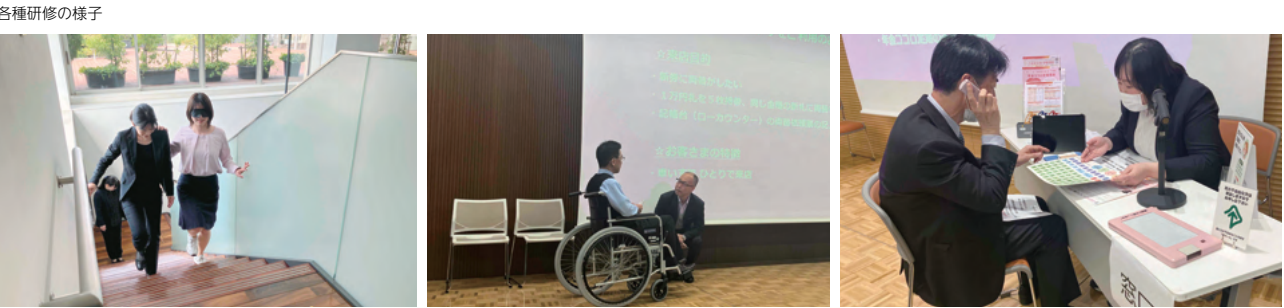
教育・啓発

西日本シティ銀行は、全従業員がすべてのお客さまへ配慮ある適切な対応ができるよう、「ユニバーサルマナーハンドブック」を作成し、配布しています。同ハンドブックには、視覚・聴覚・肢体不自由等の障がいの内容に応じた対応や、地震等の災害が発生した際の高齢の方や障がいのある方への対応等を記載しています。

また、合理的配慮の必要性への理解を深めるため、全従業員にe-ラーニングや研修を実施しています。あわせて、ユニバーサルサービスや車いすの操作方法、高齢者疑似体験、実践的なロールプレイング等を通じたお客さま対応研修を実施し、その受講者の全営業店への配置を進めています。

そのほか、2011年度より継続して、認知症の方やそのご家族の方への応対力向上のため、「認知症サポーター養成講座」の受講者を増やす取り組みを行っています。

西日本シティ銀行及び長崎銀行は、高齢の方や障がいのある方等への基本的な向き合い方を身につけるため、新入行員に「ユニバーサルマナー検定3級」の取得に向けた研修を実施しています。



社外取締役座談会



社外取締役

久保 千春

社外取締役

藤岡 博

社外取締役

宮本 佐知子

西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役を務める3名に、新中期経営計画「未来共創 2029」のスタートにあたって、前中計の評価や新中計に期待することなどについて、お話をいただきました。

Q. 前中期経営計画「飛翔 2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」に対する評価をお聞かせください

藤岡 「飛翔 2026」では、お客さま、従業員、投資家に対して、当社グループの経営の方向性を示すとともに、従業員の意思統一も図ってきました。

各種施策を着実に実行し、4つの主要KPIについては、全て目標を達成しています。

また、個々にみても、数字そのものが目的ではありませんが、それぞれに表れた結果には大きな意味があると考えています。

例えば、お客さまからの評価として重視している「ネット・プロモーター・スコア（NPS®）」について、法人・個人のお客さまからの評価は大きく改善しています。また、従業員エンゲージメントについても、処遇改善について、初任給だけでなく、従業員全体の賃金水準や勤務体系、働き方の見直しに取り組み、外部調査でも、エンゲージメントの水準は、銀行業の平均と比べ非常に高い水準に達しています。

投資家の皆さまからの視点で見ますと、当社グループ

は、連結当期純利益、連結自己資本利益率（ROE）とも目標を達成しました。株価収益率（PER）も大きく改善しており、この点については、当社グループの将来性への期待が高まった表れだと受け止めています。ROEの上昇とあいまって、株価純資産倍率（PBR）も大きな改善をしています。

当社グループは、「飛翔 2026」を通じて、お客さまに高く評価されるとともに、従業員が生き生きと活躍できる会社になってきました。その結果が、投資家の皆さまからも十分な評価をいただける成果につながったのではないかと考えています。

久保 私、全てのKPIが改善したということが高く評価しています。計画当初は、中途退職者が少し増えたり、採用者がやや少なかったりした時期がありました。営業店を訪問して、現場の話を直接聞く際などは、そういった観点からも話を聞くようにしていました。その頃から比べて従業員のエンゲージメントが

大幅に上がってきているということは、給与面などの処遇改善を含めいろいろな工夫をされてきたということもあるでしょうし、上司とのコミュニケーションの改善など、さまざまな努力の結果だと受け止めています。ハラスメントに関して的確に対応していると感じていますし、「飛翔 2026」は、非常に厳しい経営環境であったにもかかわらず、順調に進めることができたのではないかと考えています。

宮本 「飛翔 2026」では、「お客さまからの支持を高めながら、収益力向上を目指す」という目標を掲げて

いました。この目標のもと取り組んできた成果として、私が就任以来最大の課題と考えていた、「法人・個人のお客さまからの評価」が改善してきたことについて、ほっとしています。お客さまのさまざまなニーズに応えられるように銀行を中心とした金融グループとして形を整えたこと、まだ超低金利政策がとられていた「飛翔 2026」策定時点で、早めに金利のある世界の到来を見据えて議論に着手してきたことなど、次のステージに向かう準備を整えられたことは、評価して良いと思います。

Q. 新中期経営計画「未来共創 2029 ～ともに歩む、未来を拓く～」の策定プロセスで重視したことは何でしょうか？

藤岡 新中期経営計画「未来共創 2029」の策定にあたっては、まず当社グループが長期的に目指す姿を設定し、そこからバックカスティングで計画を組み立てるという、新しいアプローチを取り入れました。この手法には、将来の当社や地域社会の変化を見据えながら、当社グループの未来を自ら考えるきっかけとなった点で、大きな意義があったと感じています。

もちろん、実際に施策を実施するにあたっては、一つひとつの項目について地に足のついた議論を重ね、積み上げていくことが必要です。しかし、その前提として「未来を語る」「将来を考える」という視点を、経営陣をはじめ関係者全員が共有しながら議論できたことは、非常に価値のあるプロセスだったのではないのでしょうか。今回の計画策定に際しては、若手を含む西日本FHグループ社員から成るワーキンググループでも議論を実施したということで、特に、将来当社グループの中心となる若手社員の意見や感覚を反映できたことは、大変意義深かったと感じています。

久保 私もバックカスティングで今回の計画を策定したことを高く評価しています。私が研究のために米国の大学に留学した際、「今ある設備からできることを考えるのではなく、最初に素晴らしい計画を立ててから、必要なものを整えていくべきである」という教え

を受け、感銘を受けました。今回の計画も、目指す姿や理念をしっかりと定めてから、その実現に向けて今どういうことができるか考えていくというアプローチは、素晴らしいことだと捉えています。

宮本 バックカスティングというアプローチをとるにあたり、当社が開業当初から持っている、地域に根差した金融機関としてのDNAを再確認し、そのDNAや強みを踏まえて、将来目指す姿を具体化できたと思います。目指す姿を社員全員が共有して業務に取り組むことで、さまざまな相乗効果が期待でき、実現への確度を高めると思います。



Q. 「未来共創 2029」の策定にあたり、経営陣とは十分に対話できましたか？

宮本 「未来共創 2029」の策定においては、経営トップだけでなく担当部署の役員や幹部の方も含め、

1年以上かけて議論をしてきました。その中で私自身は、リサーチの専門家としてビジネス的な観点での議論をす

社外取締役座談会

る中で、ボトムアップの各施策に対して、鳥瞰的な立場から、方向性やバランスを踏まえて助言させていただきました。それに加えて、お客さまからの信頼好感度を高めるためにどうしたら良いかという観点から、お客さまからどう見えるかを強く意識して議論をしました。

Q.「未来共創 2029」を実行する上で、どんなことを期待しますか？

宮本 基本戦略である「お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」では、お客さまのニーズにお応えし、お役に立つことで、お客さまからパートナーとして選んでいただくことを目指しています。お客さまが主役ということが当社の立ち位置であり、その姿勢が徹底されていることは良いと思います。

また、世の中ではデジタル技術が急速に進歩しており、当然その活用が大事になっています。その中で大事にしたい視点は、お客さまがデジタル技術を特に意識することなく、我々の側、つまり裏側で上手に使いこなすことで、お客さまが楽になることを目指すことだと考えています。また、社会のデジタル化が進むほど、逆にリアル店舗やいわゆるヒューマンタッチの価値が相対的に高まり、見直されていくと思います。省人化施策と合わせて、両方に目配りしたベストミックスを考えていくことも重要だと考えています。

久保 「未来共創 2029」には、当社が目指す姿や戦略、経営指標、計数計画など、必要な要素がしっかりと定められています。個人的には本当に素晴らしいものができたと思っています。これから大事になって

久保 自由に話せる雰囲気、遠慮なくコミュニケーションが取れることは非常に大事ですが、その点に関して良いと思います。取締役会に出席した際も、外部の者として、自由に発言できる雰囲気があると感じています。

くるのは、いかに皆さんが共通認識を持って、自分のものとして取り組んでいけるかだと思っています。従業員の方たちが、きちんと共通認識を持っているかを注目していきます。

宮本 地に足がついた計画になったと思いますので、とにかく地道に取り組んでいかれることを期待しています。それによって、法人のお客さまと個人のお客さまからの評価がさらに改善することを期待しています。

藤岡 個人のお客さまも法人のお客さまも、当社にとっては大切な存在であり、それぞれのニーズにどう応えていくかは、極めて重要な課題です。

個人のお客さまについては、ATMやスマートフォンでのサービス、あるいは窓口での対応といった一つひとつの積み重ねが、お客さまからの信頼につながっていきます。「未来共創 2029」では「ソリューション」という言葉を用いていますが、その前提には、当行は、商業銀行の本質である円預金をはじめとする基本業務を、丁寧に積み重ねていくという問題意識があると感じています。

一方、法人のお客さまに対しては、金融仲介機能が大きな役割を果たします。とりわけ与信は、銀行の重要な機能です。当社グループの出発点は無尽会社でした。小規模企業や、これから発展していく企業を見出し、ともに歩みながら、さまざまなサービスを提供してきた歴史があります。スタートアップ企業や成長企業を支える役割は、今後も大切にしていきたいと思います。成長する経済圏である福岡を地盤としていることも、改めて大切にすべきだと考えています。

企業の上場を支援する取組みも増えつつあります。まだ件数は限られますが、西日本シティTT証券が上場のお手伝いをする事例が出ていますし、銀行本体でも、上場を目指す企業に対して資金面とノウハウの両面から支援を行っています。上場だけでなく、資本市場から独立する形でマネジメント・バイアウトを選択す

る企業もあります。そうした場面でも、私たちが知恵を出しながら、お客さまを支援できると考えています。

もう一つ重要なテーマとして、事業承継があります。これは企業の課題であると同時に、経営者個人の問題とも深く関わります。そのため、法人・個人の両面

から、経営者や企業をトータルに支援していくことが重要です。お客さまに親身に寄り添いながら、適切で合理的な判断につながる助言を行っていくことが、今後ますます必要になると考えています。

Q.これからの西日本FHに期待することは何でしょうか？

宮本 金融サービス市場では、既存の銀行だけでなく、ネット銀行やさまざまな業態が参入し、競争が激しくなっています。

長期的に目指す姿である、「お客さま/地域/従業員/株主から最も支持され、選ばれる地域金融グループ」を実現させるためには、お客さまの信頼好感度を高めていくことが重要だと思います。これは、私が取締役就任した直後からずっと申し上げていることです。

お客さまからの声をしっかり聞かせていただき、お客さまのニーズを出発点としてそれに応えていくという良い循環を作り、磨いていくことで、信頼好感度を高めていくことを期待しています。

久保 「未来共創 2029」はまさに、西日本FHと西日本シティ銀行のシンボルマークに込められた意味を表したものだとして受け止めています。西日本FHのシンボルマークは、『未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています』ということ、西日本シティ銀行のシンボルマークは、『お客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました』ということだそうですね。どちらも目にする度に、非常に良いシンボルマークだと思っています。「未来共創 2029」もこれらに負けないくらい良くてきたものになっています。あとはこの計画を社員の皆さんがいかに共有し、同じベクトルで取り組んでいけるかどうか注目していきたいと考えています。

藤岡 経営指標については、引き続き連結当期純利益や連結ROEを重視しつつ、連結経費率（OHR）や連結自己資本比率についても注視していく必要があると考えています。連結OHRは、グループの効率性や収益力を示す重要な指標です。DXの活用によって顧客利便性の向上や金融サービスの高度化を図りつつ、同時に業務の効率性を高め、OHRの改善

につなげていくことが重要です。連結自己資本比率は、健全性を維持していく観点から、引き続き重視すべき指標です。

当社グループが地盤とする九州、とりわけ福岡は、成長機会に恵まれた地域です。天神ビックバンや博多コネクティッドといった都市開発、さらには半導体関連産業の広がりなど、新たな動きも生まれています。地方銀行としては、こうした変化を的確に捉え、金融・非金融の両面から支えていくことが重要です。

今後、中長期的な企業価値の向上には、グループ全体で事業領域を広げ、収益機会を拡大していくことも必要です。伝統的な金融機能に加え、銀行法上認められる範囲で、事業領域を非金融分野まで含めて広げていくことには大きな意味があります。

重要なのは、それがお客さまや地域経済にメリットをもたらすか、そして結果として当社グループの収益力や財務基盤の強化につながるかという点です。業種にこだわらず、地域のためになる取組みを柔軟に検討し、グループ全体の成長につなげることを期待しています。



80

監査等委員会

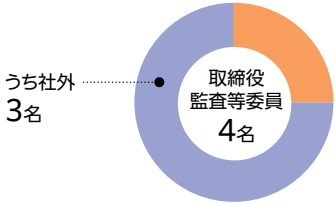
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名、2026年6月末現在)で構成され、取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成等を行っています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づき、重要会議への出席や重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査しています。

また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任、報酬等についての意見を決定することなどを通じて、取締役の監督機能の一部も担っています。監査等委員会は、原則3か月に1回以上開催しています。

【監査等委員会の構成員(2026年6月末現在)及び2025年度開催分の出席状況】

氏 名	役職名	出席状況(全9回)	備 考
伊 東 知 子	取締役監査等委員	9 回	常勤、議長
藤 岡 博	取締役監査等委員	9 回	独立社外取締役
久 保 千 春	取締役監査等委員	9 回	独立社外取締役
宮 本 佐知子	取締役監査等委員	9 回	独立社外取締役

< 監査等委員会の構成 >



指名・報酬諮問委員会

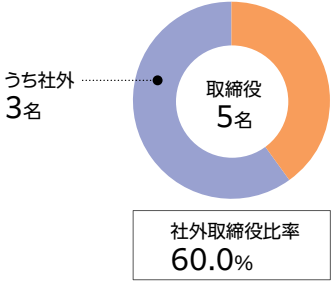
指名・報酬諮問委員会(以下、「諮問委員会」)は、取締役5名(うち社外取締役3名、2026年6月末現在)で構成され、社外取締役が過半数を占めており独立性を確保しています。諮問委員会は、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)の選解任に関する客観性・適時性・透明性の確保、役員報酬に関する客観性・透明性の確保、計画的な後継者育成などを目的として設置しています。諮問委員会は、年1回以上開催しています。

諮問委員会は2026年2月及び2026年5月に開催され、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)の選解任に関する事項、役員報酬に関する事項、最高経営責任者の後継者候補に関する事項について議論されました。

【指名・報酬諮問委員会の構成員(2026年6月末現在)】

氏 名	役職名	備 考
谷 川 浩 道	取締役会長(代表取締役)	委員長
村 上 英 之	取締役社長(代表取締役)	
藤 岡 博	取締役監査等委員	独立社外取締役
久 保 千 春	取締役監査等委員	独立社外取締役
宮 本 佐知子	取締役監査等委員	独立社外取締役

< 指名・報酬諮問委員会の構成 >



経営会議

経営会議は、取締役社長並びに取締役社長が指名する取締役3名及び執行役員7名(2026年6月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っています。また、経営会議には、常勤の監査等委員1名が出席し、適切な助言を行っています。経営会議は、必要がある場合に随時開催しています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役社長並びに取締役社長が指名する取締役3名及び執行役員7名(2026年6月末現在)で構成され、グループのサステナビリティに係る対応方針及び重要事項の協議、取組状況の把握・助言等を行っています。サステナビリティ委員会は、原則6か月に1回開催しています。

グループ金融犯罪対策委員会

グループ金融犯罪対策委員会は、取締役社長並びに取締役社長が指名する取締役3名及び執行役員7名(2026年6月末現在)で構成され、グループ全体のマネー・ローンドリング及びテロ資金供与対策(以下、「マネロン等対策」)の方針の協議、グループ各社のマネロン等対策の取組状況の把握・助言等を行っています。グループ金融犯罪対策委員会は、原則6か月に1回開催しています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

内部監査

当社は、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部を設置し、人員38名(2026年3月末現在)を配置しています。監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの法令等遵守態勢、リスク管理態勢を含む内部管理態勢の適切性や有効性を検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会及び監査等委員(会)に報告しています。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的かつ効率的な内部監査を実施するよう努めています。

監査等委員会監査

監査等委員会は、社外取締役3名と常勤の取締役1名、計4名の監査等委員で構成されています。監査等委員全員が、長年にわたる実務経験等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役等から、その職務の執行状況並びに内部統制システムの構築及び運用状況等について報告を受けるとともに、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行を監査しています。また、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるほか、会計監査人の監査に立ち会うことなどにより、その監査の方法及び結果の相当性を検証しています。

会計監査

当社の会計監査業務は、EY新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士が執行しています。

取締役の選任

取締役候補者の指名に関する方針と手続き

当社は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、取締役会メンバーとして当社グループの事業やその課題に精通する者が必要であることに加え、当該メンバーの知識・経験・能力・職歴・年齢の多様性を確保することが重要であると考えています。また、多様な知見やバックグラウンドを持つ者を、社外取締役候補者として指名することで、取締役会全体としてのバランスをとることを基本方針としています。

このような観点から、当社は、当社グループの事業やその課題に精通する者を社内取締役候補者として指名しています。また、それぞれの監査等委員が取締役として有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員会が監査等委員でない取締役の選解任・報酬等に関して株主総会において行使することができる意見陳述権を通じて、その決定プロセスの客観性・透明性を確保しています。

なお、定款において取締役の員数を20名以内、うち監査等委員である取締役を3名以上と定め、9名の取締役(うち監査等委員である取締役4名、2026年6月末現在)を選任しています。

経営陣幹部の選解任に関する方針と手続き

当社の取締役会は、諮問委員会の答申を参酌した上で、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)を選定するとともに、代表取締役及び経営陣幹部(役付取締役)が取締役会で定める解職基準に該当する場合には、その解職を審議することとしています。これにより、経営陣幹部(役付取締役)の選解任について客観性・適時性・透明性のある手続きを確保しています。

スキルマトリックス

当社は、取締役会メンバーが備えるべき主な専門性として、会社経営、金融・経済、財務・会計、法務・リスク管理、IT・デジタル、人財・ダイバーシティ及び地方創生・地域営業の7類型を特定しています。当社が各取締役会メンバーに期待する専門性等は、下表のとおりです。

氏 名	役職名	属 性	専門性						
			会社経営	金融・経済	財務・会計	法務・リスク管理	IT・デジタル	人財・ダイバーシティ	地方創生・地域営業
谷 川 浩 道	取締役会長 (代表取締役)		●	●	●	●		●	●
村 上 英 之	取締役社長 (代表取締役)		●	●	●	●	●	●	●
竹 尾 祐 幸	取締役		●	●	●				●
栗 原 毅	取締役		●	●	●	●			●
本 田 隆 茂	取締役			●	●	●	●		●
伊 東 知 子	取締役監査等委員			●	●	●	●		●
藤 岡 博	取締役監査等委員	社外・独立役員		●	●	●			
久 保 千 春	取締役監査等委員	社外・独立役員	●		●	●		●	
宮 本 佐知子	取締役監査等委員	社外・独立役員		●	●	●	●	●	

※ 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではない。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」)が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、当社グループの事業課題に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から、その独立性を判断しています。

例えば、当社グループとの間で以下のような関係にある者については、当該関係があることによりその独立性を阻害するおそれがないかにつき、特に慎重に検討するとともに、必要な範囲で、当社グループと当該候補者との関係を株主の皆さまに開示することとしています。

1	過去に当社またはその子会社の業務執行者であった者
2	当社またはその子会社を主要な取引先とする者※1 (法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
3	当社またはその子会社の主要な取引先※2 (法人である場合は当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
4	過去3年以内に当社またはその子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※3を得たことがあるコンサルタント、会計専門家または法律専門家 (法人その他の団体である場合は当該団体の業務執行者または過去に業務執行者であった者)
5	当社の主要株主※4(法人である場合は当該法人の業務執行者)
6	上記1～5の近親者
7	当社またはその子会社の役職員が社外役員に就任している会社の業務執行者
8	過去3年以内に当社またはその子会社から多額の寄付※5を受けたことがある法人その他の団体の業務執行者

※1 直近事業年度の連結売上高の2%以上を当社またはその子会社から得ている取引先。
※2 当社またはその子会社が直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上を得ている取引先。
※3 「多額の金銭その他の財産」とは、過去3年間の総額で3,000万円以上の金銭その他の財産をいう。
※4 発行済株式の10%以上を保有する株主。
※5 「多額の寄付」とは、過去3年間の総額で1,500万円以上の寄付をいう。

社外取締役の選任理由

氏名	役職名	属性	理由
藤岡博	取締役監査等委員	独立社外取締役	財政・金融の行政実務に長年携わった経験と幅広い見識を有しており、監督機能強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。
久保千春	取締役監査等委員	独立社外取締役	医師、大学教授としての専門的知見及び九州大学病院長、九州大学総長など大学経営者としての豊富な経験と総合的な見識を有しており、監督機能強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。
宮本佐知子	取締役監査等委員	独立社外取締役	企業分析アナリストとしての実務、投資戦略ストラテジスト及びマクロ経済エコノミストとしての調査分析など30年間一貫した内外金融・資本市場に係る調査業務の経験を有しています。企業分析・金融分析に関する専門的知見を有しており、監督機能強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役として選任しています。 また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとして取引所が定める基準に該当していないことから、当社は、同氏が独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しています。

社外取締役のサポート体制

当社は、新たに当社の社外取締役に就任した者に対して、当社グループの事業・財務・組織等について十分に説明することとしています。また、取締役会議案の事前説明や業務説明、現場視察の実施等、社外取締役がその役割・責務を実効的に果たすための環境の整備に努めています。

また、当社は常勤の監査等委員を置き、社外の監査等委員をサポートするとともに、監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、同室専任の職員が社外を含めた全監査等委員及び監査等委員会の職務をサポートしています。

取締役会の実効性の分析・評価

当社では、取締役会の実効性について、毎年、取締役会において、分析・評価を行うこととしています。
当社は、2026年6月の取締役会において、全役員に対するアンケート調査による自己評価を基に、取締役会の実効性について分析・評価を実施した結果、概ね実効性が確保されていることを確認しました。

評価項目
・「取締役会の構成」…取締役会の人数、社外取締役の人数・割合、スキル・多様性の確保 等 ・「取締役会の運営」…取締役会の開催頻度、取締役会資料の内容・分量、事前検討時間、審議時間、積極的な発言、上程議案の分量 等 ・「取締役会の議題」…中長期的な戦略や事業計画、コンプライアンス・リスク管理態勢等に関する議論・監督状況 等 ・「取締役会を支える体制」…取締役が追加情報を求める機会、取締役に適合したトレーニング機会の提供、監査等委員である取締役の情報入手の機会 等

2025年度は、2026年度から始まる中期経営計画の策定にあたり、「お客さま/地域/従業員/株主から最も支持され、選ばれる地域金融グループ」という長期的に目指す姿を新たに設定し、その実現に向けた戦略の方向性について、複数回にわたり議論を行いました。主な内容として、法・個人営業戦略、DX・AI活用、人財育成・従業員エンゲージメント、キャピタルアロケーション・株主還元方針等の幅広い論点について建設的な意見交換が行われており、中長期的な戦略に関する議論の充実が図られていると評価しています。
引き続き、取締役会の実効性向上の観点から、取締役会資料の事前提供の充実や論点のさらなる明確化等に取り組み、重要議案に関する議論の一層の充実を図ります。

取締役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役がその役割・責務を適切に果たしていく上で必要な知識・情報を取得し、更新することができるよう、外部講師による講演や外部機関が提供するセミナー等も含め必要な機会を提供・斡旋するとともに、その費用を支援しています。
新たに当社の社外取締役に就任した者に対しては、当社グループの事業・財務・組織等について十分に説明することとしています。また、取締役会議案の事前説明や業務説明、現場視察の実施等、社外取締役がその役割・責務を実効的に果たすための環境の整備に努めています。

役員報酬制度

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び決定の手続き

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社の社外取締役で構成する諮問委員会を設置しています。
取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、月次で支給する「確定金額報酬」と、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブの観点から支給する「株式報酬」により構成されており、その報酬等の総額は年額300百万円以内として2022年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

- i) 確定金額報酬(金銭報酬)
取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の額は、諮問委員会の答申を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定し、月次で支給します。
- ii) 株式報酬(非金銭報酬)
株式報酬は、当社が定める役員株式付付規程に基づき、事業年度毎一定の時期に役職に応じて定まるポイント(1ポイント＝1株)を取締役(監査等委員である取締役を除く)に付与し、退任時に、当該付与ポイント数の累積数に相当する数の当社株式(任期満了による退任の場合、30%相当分については、当社株式の支給に代えて、当社株式の時価相当額の金銭)を給付する仕組みとします。確定金額報酬(金銭報酬)及び株式報酬を合計した報酬等の総額のうち、株式報酬が概ね1割程度となるように設定します。

なお、2026年2月に開催された諮問委員会では、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等について審議されました。
また、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

役員一覧 (2026年6月末現在)

取締役



取締役会長(代表取締役)
谷川 浩道

経歴		
1976年	4月	大蔵省入省
2005年	6月	財務省横浜税関長
2008年	7月	財務省大臣官房審議官
2008年	10月	株式会社日本政策金融公庫常務取締役
2011年	5月	株式会社西日本シティ銀行入行顧問
2011年	6月	同 取締役専務執行役員
2012年	6月	同 取締役専務執行役員(代表取締役)
2013年	5月	同 取締役専務執行役員(代表取締役)北九州・山口代表
2013年	6月	同 取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表
2014年	6月	同 取締役頭取(代表取締役)
2016年	10月	当社取締役社長(代表取締役)
2021年	6月	同 取締役副会長(代表取締役)
2021年	6月	株式会社西日本シティ銀行取締役会長(代表取締役)(現任)
2024年	6月	当社取締役会長(代表取締役)(現任)



取締役社長(代表取締役)
村上 英之

経歴		
1983年	4月	株式会社西日本相互銀行(西日本銀行)(現 株式会社西日本シティ銀行)入行
2007年	5月	同 博多駅東支店長
2008年	5月	同 人事部長兼人材開発室長
2010年	6月	同 執行役員人事部長兼人材開発室長
2012年	5月	同 執行役員総合企画部長
2012年	6月	同 常務執行役員総合企画部長
2014年	6月	同 取締役常務執行役員
2016年	10月	当社取締役執行役員
2018年	6月	株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員
2021年	6月	当社取締役社長(代表取締役)(現任)
2021年	6月	株式会社西日本シティ銀行取締役頭取(代表取締役)(現任)



取締役監査等委員(社外)
藤岡 博

経歴		
1977年	4月	大蔵省入省
2008年	7月	財務省関税局長
2009年	7月	国土交通省政策統括官
2012年	1月	独立行政法人住宅金融支援機構副理事長
2014年	1月	財務省大臣官房審議官
2014年	6月	電源開発株式会社監査役
2015年	6月	同 常任監査役
2016年	6月	株式会社西日本シティ銀行監査役
2016年	10月	同 取締役監査等委員
2022年	6月	電源開発株式会社取締役監査等委員(2026年6月退任)
2024年	6月	当社取締役監査等委員(現任)
2026年	6月	電源開発株式会社顧問(現任)



取締役監査等委員(社外)
久保 千春

経歴		
1973年	5月	九州大学医学部心療内科入局
1993年	2月	同 医学部心身医学教授
2008年	4月	九州大学病院長
2014年	4月	国際医療福祉大学副学長(2014年9月退任)
2014年	10月	九州大学総長(2020年9月退任)
2020年	10月	中村学園大学教授
2020年	11月	中村学園大学学長(現任)
2021年	6月	当社取締役監査等委員(現任)



取締役執行役員
竹尾 祐幸

経歴		
1983年	4月	株式会社福岡相互銀行(福岡シティ銀行)(現 株式会社西日本シティ銀行)入行
2011年	12月	同 執行役員総務部長
2013年	4月	同 常務執行役員総務部長
2013年	5月	同 常務執行役員本店営業部長兼福岡支店長
2016年	6月	同 取締役常務執行役員
2016年	10月	当社取締役執行役員
2018年	6月	同 執行役員
2020年	4月	株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員北九州・山口代表
2020年	6月	同 取締役専務執行役員北九州・山口代表
2021年	6月	同 取締役副頭取(代表取締役)
2024年	6月	当社取締役執行役員
2026年	4月	同 取締役執行役員グループ戦略部担当(現任)
2026年	4月	株式会社西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表、営業全般統括(現任)



取締役執行役員
栗原 毅

経歴		
1986年	4月	大蔵省入省
2016年	6月	国税庁長官官房審議官(国際担当)
2017年	7月	アジア開発銀行(ADB)理事
2020年	8月	関東信越国税局長
2021年	7月	財務総合政策研究所長
2023年	2月	株式会社西日本シティ銀行入行顧問
2023年	6月	当社執行役員
2023年	6月	株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員
2024年	6月	同 取締役専務執行役員(代表取締役)
2025年	6月	同 取締役副頭取(代表取締役)
2026年	4月	同 取締役副頭取(代表取締役)東京本部長、総合企画部・国際部担当(現任)
2026年	6月	当社取締役執行役員経営企画部・リスク管理部担当(現任)



取締役監査等委員(社外)
宮本 佐知子

※ 宮本佐知子氏の戸籍上の氏名は、三木佐知子です。

経歴		
1991年	4月	株式会社野村総合研究所(NRI)入社
1997年	7月	同 人事部付(米国派遣留学)
2002年	6月	NRIヨーロッパエコノミスト
2006年	7月	株式会社野村資本市場研究所(組織変更に伴う転籍)
2010年	4月	同 主任研究員(2022年6月退任)
2022年	6月	当社取締役監査等委員(現任)
2022年	7月	金融エコノミスト(現職)
2025年	6月	金融庁・公認会計士・監査審査会委員(現任)

取締役以外の執行役員

役 職	氏 名	当社グループにおける主な兼職
執行役員	尾 崎 健 一	株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員
	矢 治 恵太郎	株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員
	泉 原 博 行	株式会社西日本シティ銀行 取締役専務執行役員
	戸 川 康 彦	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	小 湊 真 美	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	白 土 成 孝	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	岩 男 英 徳	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	井 上 和 之	株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
	開 地 龍太郎	株式会社長崎銀行 取締役頭取(代表取締役)
	川 本 惣 一	九州カード株式会社 取締役社長(代表取締役)
	定 野 敏 彦	西日本シティTT証券株式会社 取締役社長(代表取締役)
	池 田 勝	株式会社シティアスコム 取締役社長(代表取締役)
	井 野 誠 司	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング 取締役社長(代表取締役)
	嶋 山 一 仁	九州債権回収株式会社 取締役社長(代表取締役)
	友 池 精 孝	西日本信用保証株式会社 取締役社長(代表取締役)



取締役執行役員
本田 隆茂

経歴		
1988年	4月	株式会社西日本銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入行
2016年	6月	同 執行役員総合企画部長
2016年	10月	当社経営企画部長
2018年	6月	株式会社西日本シティ銀行常務執行役員総合企画部長
2020年	6月	当社執行役員
2020年	6月	株式会社西日本シティ銀行取締役常務執行役員
2021年	6月	当社取締役執行役員
2024年	6月	株式会社西日本シティ銀行取締役専務執行役員
2026年	4月	当社取締役執行役員監査部担当(現任)
2026年	6月	株式会社西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役)監査部・市場証券部・資金証券部担当(現任)



取締役監査等委員
伊東 知子

経歴		
1988年	4月	株式会社西日本銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入行
2015年	5月	同 融資統括部長
2018年	4月	当社グループ戦略部付部長
2018年	4月	株式会社西日本シティ銀行IT戦略部長
2018年	6月	同 執行役員IT戦略部長
2019年	6月	同 常務執行役員IT戦略部長
2020年	4月	当社リスク管理部長
2020年	4月	株式会社西日本シティ銀行常務執行役員リスク統括部長
2022年	4月	同 常務執行役員監査等委員会室付
2022年	6月	同 取締役監査等委員
2024年	6月	当社取締役監査等委員(現任)

リスク管理

当社グループを取り巻く経営環境は、デジタル化の加速やサステナビリティへの意識の高まり等によるお客さまニーズの多様化・高度化などを背景に大きく変化し続けています。このような環境下で、地域金融グループとして健全な経営基盤と安定した収益を確保するうえで、リスク管理の重要性はますます高まっています。

当社グループは、リスク管理を経営上の重要課題と位置付け、グループにおけるリスク管理の最上位の方針であり、グループ共通の規範である「リスク管理の基本方針」に基づき、グループ一体となってリスク管理態勢の高度化に努めています。

なお、本方針は方針策定のプロセスの有効性を確認のうえ必要に応じて見直すものとし、取締役会で決定しています。

リスク管理体制

当社では、リスク管理部がグループ全体のリスクを一元管理するとともに、リスクの状況についてリスク管理部担当役員が取締役に定期的に報告し、経営陣が協議・改善指示を行っています。また、業務部門から独立した監査部が内部監査を通じてグループ各社のリスク管理態勢の適切性・有効性を評価しています。

グループ各社は、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、定期的にリスク管理に関する協議及び評価を行っています。



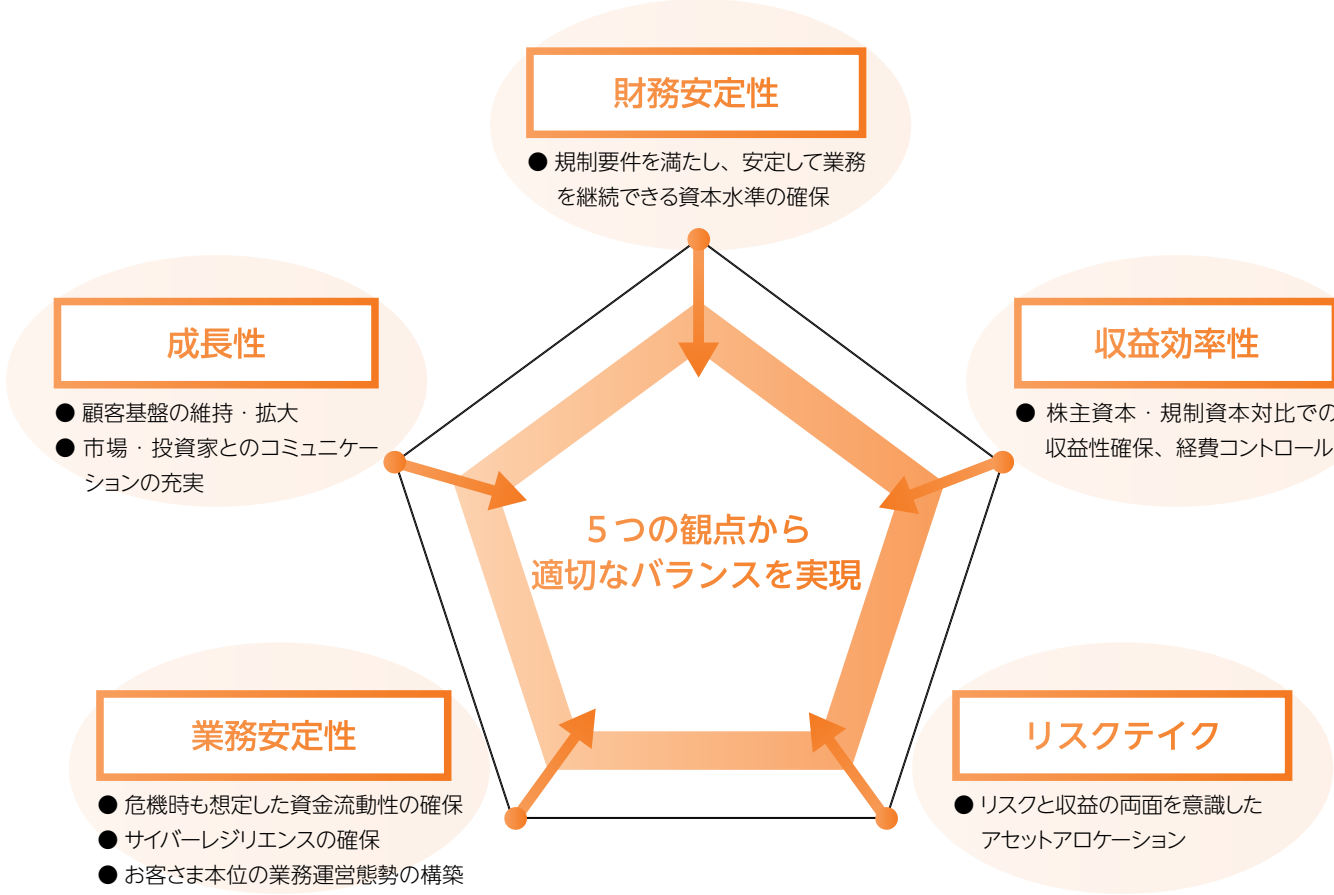
リスクカテゴリー別の管理

当社グループでは、グループが抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスクに分類し、それぞれ管理方針を定め、管理態勢の強化に努めています。

信用リスク	取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少し、損失を被るリスクです。当社グループは、信用リスクを計量的に把握し、グループ全体で管理しています。
市場リスク	金利、為替、株価などの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。当社グループは、限度枠の設定などによってリスクをコントロールしつつ、安定した収益の確保に努めています。
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社グループは、資産の健全性維持を図るとともに、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めています。
オペレーショナル・リスク	不適切な事務、システムの不備、法令違反、自然災害等により損失を被るリスクです。当社グループは、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに分類し、リスク管理部において、グループ全体のオペレーショナル・リスクを把握・管理するとともに、リスクの予防的管理及びリスク顕在時の影響の極小化に努めています。

リスクアペタイト・フレームワーク

当社グループは、リスクアペタイト・フレームワーク (RAF) に基づき「財務安定性」・「収益効率性」・「リスクテイク」・「業務安定性」・「成長性」の5つの観点から適切な収益/リスクバランスを実現し、内外環境とともに変化する各ステークホルダーからの期待に応えていくことで、将来にわたる強固な経営基盤の確保に努めています。



トップリスク

当社は、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクをトップリスクとして特定しています。トップリスク運営を通じて、グループ内のリスクコミュニケーションの充実を図るとともに、リスク低減に向けた対策を講じることにより、リスク管理の強化に努めています。

トップリスク	リスク事象の例
世界的な景気悪化・金融市場の不安定化	・地政学リスクの顕在化等による世界的な景気悪化の影響が九州経済にも波及、取引先の業績が悪化し、信用コストが増加 ・金融市場の不安定化に伴い、保有有価証券の評価損益が悪化
地域の人口減少	・九州から域外への想定を上回る人口流出により、顧客基盤が縮小 ・人材確保が困難となり、業務ラインナップや店舗網の縮小を余儀なくされ、収益基盤が縮小
デジタル化の進展に伴う産業構造の変化	・デジタル化やAI等の活用が進む中、競合他社や新規参入事業者に顧客利便性・コスト面で劣後し、競争力が低下
サードパーティへの依存度の高まり	・サードパーティのシステム障害等により、業務継続が困難化 ・不適切な管理により、サードパーティを通じて顧客情報が流出し、信用が低下
サイバーセキュリティ上の脅威の高まり	・当社及びサードパーティへのサイバー攻撃により、業務継続が困難化 ・顧客情報の流出が発生し、信用が低下
コンプライアンス・コンダクトリスク事象の発生	・法令等違反や職員の不適切な行為により顧客に不利益を与え、信用が低下 ・マネロン等対策の不備に伴い、信用が低下
サステナビリティ対応の遅れ	・サステナビリティに係る不十分な対応により、企業価値が毀損
大規模地震・風水害等の災害の発生	・職員や拠点、システムの被災により、業務が停止 ・大規模な災害により取引先の業績が悪化し、信用コストが増加

リスクレジスター

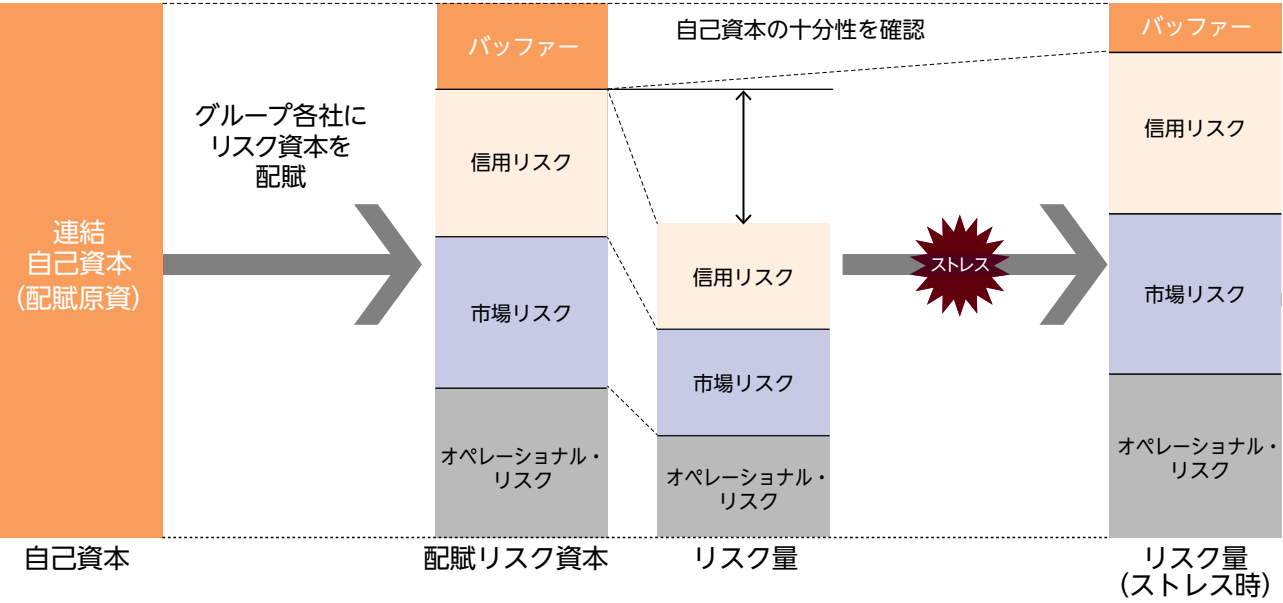
当社は、重要なリスクをフォワードルッキングに捉えるとともに、グループ各社のリスクオーナーシップを強化することを目的として、リスクレジスターを作成しています。具体的には、リスク管理部とグループ各社とのコミュニケーションを通じて、内外環境認識を踏まえたリスクを特定し、その評価とコントロール策の検証を行っています。

リスク資本配賦

当社は、RAFの枠組みのもとで、当社の連結自己資本を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、グループ各社のリスク量と収益の実績をモニタリングし、配賦したリスク資本を活用して適切にリスクテイクがなされていることを確認しています。

ストレステスト

経済環境や市場環境が変化する場合、当社グループは、経営計画の策定やリスク資本配賦にあたって、ストレステストを活用しています。ストレステストでは、過去の急激な景気悪化や将来起こりうると考えられるリスクを考慮してグループ共通のストレスシナリオを設定し、リスクが顕在化した場合のリスク量や収益を試算して、ストレス事象が当社の自己資本比率へ及ぼす影響や、自己資本の十分性、リスクテイクの適切性等を確認しています。



危機管理

当社は、大規模災害やシステム障害等の不測の事態が発生した場合において、金融システムの機能維持に最低限必要な業務を継続するための態勢整備に係る基本方針として、「業務継続規程」を定めています。また、グループ各社は、同規程に則り、業務継続計画（BCP）を定め、さまざまな訓練の実施を通して、業務継続態勢の実効性向上に取り組んでいます。

自然災害への対応

当社グループは、地震、津波、台風、洪水等の自然災害のリスクを拠点ごとに把握したうえで、施設の補強、非常食等の備蓄、継続的な訓練等を実施し、自然災害発生時の業務継続態勢の確保に努めています。

システム障害等への対応

当社グループは、システムの安全稼働に万全を期すために、システムの安全対策とバックアップ体制の強化に取り組んでいます。また、継続的に訓練を実施し、システム障害やサイバー攻撃等の発生時の業務継続態勢の確保に努めています。

サイバーセキュリティへの取組み

サイバーセキュリティ管理態勢

当社グループは、コンピュータシステムの適正かつ円滑な運用が、重要インフラである金融システムの安定やお客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であることを十分認識し、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

巧妙化・深刻化するサイバー攻撃に対しては、リスク管理部と西日本シティ銀行のサイバーセキュリティ事案対応チーム（NCB-CSIRT）が連携し、サイバー攻撃に関する脅威情報の収集・分析・調査等を行っています。脅威情報を入手・把握した際は、グループ各社とも速やかに連携し、早期対応による被害の未然防止や極小化に努めています。

また、当社グループは、外部専門家の知見も十分に活用し、検知システムや侵入防止といった多層的な技術面の対策や、SOC^{※1}（セキュリティ・オペレーション・センター）による24時間365日の監視体制を構築し、速やかに対処する態勢を整備しています。特に、技術面の対策として、西日本シティ銀行ではなりすましメール対策であるBIMI^{※2}の導入や、ASM^{※3}を活用したグループ各社の脆弱性対応向上策の実施など、サイバーセキュリティ機能の強化に努めています。

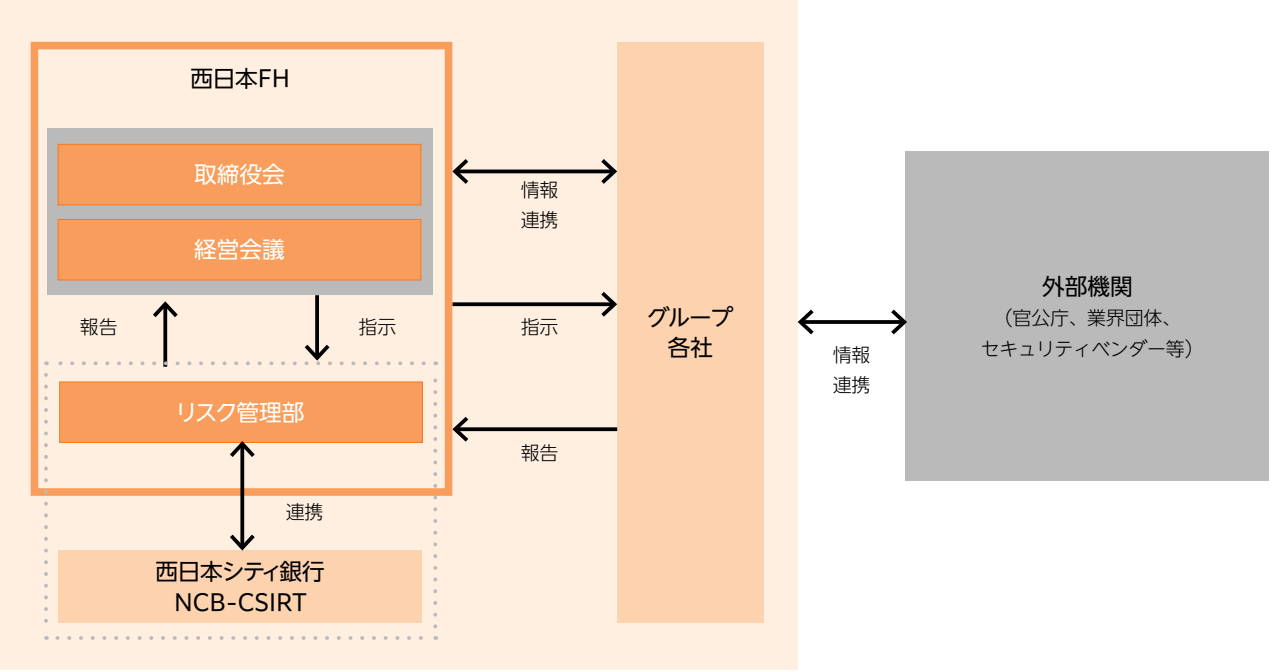
さらに、サイバーセキュリティ管理態勢に関する内部及び外部監査を実施することで、管理態勢の強化に取り組んでいます。日々巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対し、経営陣の指揮の下、このような取組みを継続して実施し、サイバーセキュリティ管理態勢の高度化を図っています。

※1 ネットワークやサーバ等を監視し、サイバー攻撃の検知や相関分析を行う組織。
※2 お客さまが受信するメールに、メール送信元のブランドロゴを表示する技術。
※3 Webサイト等の脆弱性を定期的に可視化するサービス。

インシデント対応

当社グループは、サイバー攻撃発生時には、リスク管理部とNCB-CSIRTが中心となり、迅速に情報共有を行うほか、状況に応じて経営陣の指揮の下、対策本部を設置し、サイバー攻撃に対し緊急に対策を講じる態勢を構築しています。

また、リスク管理部とNCB-CSIRTによる日々の脅威情報の収集、攻撃検知時の調査・対応に加え、金融庁、金融ISAC及びNISC（内閣サイバーセキュリティセンター）が主催する訓練への積極的な参加や経営陣主導のサイバー攻撃対応訓練の定期的な実施により、有事に備えたインシデントレスポンス態勢の実効性向上に継続して取り組んでいます。



教育・啓発

当社グループは、役職員全体のサイバーセキュリティに関するリテラシー向上のため、全職員を対象とした、e-ラーニング方式によるサイバーセキュリティ研修の実施、国内外のサイバー攻撃事案に基づく注意喚起、不審メール訓練、最新セキュリティ事案の共有等、教育・啓発活動を継続的に実施しています。

コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営上の重要課題と位置付け、グループ共通の規範である「コンプライアンスの基本方針」を定めており、本方針に基づいて、コンプライアンスに関する規程、管理体制等を整備し、着実に実践しています。なお、本方針は必要に応じて見直すものとし、取締役会で決定しています。

当社グループは、コンプライアンス態勢が地域社会や取引先等との信頼関係を構築するうえでの重要なインフラであることを認識し、経営陣自らがコンプライアンスに対して断固たる姿勢で取り組むことを全職員に表明するなど、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

コンプライアンス運営体制

当社では、リスク管理部担当役員がコンプライアンスに関する責任者として当社グループの法令等遵守に係る事項を統括しており、リスク管理部がコンプライアンス関連事項を一元管理する部署として当社グループのコンプライアンスに関する対応状況を定期的にモニタリングしたうえで、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。また、リスク管理部担当役員は定期的に取り締役会へ対応状況の報告を行い、取締役会はその報告を受け、グループ各社を監督しています。

なお、詐欺や横領等の不祥事件、またはそのおそれがある事象が発生した場合は、「不祥事件等処理規程」に則り、事実関係の調査等の対応を行い、必要に応じて取締役会等に報告することとしています。

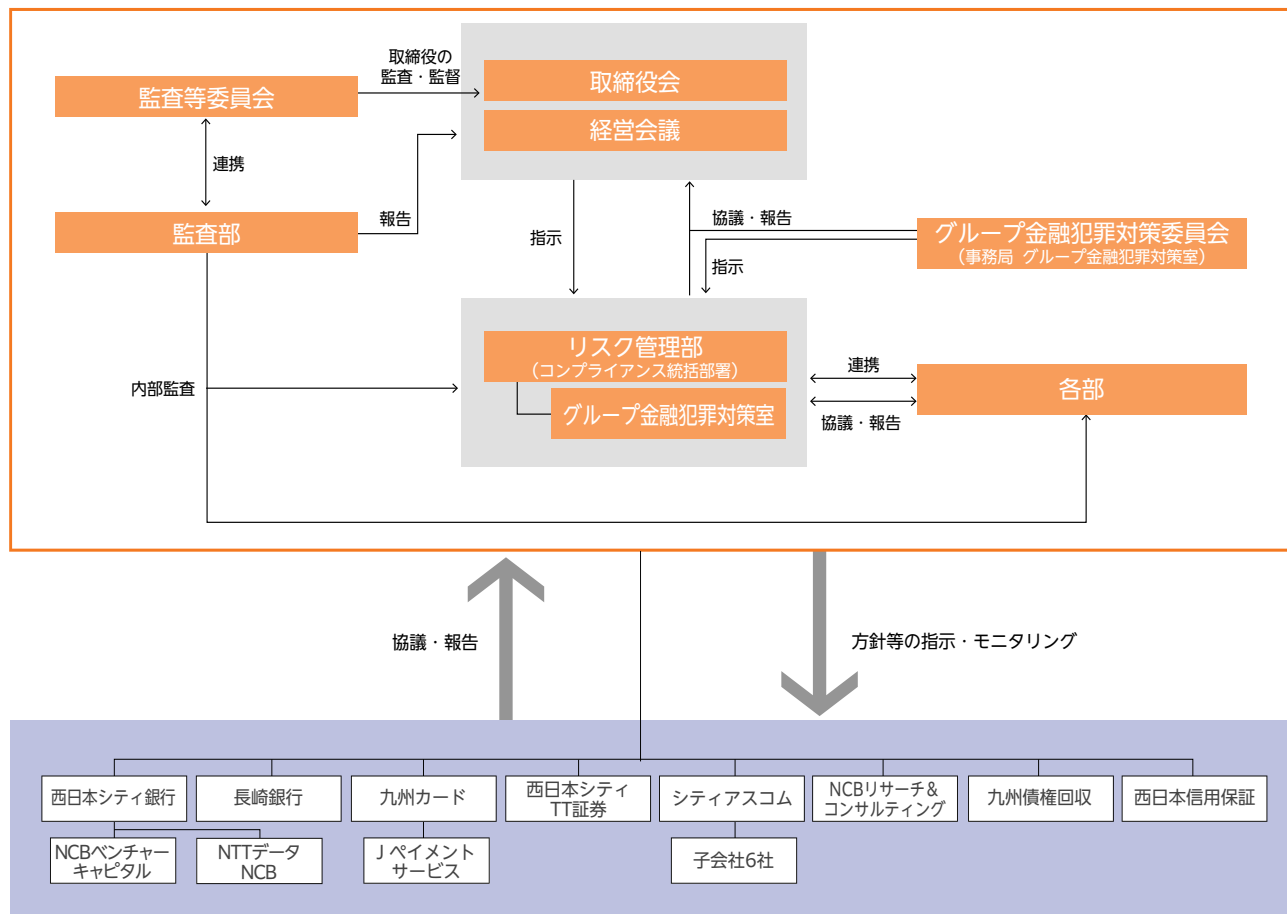
当社グループは、グループ各社において、取締役等をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、「コンプライアンス・プログラム」の進捗やコンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的なかつ実質的な協議及び評価を行うなど、コンプライアンス・リスク管理態勢の充実と強化に努めています。

コンプライアンス・プログラム

「コンプライアンス・プログラム」は、当社グループの「コンプライアンスの基本方針」に則り、コンプライアンスを実践するための計画として、前年度の取組状況や各社が内包するコンプライアンス・リスクを評価したうえで年度ごとに策定しています。

役職員への啓発・教育

当社グループは、社長等からの法令等遵守に関するメッセージの定期的な発信や、全職員を対象としたコンプライアンスに関する勉強会の定期的な開催等を通じて、役職員のコンプライアンス意識向上を図っています。



反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、社会的責任を強く認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを行っています。

具体的には、反社会的勢力対応の所管部署を定めるとともに、警察、弁護士等外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求や介入等に対しては、毅然とした態度で排除するなど、組織全体として対応しています。また、当社グループの各種申込書、契約書等に、暴力団等の反社会的勢力を排除するための条項を導入し、取引の未然防止及び関係遮断を図っています。

内部通報制度

当社グループは、「公益通報者保護法」の趣旨を踏まえ、当社グループの法令違反行為等（詐欺、横領、背任等全般）、各種ハラスメント、人事労務問題等の早期発見・是正及びコンプライアンス経営の強化を図るため、通報者の保護や通報対応業務担当者の守秘義務等を規定した「内部通報規程」を定めるとともに、各社に内部通報窓口を設置しています。また、各社の職員が所属会社を介さず、直接報告・相談できる内部通報窓口を当社及び外部の法律事務所に設置しており、匿名での通報にも対応しています。

通報への対応にあたっては、内部通報規程に則り、事実関係の調査や確認された問題事象の是正等を行っています。なお、是正措置の完了後、原則としてその結果を通報者に通知しています。

また、内部通報窓口等を記載したポスターの各部署への掲示や携帯カードの全職員への配布、社内媒体を活用した制度の定期的な周知により、制度の浸透を図るとともに、実効性向上に向けて取り組んでいます。

贈収賄・汚職防止に関する取組み

当社グループは、贈収賄・汚職の未然防止に向けて、「コンプライアンス遵守基準」等において贈賄や違法な政治献金及びパーティー券購入等の政治・行政との癒着や社会通念を超えた接待・贈答等を禁止することを定めたうえで、研修等を通じて役職員へ周知することにより、贈収賄・汚職防止に取り組んでいます。

お客さま保護等管理態勢

当社グループは、お客さまの保護及び利便性の向上並びに金融円滑化の観点から、お客さまへの説明、お客さまからの相談・苦情等への対応、お客さまの情報の管理、業務を外部に委託する場合における委託先の管理、お客さまとの取引等において発生する利益相反の管理を適切に行うなど、お客さま保護等管理態勢の整備に取り組んでいます。

また、お客さまの情報については、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を策定し、公表するとともに、法令等に従い適切に利用し、安全に管理するための態勢を整備しています。

<https://www.nnfh.co.jp/policy.html>

金融ADR制度への取組み

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続(Alternative Dispute Resolution)[※]のことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定銀行業務紛争解決機関及び指定紛争解決機関(以下、「指定紛争解決機関」)が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。グループ各社は、以下の指定紛争解決機関との間で、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

※ 身の回りで起こるトラブルについて、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続き。

【子会社が契約している指定紛争解決機関】	
西日本 シティ 銀行	● 一般社団法人 全国銀行協会 連 絡 先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 ● 一般社団法人 信託協会 連 絡 先：信託相談所 電話番号：0120-817-335 または 03-6206-3988
長崎銀行	● 一般社団法人 全国銀行協会 連 絡 先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
九州 カード	● 日本貸金業協会 連 絡 先：貸金業相談：紛争解決センター 電話番号：03-5739-3861
西日本 シティ TT証券	● 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC*) 連 絡 先：証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号：0120-64-5005 ※ Financial Instruments Mediation Assistance Centerの略。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中、犯罪者やテロ組織等への資金流出を未然に防止すること並びに法令等に基づき制裁措置等を適切に行うことは、日本及び国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、マネロン等対策の重要性は、これまでになく高まっています。

当社グループは、マネロン等対策による金融犯罪の抑止が世界共通の課題であるとの認識のもと、これを経営上の重要な課題の一つとして位置付け、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法(外為法)」などの関係法令を遵守するとともに、金融庁が制定したガイドライン等に基づき、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を定め、高度な管理態勢の構築にグループ一丸となって取り組んでいます。

https://www.nnfh.co.jp/money_laundering.html

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針（一部抜粋）

1. 組織体制

当社グループは、マネー・ローンダリング等防止対策の実効性確保のため、グループ全体のリスク評価を行うとともに、必要なグループ内での情報共有態勢を整備します。

2. リスク低減に向けた取組

当社グループは、実効的なマネー・ローンダリング等防止対策を実施するため、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、自らが直面しているリスクを適時適切に特定・評価し、リスクを低減する措置を講じます。

3. 取引方針

当社グループは、お客さままたは取引のリスクに見合った管理措置を講じます。また、その情報を常に最新の情報に保つよう、継続的な管理を実施します。

4. 疑わしい取引の届出及び資産凍結先への対応

当社グループは、疑わしい取引が判明した場合は、法令等の適用に従い、適時適切に当局に届け出ます。

5. 金融犯罪の防止

当社グループは、振り込め詐欺等の組織犯罪や預金の不正払戻し、その他金融機関のサービスを不正に利用した犯罪が金融システムの信頼性に対する脅威であることを認識し、係る金融犯罪の発生・拡大を防止する態勢を構築します。

6. コルレス先の管理

当社グループは、法令等の運用に従い、コルレス先の情報収集を適切に行い、その評価を実施したうえで、コルレス先のリスクに応じて、適切に管理します。

7. 役職員の研修・教育

当社グループは、役職員に対して、その役割に応じて必要かつ適切な研修・教育等を実施し、役職員の専門性・適合性等の維持向上に努めます。

8. 遵守状況の検証

当社グループは、マネー・ローンダリング等防止に向けた取組みの遵守状況を検証し、その検証結果を踏まえて、継続的な態勢改善に努めます。

管理態勢の構築

当社グループの経営陣は、マネロン等対策の重要性を認識し、リスク管理部担当役員をマネロン等対策の統括責任者に任命し、マネロン等対策に主導的に関与するとともに、マネロン等対策に関する取組みを役職員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。

また、当社グループは、マネロン等対策の統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理の上、組織横断的に対応しています。

リスク評価書の制定・見直し

当社グループは、実効的なマネロン等対策を実施するため、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、自らが直面しているリスクを適時適切に特定・評価し、リスクを低減する措置を講じています。

なお、当社グループは、この取組みを実践するため、自社が取り扱う商品・サービス等にかかるリスクを特定・評価し、そのリスクを低減する措置を取りまとめた「特定事業者作成書面等(リスク評価書)」を制定し、年1回以上の改定を実施しています。

役職員への研修・教育

当社グループは、全役職員に対して、必要な研修・教育等を実施し、マネロン等対策にかかる取組みが金融取引に従事する者に課せられた責務であることを認識させるとともに、お客さまの取引の安全に資するよう行動しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の徹底

当社グループは、「社会的責任と公共的使命を自覚し、健全な業務運営を通じてゆるぎない信頼を確立すること」及び「法令、社会規範、当社グループの規程等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行すること」を「コンプライアンスの基本方針」に掲げ、全職員が一体となって取り組んでいます。

2026年4月30日及び同年5月12日に公表した、当社の子会社である西日本シティ銀行の職員による職場内での不適切な撮影及びSNSへの投稿について、お客さまをはじめ多くの皆さまに、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

お客さまからの信頼をベースに、日々の決済や預貸業務等、非常に重要な役割を担う金融機関にとって、お客さま情報の管理は信頼の基盤であり、本件を重く受け止めています。

かかる事態を受け、経営陣を主体として、本件の事実関係や発生原因等を検証し、それらを踏まえた再発防止策を2026年6月23日に公表しました。

今後は、全役職員が再発防止策を徹底し、お客さまをはじめ、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

西日本フィナンシャルホールディングス 連結決算サマリー

業績サマリー

	(百万円)				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	138,484	160,448	185,595	196,415	246,860
業務粗利益	121,640	108,159	109,814	122,325	131,877
資金利益	97,373	93,741	91,008	102,845	130,233
役務取引等利益	20,932	21,114	24,019	23,430	25,236
特定取引利益	1,919	1,369	1,036	589	446
その他業務利益	1,415	△8,066	△6,250	△4,540	△24,038
(うち国債等債券損益)	(955)	(△10,431)	(△10,787)	(△8,098)	(△26,419)
経費	78,076	78,039	80,226	82,897	86,990
実質業務純益	43,563	30,119	29,588	39,428	44,886
株式等関係損益	△909	2,235	15,311	12,102	20,912
信用コスト	4,030	3,949	6,649	5,831	7,535
その他臨時損益	△754	5,270	△2,640	△162	520
経常利益	37,868	33,677	35,609	45,537	58,784
特別損益	△714	434	△754	△520	△637
法人税等	12,342	7,500	10,648	13,500	17,449
非支配株主に帰属する当期純利益	575	368	630	533	581
親会社株主に帰属する当期純利益	24,236	26,242	23,576	30,982	40,116

貸借対照表サマリー

	(百万円)				
	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
資産の部					
現金預け金	2,614,747	1,946,575	2,200,594	1,674,158	1,391,537
貸出金	8,470,861	8,955,399	9,178,238	9,921,416	10,239,342
有価証券	1,773,344	1,792,650	1,803,150	1,691,673	1,913,570
資産の部 合計	13,128,988	12,986,441	13,483,062	13,582,451	13,852,267
負債の部					
預金	9,570,343	9,791,772	10,177,203	10,082,666	10,499,829
譲渡性預金	264,293	167,423	247,711	424,274	445,651
負債の部 合計	12,597,181	12,445,737	12,896,997	13,024,320	13,224,829
純資産の部					
株主資本	470,919	489,728	503,609	524,256	551,717
うち利益剰余金	305,318	326,720	342,608	365,262	392,718
その他の包括利益累計額	52,332	41,355	72,272	23,312	65,199
非支配株主持分	8,555	9,620	10,183	10,561	10,521
純資産の部 合計	531,806	540,704	586,065	558,130	627,438
負債及び純資産の部 合計	13,128,988	12,986,441	13,483,062	13,582,451	13,852,267

西日本フィナンシャルホールディングス 連結要約財務諸表

連結貸借対照表

	(百万円)	
資産の部	2025年3月末	2026年3月末
現金預け金	1,674,158	1,391,537
買入金銭債権	49,426	50,992
金銭の信託	11,691	11,680
有価証券	1,691,673	1,913,570
貸出金	9,921,416	10,239,342
外国為替	7,942	8,355
その他資産	93,818	57,341
有形固定資産	115,006	147,013
建物	29,766	61,485
土地	75,146	74,941
リース資産	294	267
建設仮勘定	320	245
その他の有形固定資産	9,478	10,073
無形固定資産	6,263	7,723
ソフトウェア	5,811	7,334
その他の無形固定資産	452	388
退職給付に係る資産	25,185	51,743
繰延税金資産	14,434	3,351
支払承諾見返	14,125	14,419
貸倒引当金	△42,132	△44,249
投資損失引当金	△557	△555
資産の部 合計	13,582,451	13,852,267

負債及び純資産の部	2025年3月末	2026年3月末
預金	10,082,666	10,499,829
譲渡性預金	424,274	445,651
コールマネー及び売渡手形	24,670	51,164
売現先勘定	221,418	199,756
債券貸借取引受入担保金	107,480	481,116
借入金	1,978,725	1,332,318
外国為替	546	694
信託勘定借	7,721	9,320
その他負債	142,662	170,727
役員株式給付引当金	10	15
退職給付に係る負債	1,771	1,677
役員退職慰労引当金	208	273
睡眠預金払戻損失引当金	245	145
偶発損失引当金	1,231	1,636
特別法上の引当金	20	20
繰延税金負債	1,570	1,094
再評価に係る繰延税金負債	14,972	14,964
支払承諾	14,125	14,419
負債の部 合計	13,024,320	13,224,829
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	116,515	116,527
利益剰余金	365,262	392,718
自己株式	△7,521	△7,527
(株主資本合計)	(524,256)	(551,717)
その他の有価証券評価差額金	△3,550	21,874
繰延ヘッジ損益	86	3
土地再評価差額金	29,159	29,272
退職給付に係る調整累計額	△2,382	14,049
(その他の包括利益累計額合計)	(23,312)	(65,199)
非支配株主持分	10,561	10,521
純資産の部 合計	558,130	627,438
負債及び純資産の部 合計	13,582,451	13,852,267

連結損益計算書

	(百万円)	
	2024年度	2025年度
経常収益	196,415	246,860
資金運用収益	130,597	171,699
貸出金利息	93,553	122,170
有価証券利息配当金	30,001	39,057
コールローン利息及び買入手形利息	183	706
預け金利息	5,179	8,015
その他の受入利息	1,678	1,748
信託報酬	12	52
役務取引等収益	37,629	40,322
特定取引収益	589	446
その他業務収益	11,864	10,871
その他経常収益	15,722	23,469
償却債権確立益	972	543
その他の経常収益	14,749	22,926

経常費用	150,877	188,076
資金調達費用	27,759	41,490
預金利息	6,609	21,249
譲渡性預金利息	790	2,624
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,096	2,643
売現先利息	12,251	9,363
債券貸借取引支払利息	143	1,073
借入金利息	1,482	1,991
その他の支払利息	4,385	2,545
役務取引等費用	14,211	15,138
その他業務費用	16,404	34,909
営業経費	84,103	87,121
その他経常費用	8,399	9,416
貸倒引当金繰入額	4,398	6,430
その他の経常費用	4,000	2,986
経常利益	45,537	58,784
特別利益	68	53
固定資産処分益	68	53
特別損失	589	691
固定資産処分損	502	613
減損損失	66	64
その他の特別損失	20	12

税金等調整前当期純利益	45,016	58,146
法人税、住民税及び事業税	12,076	25,927
法人税等調整額	1,424	△8,478
法人税等合計	13,500	17,449
当期純利益	31,515	40,697
非支配株主に帰属する当期純利益	533	581
親会社株主に帰属する当期純利益	30,982	40,116

連結包括利益計算書

	(百万円)	
	2024年度	2025年度
当期純利益	31,515	40,697
その他の包括利益	△48,765	41,666
その他有価証券評価差額金	△46,712	25,280
繰延ヘッジ損益	△624	△83
土地再評価差額金	△421	-
退職給付に係る調整額	△988	16,437
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	31
包括利益(内訳)	△17,250	82,364
親会社株主に係る包括利益	△17,880	81,889
非支配株主に係る包括利益	630	474

西日本シティ銀行 要約財務諸表

貸借対照表			(百万円)
資産の部	2025年3月末	2026年3月末	
現金預け金	1,608,546	1,332,012	
コールローン	45,000	60,000	
金銭の信託	11,691	11,680	
有価証券	1,652,704	1,854,020	
貸出金	9,695,529	10,001,656	
外国為替	7,942	8,355	
その他資産	78,733	43,188	
有形固定資産	109,221	141,050	
建物	28,492	60,076	
土地	71,330	71,124	
リース資産	97	81	
建設仮勘定	257	245	
その他の有形固定資産	9,044	9,522	
無形固定資産	5,797	7,260	
ソフトウェア	5,471	6,946	
その他の無形固定資産	325	314	
前払年金費用	28,625	31,253	
繰延税金資産	11,044	7,770	
支払承諾見返	12,596	12,987	
貸倒引当金	△37,289	△38,793	
投資損失引当金	△436	△439	
資産の部 合計	13,229,705	13,472,003	
負債及び純資産の部	2025年3月末	2026年3月末	
預金	9,827,503	10,239,080	
譲渡性預金	422,444	443,601	
コールマネー	24,670	51,164	
売現先勘定	221,418	199,756	
債券貸借取引受入担保金	107,480	481,116	
借入金	1,971,625	1,328,303	
外国為替	546	694	
信託勘定借	7,721	9,320	
その他負債	99,238	123,728	
退職給付引当金	200	212	
睡眠預金払戻損失引当金	227	132	
偶発損失引当金	1,179	1,215	
再評価に係る繰延税金負債	14,722	14,713	
支払承諾	12,596	12,987	
負債の部 合計	12,711,574	12,906,030	
資本金	85,745	85,745	
資本剰余金	85,684	85,684	
利益剰余金	325,382	347,837	
(株主資本合計)	(496,812)	(519,267)	
その他有価証券評価差額金	△7,927	17,429	
繰延ヘッジ損益	86	3	
土地再評価差額金	29,159	29,272	
(評価・換算差額等合計)	(21,318)	(46,705)	
純資産の部 合計	518,130	565,973	
負債及び純資産の部 合計	13,229,705	13,472,003	

損益計算書			(百万円)	
	2024年度	2025年度		
経常収益	168,511	217,676		
資金運用収益	124,354	164,559		
貸出金利息	89,688	117,819		
有価証券利息配当金	29,357	38,320		
コールローン利息	207	706		
預け金利息	5,051	7,661		
その他の受入利息	50	50		
信託報酬	12	52		
役務取引等収益	27,817	29,771		
受入為替手数料	7,222	7,508		
その他の役務収益	20,595	22,262		
特定取引収益	9	13		
商品有価証券収益	9	13		
その他業務収益	2,122	1,503		
外国為替売却益	1,111	987		
国債等債券売却益	17	516		
金融派生商品収益	993	-		
その他経常収益	14,193	21,775		
償却債権取立益	967	534		
株式等売却益	12,444	20,441		
金銭の信託運用益	16	20		
その他の経常収益	764	778		
経常費用	129,562	166,449		
資金調達費用	27,539	40,909		
預金利息	6,400	20,678		
譲渡性預金利息	790	2,623		
コールマネー利息	2,096	2,643		
売現先利息	12,251	9,363		
債券貸借取引支払利息	143	1,073		
借入金利息	1,479	1,987		
その他の支払利息	4,378	2,539		
役務取引等費用	17,046	18,417		
支払為替手数料	1,021	1,097		
その他の役務費用	16,025	17,320		
その他業務費用	8,115	27,019		
国債等債券売却損	7,858	26,514		
国債等債券償還損	256	415		
金融派生商品費用	-	89		
営業経費	70,256	72,723		
その他経常費用	6,603	7,379		
貸倒引当金繰入額	4,615	5,820		
貸出金償却	253	158		
株式等売却損	451	20		
株式等償却	0	8		
金銭の信託運用損	6	18		
その他の経常費用	1,277	1,353		
経常利益	38,948	51,226		
特別利益	56	49		
固定資産処分益	56	49		
特別損失	493	676		
固定資産処分損	489	611		
減損損失	4	64		
税引前当期純利益	38,511	50,599		
法人税、住民税及び事業税	10,106	23,519		
法人税等調整額	1,363	△8,357		
法人税等合計	11,469	15,162		
当期純利益	27,042	35,437		

長崎銀行 要約財務諸表

貸借対照表			(百万円)
資産の部	2025年3月末	2026年3月末	
現金預け金	62,091	53,906	
有価証券	12,302	32,610	
貸出金	276,179	287,881	
その他資産	1,898	638	
有形固定資産	4,286	4,375	
建物	415	478	
土地	3,506	3,506	
リース資産	144	151	
建設仮勘定	37	-	
その他の有形固定資産	182	238	
無形固定資産	164	149	
ソフトウェア	146	129	
その他の無形固定資産	18	19	
前払年金費用	144	180	
支払承諾見返	9	8	
貸倒引当金	△191	△138	
投資損失引当金	△42	△42	
資産の部 合計	356,843	379,568	
負債及び純資産の部	2025年3月末	2026年3月末	
預金	281,352	290,708	
譲渡性預金	1,880	2,100	
コールマネー	45,000	60,000	
借入金	6,400	3,400	
その他負債	1,848	2,213	
退職給付引当金	9	13	
役員退職慰労引当金	90	108	
睡眠預金払戻損失引当金	17	12	
偶発損失引当金	52	53	
繰延税金負債	123	263	
再評価に係る繰延税金負債	503	503	
支払承諾	9	8	
負債の部 合計	337,287	359,384	
資本金	7,621	7,621	
資本剰余金	5,963	5,963	
利益剰余金	4,279	4,690	
(株主資本合計)	(17,865)	(18,276)	
その他有価証券評価差額金	598	815	
土地再評価差額金	1,091	1,091	
(評価・換算差額等合計)	(1,689)	(1,907)	
純資産の部 合計	19,555	20,183	
負債及び純資産の部 合計	356,843	379,568	

損益計算書			(百万円)	
	2024年度	2025年度		
経常収益	5,148	6,031		
資金運用収益	4,204	5,184		
貸出金利息	3,620	4,314		
有価証券利息配当金	462	543		
預け金利息	121	326		
その他の受入利息	-	0		
役務取引等収益	820	779		
受入為替手数料	84	83		
その他の役務収益	735	696		
その他経常収益	123	67		
貸倒引当金戻入益	99	48		
償却債権取立益	0	0		
その他の経常収益	23	18		
経常費用	4,635	5,219		
資金調達費用	252	633		
預金利息	228	628		
譲渡性預金利息	0	5		
コールマネー利息	23	-		
借入金利息	0	-		
役務取引等費用	1,171	1,134		
支払為替手数料	6	6		
その他の役務費用	1,164	1,127		
その他業務費用	-	1		
国債等債券償還損	-	1		
営業経費	3,134	3,434		
その他経常費用	77	15		
貸出金償却	1	1		
その他の経常費用	75	13		
経常利益	513	812		
特別利益	11	-		
固定資産処分益	11	-		
特別損失	115	13		
固定資産処分損	3	0		
減損損失	93	-		
その他の特別損失	18	12		
税引前当期純利益	409	799		
法人税、住民税及び事業税	61	209		
法人税等調整額	3	40		
法人税等合計	64	250		
当期純利益	345	549		

社会
人的資本（ダイバーシティ等）

項目	単位	西日本シティ銀行			長崎銀行		
		2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数（行員、嘱託、スタッフ）	人	4,934	4,933	4,969	251	256	263
女性従業員比率〔全従業員〕	%	55.8	55.8	56.1	49.0	50.0	49.4
平均年齢〔行員〕	歳	40.9	40.3	39.3	38.7	38.1	38.0
男性の平均勤続年数〔行員〕	年	14.2	13.3	12.8	18.3	17.1	17.0
女性の平均勤続年数〔行員〕	年	13.3	12.6	12.0	15.1	15.0	14.1
男女賃金差異〔全労働者〕※1	%	44.0	46.8	47.7	63.2	63.5	64.3
うち正規雇用労働者	%	65.5	67.1	65.5	75.1	78.2	82.4
うちパート・有期労働者	%	48.8	47.9	51.2	51.1	47.6	51.5
うち非管理職（代理職階以下）	%	70.8	74.1	74.4	84.6	89.3	94.7
うち非管理職（主任職階以下）	%	82.4	84.5	84.1	86.7	90.3	94.3
採用人員（新卒採用+中途採用）〔行員〕	人	192	271	328	10	13	17
うち女性採用者数〔行員〕	人	80	123	172	4	5	5
新卒採用者合計〔行員〕	人	164	227	293	10	10	15
うち女性採用者数〔行員〕	人	75	109	160	4	4	4
中途採用者合計〔行員〕	人	28	44	35	0	3	2
うち女性採用者数〔行員〕	人	5	14	12	0	1	1
全労働者に占める管理職※2比率	%	18.6	18.7	18.9	25.4	25.5	26.2
女性管理職※2比率	%	13.4	15.4	17.0	26.6	24.6	30.4
代理職階※3以上の女性労働者比率	%	15.6	18.1	19.5	31.7	32.1	31.0
主任職階※4以上の女性労働者比率	%	30.2	32.8	35.2	37.6	36.5	36.1
育児休業取得率（男性）〔全従業員〕※5	%	102.7	101.9	111.9	—	50.0	33.3
育児休業取得率（女性）〔全従業員〕※6	%	109.8	108.1	109.4	100.0	83.3	—

※1 男性労働者の平均賃金に対する女性労働者の平均賃金の割合。
※2 女性活躍推進法の規定に基づき算出した「課長級」及び「課長級より上位の役職」。
※3 支店長代理など、課長に準じた役職にある者。
※4 代理職階手前の役職にある者。
※5（該当年度に）配偶者が出産した男性労働者数に対する（該当年度に）育児休業を取得した男性労働者数の割合。なお、配偶者が出産した男性労働者数（分母となる者）がゼロの場合は「－」と表記。
※6（該当年度に）出産した女性労働者数に対する（該当年度に）育児休業を取得した女性労働者数の割合。なお、出産した女性労働者数（分母となる者）がゼロの場合は「－」と表記。

エンゲージメント

項目	単位	西日本シティ銀行			長崎銀行		
		2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
従業員意識調査※7（成長実感）	—	B （61.9pt）	B （64.4pt）	B （65.3pt）	—	C （57.2pt）	B （60.9pt）
従業員意識調査※7（当行で働くことに対する誇り・働きがいの実感）	—	B （64.6pt）	B （67.9pt）	B （69.0pt）	—	C （52.5pt）	C （58.0pt）

※7 イジゲングループが提供する「エンゲージメントサーベイ」を活用して従業員意識調査を実施。結果については、スコア（100pt～0pt）を10pt刻みで区分し、「SSS」～「GG」の11段階で表記。長崎銀行は2024年度から調査を実施しているため、2023年度については、「－」と表記。

人財育成

項目	単位	西日本シティ銀行			長崎銀行		
		2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
年間研修費用※8	百万円	185	189	270	14	20	24
年間研修時間〔行員〕	時間	203,492	236,813	226,165	7,999	7,967	10,342
1人あたり平均研修時間〔行員〕	時間	61.7	71.0	66.1	44.2	45.5	58.8
研修参加人数（延べ）〔全従業員〕	人	11,819	13,263	12,557	1,381	1,227	1,058

※8 育成関連のシステム費・自己啓発関連費（合格奨励金）等を含む。

健康経営

項目	単位	西日本シティ銀行			長崎銀行		
		2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度
労働災害件数	件	41	36	26	1	3	5
健康診断受診率※9	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ストレスチェック受検率	%	97.5	97.3	96.5	89.9	92.5	91.9

※9 人間ドック受診者を含む。

環境
GHG排出量※1

項目	単位	西日本シティ銀行			西日本FH(連結)※2	
		2023年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
GHG排出量 Scope1※3	t-CO ₂	482	563	538	1,488	1,484
GHG排出量 Scope2※3	t-CO ₂	9,851	8,671	9,103	9,932	10,661
GHG総排出量（Scope1,2）	t-CO ₂	10,334	9,235	9,642	11,421	12,145
GHG排出量 Scope3※3	t-CO ₂ e	1,942,877	2,465,053	2,234,351	未計測	未計測
うちカテゴリ1（購入した製品・サービス）	t-CO ₂ e	34,236	37,010	38,716	未計測	未計測
うちカテゴリ2（資本財）	t-CO ₂ e	10,525	11,023	72,501	未計測	未計測
うちカテゴリ3（Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）	t-CO ₂ e	1,822	1,855	1,774	未計測	未計測
うちカテゴリ4（輸送、配送 上流）	t-CO ₂ e	2,509	2,586	2,215	未計測	未計測
うちカテゴリ5（事業から出る廃棄物）	t-CO ₂	5	5	5	未計測	未計測
うちカテゴリ6（出張）	t-CO ₂	411	414	425	未計測	未計測
うちカテゴリ7（雇用者の通勤）	t-CO ₂	2,107	2,093	2,278	未計測	未計測
うちカテゴリ8（リース資産 上流）	t-CO ₂	※4	※4	※4	未計測	未計測
うちカテゴリ9（輸送、配送 下流）	t-CO ₂				未計測	未計測
うちカテゴリ10（販売した製品の加工）	t-CO ₂				未計測	未計測
うちカテゴリ11（販売した製品の使用）	t-CO ₂				未計測	未計測
うちカテゴリ12（販売した製品の廃棄）	t-CO ₂				未計測	未計測
うちカテゴリ13（リース資産 下流）	t-CO ₂				未計測	未計測
うちカテゴリ14（フランチャイズ）	t-CO ₂				未計測	未計測
うちカテゴリ15（投融資）※5	t-CO ₂ e	1,891,258	2,410,062	2,116,433	未計測	2,175,420
GHG総排出量（Scope1,2,3）	t-CO ₂ e	1,953,211	2,474,289	2,243,993	未計測	未計測
エネルギー使用量	GJ	194,530	192,052	179,685	未計測	未計測

※1 GHG排出量は、小数点以下を切り捨てて表示。
※2 算出対象は、西日本FH及び連結子会社。
※3 西日本シティ銀行のScope1,2は、省エネ法の定期報告書の基準に準拠した実績値。
西日本FH(連結)のScope1,2及び西日本シティ銀行のScope3は、「C-Turtle® FE」を用いて、GHGプロトコルに基づき算出。
※4 Scope3カテゴリ8～14は業務の性質上該当なし。
※5 Scope3カテゴリ15の算出方法・対象はP60参照。

環境配慮型店舗・車両

項目	単位	西日本シティ銀行		
		2023年度	2024年度	2025年度
環境配慮型店舗※6	店	28	28	41
環境配慮型車両（ハイブリッド車+EV）	台	168	262	324

※6 太陽光発電、雨水利用、LED照明、省エネ空調等のエコ設備を備えた店舗。

ガバナンス
取締役の構成

項目	単位	西日本FH		
		2023年度	2024年度	2025年度
取締役の人数	人	9	9	9
うち社外取締役の人数	人	3	3	3
うち女性取締役の人数	人	1(社外)	2(社内1、社外1)	2(社内1、社外1)

プロフィール（2026年6月末現在、各計数は2026年3月末現在）

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者	取締役社長(代表取締役) 村上 英之
事業内容	銀行持株会社
資本金	500億円
決算日	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所本則市場
単元株式数	100株
ホームページ	https://www.nnfh.co.jp/

株式会社 西日本シティ銀行	
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者	取締役頭取(代表取締役) 村上 英之
事業内容	銀行業
店舗数	158か店*
従業員数	3,423名
総資産	13兆4,720億円
資本金	857億円
総預金	10兆6,826億円
総貸出金	10兆16億円
預り資産残高	1兆572億円
ホームページ	https://www.ncbank.co.jp/

※ インターネット支店・プランチインプランチ実施店等を除く。

株式会社 長崎銀行	
本店所在地	長崎市栄町3番14号
代表者	取締役頭取(代表取締役) 開地 龍太郎
事業内容	銀行業
店舗数	20か店*
従業員数	198名
総資産	3,795億円
資本金	76億円
総預金	2,928億円
総貸出金	2,878億円
預り資産残高	637億円
ホームページ	https://www.nagasakibank.co.jp/

※ プランチインプランチ実施店等を除く。

九州カード 株式会社	
本店所在地	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号 サンライフセンタービル
代表者	取締役社長(代表取締役) 川本 惣一
事業内容	クレジットカード業・信用保証業
総資産	596億円
資本金	1億円
会員数	980千人
加盟店数	63千店
カード取扱高	6,076億円(2025年度)
保証残高	861億円
ホームページ	https://www.kyushu-card.co.jp/

西日本シティTT証券 株式会社	
本店所在地	福岡市中央区天神一丁目10番20号
代表者	取締役社長(代表取締役) 定野 敏彦
事業内容	金融商品取引業
拠点数	11拠点
総資産	205億円
資本金	30億円
預り資産残高	5,536億円
ホームページ	https://www.nctt.co.jp/

株式会社 シティアスコム	
本店所在地	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号AITビル
代表者	取締役社長(代表取締役) 池田 勝
事業内容	情報システムサービス業
拠点数	7拠点
総資産	88億円
資本金	4.4億円
資格保有者数	1,230人(延べ人数)
ホームページ	https://www.city.co.jp/

株式会社 NCBリサーチ&コンサルティング	
本店所在地	福岡市博多区下川端町2番1号博多座・西銀ビル13階
代表者	取締役社長(代表取締役) 井野 誠司
事業内容	調査研究業・経営相談業・有料職業紹介業
総資産	8.7億円
資本金	0.2億円
会員数	4.8千社
ホームページ	https://www.johoza.co.jp/

九州債権回収 株式会社	
本店所在地	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号AITビル
代表者	取締役社長(代表取締役) 嶋山 一仁
事業内容	債権管理回収業
総資産	30億円
資本金	5億円
ホームページ	https://www.k-sv.co.jp/

西日本信用保証 株式会社	
本店所在地	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号AITビル
代表者	取締役社長(代表取締役) 友池 精孝
事業内容	信用保証業
総資産	125億円
資本金	0.5億円
保証残高	1兆4,392億円

株式会社 九州リースサービス	
本店所在地	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号 サンライフセンタービル
代表者	取締役社長(代表取締役) 入江 浩幸
事業内容	リース業
総資産	1,992億円
資本金	29億円
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場及び 福岡証券取引所本則市場
ホームページ	https://www.k-lease.co.jp/

イジゲングループ 株式会社	
本店所在地	大分市中央町一丁目4番10号第一メディアシティビル5階
代表者	取締役社長(代表取締役) 池 尚大
事業内容	DXコンサルティング業・情報システムサービス業
総資産	3.5億円
資本金	0.8億円
ホームページ	https://ijgn.group/

企業名	本店所在地	事業内容
株式会社 NCBベンチャーキャピタル	福岡市中央区天神二丁目5番28号	投資事業組合財産の運用・管理業
株式会社 エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号 NTTDATA博多駅前ビル7階	情報システムサービス業
Jペイメントサービス 株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号 サンライフセンタービル	決済代行業
株式会社 シティキャリアサービス	福岡市博多区博多駅東二丁目5番37号 博多ニッコービル9階	労働者派遣業・情報システムサービス業
株式会社 シティアスコムアイテック	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号 AITビル	情報システムサービス業
株式会社 KBKインフォニイ	福岡市博多区博多駅東二丁目6番23号 博多駅前第2ビル	情報システムサービス業
株式会社 インクルーシヴシティ	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号 AITビル	データ分析・コンサルティング業
株式会社 サムライト	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号 AITビル	経営相談業・情報システムサービス業
有限会社 シティアスコムベトナム	12AF, Peakview Tower, 36 Hoang Cau, O Cho Dua Ward, Hanoi, Vietnam	情報システムサービス業
株式会社 ケイエルエス信用保証	福岡市博多区博多駅前三丁目4番8号 ダヴィンチ博多シティ4階	信用保証業

格付情報（2026年3月末現在）

企業名	格付投資情報センター(R&I)	日本格付研究所(JCR)
西日本フィナンシャルホールディングス	A+ (安定的)	A+ (安定的)
西日本シティ銀行	A+ (安定的)	A+ (安定的)
九州リースサービス	A (安定的)	A (安定的)

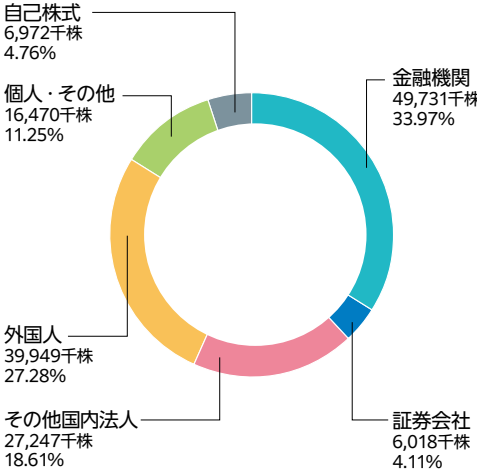
株式情報（2026年3月末現在）

株式数	発行可能株式総数	300,000千株
	発行済株式の総数	146,391千株
株主数		22,060名

氏名又は名称	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,768	12.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,179	9.45
株式会社麻生	3,064	2.19
日本生命保険相互会社	2,780	1.99
明治安田生命保険相互会社	2,765	1.98
JA三井リース株式会社	2,017	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,008	1.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 カストディ業務部)	1,992	1.42
住友生命保険相互会社	1,959	1.40
東洋海事工業株式会社	1,934	1.38

※ 1 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式6,972千株(発行済株式総数の4.76%)がある。
※ 2 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式114千株は含まれていない。

所有者別株式分布状況



2026年7月発行 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 経営企画部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 TEL 092-476-5050(代表)

